

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

(平成23年度～平成26年度)

健康福祉部子どもしあわせ課

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第 1 節	子どもの人権の尊重
第 1 項	「子どもの権利条約」の趣旨の普及と子どもの人権擁護の啓発

目標とする指標	計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課	
	年度	値	単位									
1-1-1 (P26)	「子どもの権利条約」理念の趣旨に対する市民の認知度 「子どもの権利条約」の内容を知っている16歳以上の市民の割合	H22	21.1	%	21.1	22.2	23.8	29.5	35.2	35.2	100%	子どもしあわせ課
1-1-1 (P26)	「子どもの権利」普及啓発に関する講座の実施回数 ・小・中学校PTAや家庭教育学級等での講座回数（大人対象） ・小・中学校の児童生徒への講座回数（子ども対象）	H22	1	回	1	5	1	11	21	21	100%	子どもしあわせ課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について × 今後の見通しについて				
<<子どもの人権を守り育むための人権意識の啓発>> 1-1-1 (P26) 義務教育における社会科などの教科や道徳、特別活動などの教育活動全体を通じて、子どもの権利条約の趣旨の理解を促し、子どもの人権意識の向上を図ります。		<指導課> 全ての小・中学校での道徳、特別活動において、他を思いやる心、お互いの権利を保障することの大切さについて学習しています。 また、中学校社会科公民的分野の授業において「子どもの権利条約」の趣旨の理解に努めています。	<指導課> 中学校社会科公民的分野の授業において「子どもの権利条約」の趣旨の理解に努めていますが、その趣旨が必ずしも十分に理解されているとは言えない状況にあります。	<指導課> 児童生徒が、運動会や文化祭などに協力して取り組んだり、いじめの問題について話し合ったり、解決に向けて努力したりすることが、お互いの人権を尊重する態度につながることから、学校生活の中で子どもの人権意識の向上を図れるよう、指導方法の一層の向上を図る必要があります。	-	指導課
1-1-1 (P26) 「子どもの権利条約」の趣旨の普及をより図るため、小・中学校での子どもの人権に関する出前講座の実施や、PTA等の研修会への講師派遣を行い、子どもの権利に関する学習機会の充実を図るほか、ワークショップの開催など、「子どもの権利」について、子どもと大人が一緒に学習する機会の充実に努めます。		<子どもしあわせ課> PTA研究大会における講演を平成23年度は1回開催し、家庭教育学級における出前講座を平成23年度は4回、平成24年度は1回、開催しました。 また、平成24年度は「児童福祉専門分科会」と「子ども委員会」の合同会議を5回開催し、子どもの権利条約について、それぞれの立場で議論しました。	<子どもしあわせ課> 子どもの権利については、平成16年度から設置した「子ども委員会」の活動において、権利の普及啓発活動などを行い、「子どもの権利条約」理念の趣旨に対する市民の認知度は増加してきていますが、その割合は23.8%（平成24年度実績値）と依然として低い状況にあります。	<子どもしあわせ課> 平成24年12月に制定した「青森市子どもの権利条例」の趣旨・内容について、子ども・大人問わず広く普及させるため、広報媒体の活用や、子どもの権利の日の活動、子どもの権利擁護委員による出前講座の実施など、あらゆる機会を通じて、普及啓発活動を行う必要があります。 また、子どもの権利について、子どもと大人と一緒に学習する機会の拡充を図る必要があります。	子どもの権利普及啓発事業	子どもしあわせ課
<<子どもの権利を保障する取組みの推進>> 1-1-1 (P26) 子ども一人ひとりの個性を尊重し、能力を最大限に引き出す教育を推進し、子どもの命が尊ばれ健やかに成長することのできる学校、家庭、地域の環境づくり、心身の健全な発達を促す遊びができるような環境整備に努めるとともに、子どもの人権に係る事項に関する相談や救済等にあたる組織の設置など、子どもの人権が正当に擁護されるシステムづくりを検討します。		<子どもしあわせ課> 平成24年12月に制定した「青森市子どもの権利条例」に基づき、子どもにとって大切な権利の侵害からの救済と回復を図ることを目的として、平成25年5月1日に「青森市子どもの権利相談センター」を開設しました。	<子どもしあわせ課> 子どもの権利相談センターへの相談件数は、6月末現在、延べ132件で、6月に小中学校の児童生徒にリーフレットと携帯用カードを配布後、相談件数が増加している状況です。	<子どもしあわせ課> 今後も、権利侵害で悩んでいる子どもやその関係者が、気軽に権利相談センターを利用できるよう、更なる周知を図る必要があります。	子どもの権利擁護委員運営事業	子どもしあわせ課
1-1-1 (P26) 青森市健康福祉審議会に設置されている「児童福祉専門分科会」において、子どもの人権の保障をはじめ、子どもに関する施策全般のあり方について専門的に検討します。		<子どもしあわせ課> 社会福祉法の規定に基づき、児童及び母子の健康福祉に関する事項を調査審議するため、児童福祉専門分科会を平成23年度は5回、平成24年度は12回、開催しました。	<子どもしあわせ課> 児童福祉専門分科会の意見を伺いながら、平成24年12月に「青森市子どもの権利条例」を制定しました。	<子どもしあわせ課> 子どもの権利条例の趣旨に即して、子どもに関する施策全般のあり方について、専門的に検討していく必要があります。	児童福祉専門分科会運営事業	子どもしあわせ課

主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権意識の向上を図るため、学校生活の中で子どもの人権意識の向上を図れるよう、指導方法の一層の向上を図る必要があります。 ・「青森市子どもの権利条例」の趣旨・内容について、あらゆる機会を通じて普及啓発活動を行う必要があります。 ・権利侵害で悩んでいる子どもやその関係者が気軽に青森市子どもの権利相談センターを利用できるよう更なる周知を図る必要があります。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第 1 節	子どもの人権の尊重
第 2 項	「子どもの権利」尊重の明言化

目標とする指標	計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課	
	年度	値	単位									
1-1-2 (P28)	「子どもの権利条約」理念の趣旨に対する市民の認知度 「子どもの権利条約」の内容を知っている16歳以上の市民の割合	H22	21.1	%	21.1	22.2	23.8	29.5	35.2	35.2	100%	子どもしあわせ課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について x 今後の見通しについて				
<<子どもが自ら成長、発達できる環境づくりの推進>>						
1-1-2 (P28)		<子どもしあわせ課> 「子どもの権利条約」や「子ども宣言文」の趣旨を踏まえ、児童福祉専門分科会のほか、青森市子ども委員会議の子どもたちに条例内容を検討いただきながら、平成24年12月に「青森市子どもの権利条例」を制定しました。	<子どもしあわせ課> 子どもの権利については、平成16年度から設置した「子ども委員会」の活動において、権利の普及啓発活動などを行い、「子どもの権利条約」理念の趣旨に対する市民の認知度は増加してきていますが、その割合は23.8%（平成24年度実績）と依然として低い状況にあります。	<子どもしあわせ課> 子どもの権利を子ども・大人問わず、広く普及させるため、「青森市子どもの権利条例」の趣旨・内容について、広報媒体の活用や、子どもの権利の日に関する活動、子どもの権利擁護委員による出前講座の実施など、あらゆる機会を通じて、普及啓発活動を行っていく必要があります。	子どもの権利普及啓発事業	子どもしあわせ課
1-1-2 (P28)		子ども自身の参加により「子どもの権利条例」を制定し、「子どもの権利」尊重について明言化を図ります。			子どもの権利普及啓発事業 青森市子ども会議委員会運営事業 児童福祉専門分科会運営事業	子どもしあわせ課

主な課題
・「青森市子どもの権利条例」の趣旨・内容について、あらゆる機会を通じて普及啓発活動を行う必要があります。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第 1 節	子どもの人権の尊重
第 3 項	子どもの意見表明の機会づくりと子どもに関する施策への子どもの参加

目標とする指標	計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
	年度	値	単位								
1-1-3 (P30) 「子どもの権利条約」理念の趣旨に対する市民の認知度 「子どもの権利条約」の内容を知っている16歳以上の市民の割合	H22	21.1	%	21.1	22.2	23.8	29.5	35.2	35.2	100%	子どもしあわせ課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について x 今後の見通しについて				
<<子ども自身に関わる施策の推進への子ども自身の参画>> 1-1-3 (P30) 子どもが意見表明できる機会を保障し、子どもの意見を市政に反映させる仕組みづくりのために、引き続き「子ども委員会」の活動において、子どもの意見表明の機会を確保するために、子どもが意見を発表することができる機会を増やします。		<子どもしあわせ課> 平成23年度は「わたしたちの食と農業」をテーマにした子ども委員会を4回、平成24年度は「子どもの権利条約」制定に向けて子ども委員会を12回開催しました。 子ども会議出席率 平成23年度 100% (48人/48人) 平成24年度 63.4% (241人/380人)	<子どもしあわせ課> 学校行事や部活動等により、子どもたちが、子ども会議に参加しにくい状況です。	<子どもしあわせ課> 子ども委員の募集にあたっては、子どもが自らの意思で参加できる環境づくりが必要です。	青森市子ども会議委員会 運営事業	子どもしあわせ課
1-1-3 (P30) 子どもの意見表明について、「子ども委員会」の活動のみならず、多くの子どもたちに広く活動機会を確保していく必要があることから、学校、地域等においてその機会を確保するために具体的な方策について検討します。		<子どもしあわせ課> 青森地区の児童館では、子どもたちが自ら活動内容を発表する場として、「子どもさみっと」を開催しました。 平成23年度 1回 参加者数 100人 平成24年度 1回 参加者数 111人	<子どもしあわせ課> 子どもの意見表明の機会について、市は把握できていません。	<子どもしあわせ課> 「子どもの権利の日」を活用するなど、子どもの意見表明の機会の充実を図る必要があります。	児童館管理運営事業 児童館児童活動事業	子どもしあわせ課
1-1-3 (P30) また、子どもたちを支援し、子どもの参画を支援することのできる大人、とくに意欲のある若い世代を子どもサポーターとして育成することに努めます。		<子どもしあわせ課> 子ども会議に参加している子ども委員の活動をサポートするため、子どもたちの年齢に近い大学生等による子どもサポーターを設置しています。 子どもサポーターの人数は、平成24年度は8人です。	<子どもしあわせ課> 子ども委員の活動をサポートするためのサポーターを平成24年度から設置しました。	<子どもしあわせ課> 今後においても、子どもサポーターとなる人を増やす方法を検討するとともに、継続してサポーター活動を行っていただくなどして、子どもサポーターのキャリアアップを図っていく必要があります。	青森市子ども会議委員会 運営事業 児童福祉専門分科会運営事業	子どもしあわせ課
1-1-3 (P30) 子ども自身に関わる施策を推進するために、直接子ども自身が参画し、その役割を担うことができるよう、「児童福祉専門分科会」と連携して「子ども委員会」の活動を推進します。		<子どもしあわせ課> 平成24年度は「児童福祉専門分科会」と「子ども委員会」の合同会議を5回開催し、子どもの権利条約について、それぞれの立場で議論しました。	<子どもしあわせ課> 平成25年度にスタートした子どもの権利条約に基づく子ども会議は、児童福祉専門分科会との連携を始めたところです。	<子どもしあわせ課> 子どもに関わることを検討するにあたっては、「児童福祉専門分科会」と「子ども会議」の連携を図っていく必要があります。	青森市子ども会議委員会 運営事業 児童福祉専門分科会運営事業	子どもしあわせ課

主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども委員の募集にあたっては、子どもが自らの意思で参加できる環境づくりが必要です。 ・「子どもの権利の日」を活用するなど、子どもの意見表明の機会の充実を図る必要があります。 ・子どもに関わることを検討するにあたり、児童福祉専門分科会と子ども会議の連携が必要です。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり(子ども支援)
第 2 節	子どもの「自立」「交流」「創造」を育むまちづくり
第 1 項	思いやりの心の醸成

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
1-2-1 (P32)	市民図書館、市民センター等における子ども1人当たりの貸出冊数 市民図書館、市民センター等における子ども(0~18歳)1人当たりの貸出冊数	H22	4.71	冊	4.71	4.91	4.95	4.97	4.99	4.99	100%	市民図書館
1-2-1 (P32)	「おはなし会」を実施する市民センター等の数 「おはなし会」を実施する市民センター等の館数	H22	9	館	9	10	12	12	12	11	109%	市民図書館

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について x 今後の見通しについて				
<p><<交流活動の促進による思いやりの心の醸成>></p> <p>思いやりの心を醸成していくため、保育所地域活動事業や、児童館における親子・異年齢児・世代間のふれあいを大切にした交流事業、また、地域における身近な活動拠点のひとつである市民センターの事業などにおいて、世代間交流が図られるよう配慮するなど、子どもから高齢者まで多世代にわたり、地域が一体となった交流機会の確保に努めます。</p>		<p><子どもしあわせ課></p> <p>地域の児童健全育成のため、児童館等を拠点として地域における児童福祉の向上を図るための活動を行う母親クラブに対して補助金(1クラブ124,000円)を交付しています。</p> <p>クラブ数 会員数 事業参加者数 平成23年度 16 883人 10,682人 平成24年度 16 833人 9,197人</p> <p>保育所を地域に開かれた社会資源として、世代間交流や異年齢児交流などの保育所地域活動事業を実施しています。</p> <p>【世代間交流事業】 平成23年度 43箇所 平成24年度 43箇所</p> <p>【異年齢児童交流事業】 平成23年度 49箇所 平成24年度 49箇所</p> <p>【育児講座、育児と仕事両立支援事業】 平成23年度 17箇所 平成24年度 17箇所</p> <p>【小学校低学年受入事業】 平成23年度 21箇所 平成24年度 22箇所</p>	<p><子どもしあわせ課></p> <p>児童館の利用者数(平成23年度201,559人 平成24年度209,396人)は増加していますが、母親クラブで実施する事業への参加者数は減少しています。</p> <p>保育所地域活動事業を通じて子どもから高齢者まで多世代にわたり、地域が一体となった交流機会が確保されています。</p>	<p><子どもしあわせ課></p> <p>引き続き、子どもたちの体験・活動・交流の機会を提供するため、自主財源のみでは活動が困難な母親クラブに対して補助金を交付するとともに、クラブの活動内容を広報誌等を用いて周知を図り、会員数や事業の参加者数を増やしていく必要があります。</p> <p>保育所を地域に開かれた社会資源として、世代間交流や異年齢児との交流など、地域住民のために更に活用する必要があります。</p>	<p>児童館母親クラブ運営補助事業 保育所地域活動事業</p>	子どもしあわせ課

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>1-2-1 (P32)</p>	<p><<ボランティア活動の推進>> 子どもが、交流活動やボランティア活動を通じ、自主性や思いやりの心を育むとともに、地域福祉の精神を養うことができるよう、青森市社会福祉協議会が実施する「体験ボランティア」や、地域が実施するボランティア活動などへの参加を積極的に呼びかけるなど、学校・家庭・地域が連携を深め、子どもが参加できるボランティア活動を推進します。</p>	<p><市民協働推進課> ボランティア団体等に関する情報やボランティア参加を求める事業等を平成25年度から本市ホームページで紹介しています。 ・NPO法人・ボランティア団体の情報 58件 ・ボランティア参加を求める事業等の情報 32件</p> <p><健康福祉政策課> 「体験ボランティア」について周知し、その活動にかかる保険料を助成してきました。 【広報あおもり掲載回数】 平成23年度 3回 平成24年度 4回 【体験ボランティア登録者数（高校生以下）】 平成23年度 437人 平成24年度 380人</p>	<p><市民協働推進課> ボランティア参加を求める活動として本市ホームページで紹介している情報がまだ少ない状況です。</p> <p><健康福祉政策課> 平成24年5月実施の「地域福祉に関するアンケート調査」によると、「地域の人々が知り合い、触れ合う機会を増やすこと」、「将来を担う子どもたちの福祉のこのころの育成を図ること」が求められています。 また、「体験ボランティア」数は、平成23年度から平成24年度にかけて減少しています。</p>	<p><市民協働推進課> 地域の団体が地域のために行うボランティア活動数を増やしていくためには、地域コミュニティの体制強化と担い手の育成が必要です。</p> <p><健康福祉政策課> 大人だけでなく子どもの地域福祉に対する意識の向上のために、地域におけるボランティア活動などの地域福祉に関する情報提供・意識啓発が必要です。</p>	<p>市民協働推進事業 ほのぼのコミュニティ 21推進事業</p>	<p>市民協働推進課 健康福祉政策課</p>																		
<p>1-2-1 (P32)</p>	<p><<子どもが読書に親しむ環境づくり>> 平成23年5月に策定した「青森市子ども読書活動推進計画第二次計画」に基づき、図書の提供や本の読み聞かせ会等の開催など、市民図書館における子どもの読書活動を継続し、子どもが読書に親しむ環境づくりを推進します。</p>	<p><市民図書館> 児童書を充実させるとともに、市民図書館で子ども向けのおはなし会を週2回実施し、子どもが読書に親しむ環境をつくりました。</p> <p>【児童書蔵書冊数】 平成23年度 191,257冊 平成24年度 198,906冊</p> <p>【おひざにだっこのおはなしかい】 毎週金曜日11:00～</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>実施回数</td> <td>参加人数</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>47回</td> <td>814人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>48回</td> <td>955人</td> </tr> </table> <p>【たのしいかみしばいのじかん】 毎週土曜日14:00～</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>実施回数</td> <td>参加人数</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>50回</td> <td>683人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>48回</td> <td>646人</td> </tr> </table>		実施回数	参加人数	平成23年度	47回	814人	平成24年度	48回	955人		実施回数	参加人数	平成23年度	50回	683人	平成24年度	48回	646人	<p><市民図書館> おはなし会で子どもの年齢に合わせた本を紹介することで、成長に応じた読書活動の推進・充実に取り組んできたところ、1人当たりの貸出冊数は着実に増えています。</p>	<p><市民図書館> 引き続き、子どもの成長に応じた本に親しむ環境をつくり、1人当たりの貸出冊数を増やしていくことが必要です。</p>	<p>読書活動推進事業</p>	<p>市民図書館</p>
	実施回数	参加人数																						
平成23年度	47回	814人																						
平成24年度	48回	955人																						
	実施回数	参加人数																						
平成23年度	50回	683人																						
平成24年度	48回	646人																						
<p>1-2-1 (P32)</p>	<p>また、学校や地域における本の読み聞かせや「おはなし会」については、PTAや地域の方たちのボランティア活動への参加促進などを支援します。</p>	<p><市民図書館> おはなし・読み聞かせ講習会で、おはなしの仕方や本の読み聞かせの講義、実演、実習等を年に2回実施しています。 平成23年度 7月市民図書館、修了者20名 1月西部市民センター、修了者9名 平成24年度 7月市民図書館、修了者23名 1月沖館市民センター、修了者12名</p>	<p><市民図書館> おはなし・読み聞かせ講習会を開催し、ボランティアの養成に努めているものの、十分ではありません。</p>	<p><市民図書館> 引き続き、地域における読み聞かせ・おはなし会等の活動に参加するボランティアを増やしていく必要があります。</p>	<p>読書活動推進事業</p>	<p>市民図書館</p>																		

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>1-2-1 (P32)</p>	<p>幼児期から本に親しむことができ、親と子のふれあいの大切さを伝え、親子の絆を深めることができる機会の提供に努めます。</p>	<p><市民図書館> おはなし会を市民センター等で実施してきました。 平成23年度 10館 平成24年度 12館 平成23年度、平成24年度ともブックスタートへ職員を35回派遣し、図書館の利用案内やおはなし会のPR等を行っています。 また、ブックスタート時に利用者カードを発行し、乳幼児期からの成長に応じた読書活動の推進を目指しています。</p> <p>【ブックスタート時の利用者カード発行率】 平成17年度 発行率79.4%（サービス開始時） 平成22年度 発行率58.2%</p> <p>平成23年度 発行率 59.3% （4ヶ月児 1,198枚、家族 416枚） 平成24年度 発行率 58.7% （4ヵ月児 1,159枚、家族 409枚）</p>	<p><市民図書館> 12館全ての市民センター等で子ども向けおはなし会を開催し目標を達成しました。地域の子どもたちが読書に親しむ機会を増やすことで、市民図書館・市民センター等における子ども一人当たりの貸出冊数は増えてきています。 乳幼児期から本の貸出ができるようにブックスタートで利用者カードを発行していますが、会場での発行率は減少傾向にあります。</p>	<p><市民図書館> 引き続き、全ての市民センターでおはなし会を行い、乳幼児期から親子で本に親しむ機会を増やします。また、ブックスタートでの利用者カード発行率を上げ、市民図書館・市民センター等の利用へと繋げていく必要があります。</p>	<p>読書活動推進事業</p>	<p>市民図書館</p>
------------------------	--	---	--	--	-----------------	--------------

<p>主な課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保育所を地域に開かれた社会資源として、世代間交流・異年齢児童交流など地域が一体となった交流機会の確保に努める必要があります。 ・大人及び子どもの地域福祉に対する意識の向上のために、地域におけるボランティア活動などの地域福祉に関する情報提供・意識啓発が必要です。 ・子どもの成長に応じた本に親しむ環境づくりが必要です。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり(子ども支援)
第 2 節	子どもの「自立」「交流」「創造」を育むまちづくり
第 2 項	子どもの活動機会の充実

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
1-2-2 (P35)	青森市子ども会育成連絡協議会への加入者数割合 市内児童生徒の「青森市子ども会育成連絡協議会」への加入者数割合	H22	15.6	%	15.6	12.6	12.2	12.0	11.8	19.6	60%	社会教育課
1-2-2 (P35)	各市民センターにおける子ども・青少年向けの各種講座の延べ開催回数 中央市民センター及び各地区市民センターにおける子ども・青少年向けの各種講座の年間延べ開催回数	H22	325	回	325	307	255	325	364	364	100%	中央市民センター

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について × 今後の見通しについて				
<p><<子どもの主体的な活動の促進>></p> <p>1-2-2 (P34)</p> <p>子どもたちの積極的な地域活動への参加を促すために、「青森市子ども会育成連絡協議会」を中心とした全市的な研修会や交流会の開催など、団体相互の情報交換の機会を持つことにより、子ども会のネットワークづくりを推進します。</p>		<p><社会教育課></p> <p>「青森市子ども会育成連絡協議会」に補助金を交付し、本協議会に加盟する子ども会との連携を推進しています。</p> <p>【補助金交付額】 平成23年度 728千円 平成24年度 728千円</p>	<p><社会教育課></p> <p>「青森市子ども会育成連絡協議会」を中心に、本協議会に加盟する子ども会と相互に連携し、活動しています。</p>	<p><社会教育課></p> <p>「青森市子ども会育成連絡協議会」に加盟していない町会の傘下にある子ども会などを把握し、協議会との連携を促進する取組が必要となっています。</p>	青森市子ども会育成振興事業	社会教育課
<p>1-2-2 (P34)</p> <p>子ども会活動を、子どもたちの主体性に基づいた活動として発展させるため、幅広い視野を持った青年・高校生・中学生リーダーを育成します。</p>		<p><社会教育課></p> <p>子どもたちの主体性に基づいた活動の中心となる青年・高校生・中学生リーダーを育成するため、「青森市子ども会育成連絡協議会」において、「初級・中級リーダー研修」、「市子連研修会」が開催されました。</p> <p>・初級・中級リーダー研修 平成23年度 3回 平成24年度 3回</p> <p>・市子連研修会 平成23年度 3回 平成24年度 3回</p>	<p><社会教育課></p> <p>青年・高校生・中学生リーダーとなり得る子ども達は、「初級・中級リーダー研修」、「市子連研修会」、「青森県子ども会上級リーダー研修会」などに、参加しています。</p>	<p><社会教育課></p> <p>少子化により、子どもが減少していることに加え、「青森市子ども会育成連絡協議会」への子ども会の加入者割合の減少や、子ども会へ加入している子どもが減少している中、リーダーとなり得る子ども達の確保が必要となっています。</p>	青森市子ども会育成振興事業	社会教育課
<p>1-2-2 (P34)</p> <p>また、地域の中で異年齢の子ども同士が共に育ちあい、学びあうことができる新たな仕組みづくりの必要性などについて「青森市子ども会育成連絡協議会」とともに検討します。</p>		<p><社会教育課></p> <p>子ども会で主に活動している小学生と異年齢の子どもとなる青年・高校生・中学生リーダーが共に活動できるよう、青年・高校生・中学生リーダーを養成しました。</p> <p>・中学生・高校生・育成者(成人)の会員数 平成23年度 中学生 97人 高校生 30人 育成者(成人) 896人 平成24年度 中学生 100人 高校生 41人 育成者(成人) 797人</p>	<p><社会教育課></p> <p>異年齢交流のリーダーとなり得る子どもたちは、「初級・中級リーダー研修」、「市子連研修会」、「青森県子ども会上級リーダー研修会」などに、参加しています。</p>	<p><社会教育課></p> <p>異年齢の子どもたちの交流につながる新たな仕組みづくりを検討する必要があります。</p>	青森市子ども会育成振興事業	社会教育課

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>1-2-2 (P34)</p>	<p><<子どものための体験・交流機会の充実>> 子どもが活動したいときに自主的に活動でき、その活動を自由に選択できるよう、各種体験活動機会の充実に努めるとともに、子どもの「学ぶ」、「創る」、「交流」の場となる体験型の学習活動拠点づくりの推進を図ります。</p>	<p><社会教育課> 小学2年生から中学2年生を対象に「ものづくり・サイエンス教室」を夏休みに開催しています。 平成23年度 各教室3回 参加人数 518人 平成24年度 各教室3回 参加人数 263人</p> <p><中央市民センター> 小学3年生から6年生までを対象としたキッズスクール(中央市民センター)、子ども向け市民スクール(各市民センター)等を実施しています。 ・平成24年度 キッズスクール 756人 市民スクールについては、子どもの参加者を特定していない。</p>	<p><社会教育課> 子どもの活動機会として、3種類のメニューから選択して工作する「ものづくり教室」、また、不思議な科学実験を体験する「サイエンス教室」を開催し、各種体験活動機会の充実に努めるとともに、子どもの「学ぶ」、「創る」、「交流」の場を提供しています。</p> <p><中央市民センター> 子どもの体験活動機会及び学習活動拠点として、平成23年度まで実施していた、年間を通したクラブ式(チャレンジクラブ)の活動に代えて、平成24年度から、より多くの子どもが自由に選択し参加できるよう、ジャンル毎の講座(キッズスクール)を開催しています。</p>	<p><社会教育課> 多くの児童生徒が毎年参加できるよう、より魅力あるメニューで実施する必要があります。</p> <p><中央市民センター> キッズスクールの定着を図るため、参加者アンケートを参考に年度毎に新しい講座を取り入れていく必要があります。</p>	<p>大井基金活用事業(少年ものづくり科学体験事業) 生涯学習支援事業(中央市民センター) 生涯学習支援事業(地区市民センター)</p>	<p>社会教育課 中央市民センター</p>
<p>1-2-2 (P34)</p>	<p>自然体験や集団宿泊体験活動による「体験を通しての知識」の獲得ができる環境づくりに努めます。</p>	<p><中央市民センター> 小学3年生から6年生までを対象とした自然体験活動を実施しています。 平成23年度 子どもチャレンジクラブ「いきもの調査隊」自然体験 ・7回実施：参加人数140人 平成24年度 キッズスクール自然体験 ・3講座(9回実施)：参加人数79人</p> <p><文化財課> 森林博物館では、平成24年度から年2回、主に小・中学生を対象に親子・家族トレッキングを開催しています。 ・第1回 平成24年8月11日 梵珠山 参加者 18人 ・第2回 平成24年9月23日 眺望山 参加者 15人</p> <p><浪岡教育事務所教育課> ウォークキャンプ(浪岡中央公民館)、親子キャンプ(浪岡北中野公民館)、スキー教室(浪岡本郷公民館)、栽培体験(浪岡女鹿沢公民館)を実施するほか、浪岡中学校1年生を対象とした、集団宿泊体験活動(岩木少年スポーツセンター)を行っています。</p>	<p><中央市民センター> キッズスクールの中で、引き続き、自然体験のメニューを提供していきます。</p> <p><文化財課> 森林博物館の親子・家族トレッキング事業は、年2回開催予定です。</p> <p><浪岡教育事務所教育課> 自然体験の講座としては、浪岡中央公民館の自主事業としての小学生向けウォークキャンプ(バスと徒歩でキャンプ場(梵珠山)まで移動)や、浪岡女鹿沢公民館の自主事業としての栽培体験(公民館の畑に「サツマイモ」を植え、草取りや水やりを行い、秋には収穫したイモを使用した料理教室を実施)などを開催しています。</p>	<p><中央市民センター> キッズスクールの定着を図るため、参加者アンケートを参考に年度毎に新しい講座を取り入れていく必要があります。</p> <p><文化財課> 事業参加者の安全面において、十分に留意する必要があります。</p> <p><浪岡教育事務所教育課> 冬期間に参加できる講座を増やす必要があります。</p>	<p>生涯学習支援事業(中央市民センター) プラネタリウム運営事業 森林博物館運営事業 養魚場活動事業 中世の館運営管理事業(文化振興事業) 山の家活動事業 公民館運営管理事業 宿泊体験学習事業</p>	<p>中央市民センター 文化財課 浪岡教育事務所教育課</p>

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>1-2-2 (P34)</p>	<p>子どもがいつでも、どこでも、気軽にスポーツ活動に参加できるよう、学校における体育や運動部活動の充実を図るとともに、身近な地域でスポーツ活動を展開できるよう、地域の人材を活用したスポーツ活動機会の充実を図ります。</p>	<p><文化スポーツ振興課> 市内の小学1～4年生を対象としたカブ・バンビ卓球大会を開催しています。 平成23年度 参加者 125人 平成24年度 参加者 123人</p> <p>市内の児童生徒を対象とした小・中学生カーリングチャレンジカップを開催しています。 平成23年度 参加者 小学生122人 中学生32人 平成24年度 参加者 小学生78人 中学生43人</p> <p>小学校の校庭にスキースロープを設置する団体に対し、設置費用の一部を助成しています。 平成23年度 設置校 26校 平成24年度 設置校 26校</p> <p>各種競技種別毎に競技に精通したスポーツ推進委員を設置し、市民の要請に応じた派遣や指導を行っています。 【スポーツ推進委員活動回数】 平成23年度 2,439回 平成24年度 2,330回</p> <p>地域で子どものスポーツ活動推進に取り組む青森市スポーツ少年団事務局を運営しています。 登録団数 登録団員数 平成23年度 55団 2,562人 平成24年度 55団 2,644人</p> <p><指導課> 小学校の体育科や中学校の保健体育科の教科指導の充実のため、研修講座や学校訪問等を通して、指導方法の工夫や改善を図り、教員の指導力の向上に取り組んできました。また、各学校では、体力テストの結果に基づき、自校の運動実践の場の充実、環境づくりの推進に取り組んでいます。 加えて、青森県のスポーツ人材活用事業を活用し、学校体育や運動部活動へ地域の指導者を派遣しています。 【青森県スポーツ人材活用事業】 運動部活動外部指導者派遣事業 平成23年度 小学校130回 中学校39回 平成24年度 小学校 63回 中学校21回 学校体育実技指導協力者派遣事業 平成23年度 小学校 102時間 平成24年度 小学校 54時間</p>	<p><文化スポーツ振興課> カブ・バンビ卓球大会や、小・中学生カーリングチャレンジカップを開催するほか、小学校へのスキースロープ設置費用を助成することで、子どもたちが気軽にスポーツ活動に参加できる環境づくりに努めています。 また、平成25年7月からは、スポーツ推進委員を地域のサークル等に派遣し、運動のきっかけづくりや健康づくり、体力向上などの取組を支援することとしました。 その他、青森市スポーツ少年団が開催する各スポーツ大会経費等に対する補助金を交付し、スポーツ活動機会の充実を図っています。</p> <p><指導課> 全ての小・中学校において、健康・体力の増進に関する努力目標を立て、健康な身体づくり、体力づくりに取り組んでいます。また、毎年、体力テストを実施し、その結果を健康づくり、体力づくりの取組の改善に活用しています。 加えて、青森県のスポーツ人材活用事業を活用し、学校体育や運動部活動へ地域の指導者を派遣しています。</p>	<p><文化スポーツ振興課> スポーツ推進委員の派遣については、平成25年度の実績を踏まえた制度の見直しや効果的なPR方法について検討していく必要があります。</p> <p><指導課> 健康づくりや体力づくりの実践例を研修講座や学校訪問等において紹介するほか、実技に関する研修の充実により、子どもが進んで運動に取り組む体制づくりを一層推進することが必要です。</p>	<p>青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金） （スポーツ事業） スキー・スロープ設置助成事業 スポーツ推進委員設置事業</p>	<p>文化スポーツ振興課 指導課</p>
<p>1-2-2 (P34)</p>	<p>国際性豊かな人材を育成するため、ハンガリー・ケチケメート市、大韓民国平澤市の小・中学生、米国メイン州の中学生との交流事業やホームステイ等を実施するなど、国際理解に資する体験・交流の機会を創出します。</p>	<p><社会教育課> 大韓民国・平澤市との交流事業を実施し、青森市の中学生22人、平澤市の中学生17人が参加しました。（平成24年度）</p> <p><指導課> ハンガリー・ケチケメート市と交流校同士、絵画やデザイン画等の作品交換をしました。（平成24年度）</p> <p><浪岡教育事務所教育課> また、米国・メイン州との交流事業を実施し、青森市の中学生9人、メイン州の中学生11人が参加しました。（平成24年度）</p>	<p><社会教育課> 大韓民国・平澤市への派遣・受入れは、平成24年度まで隔年度実施していましたが、平成25年度から毎年度実施とし、交流を図っています。</p> <p><指導課> 新たな交流活動として中国・大連市との交流に向け、取り組んでいます。</p> <p><浪岡教育事務所教育課> 米国メイン州への派遣は毎年1月に、受入れは隔年で夏休み中に行っています。</p>	<p><社会教育課&指導課&浪岡教育事務所教育課> 国際理解に資する貴重な海外体験・交流の機会を、継続的に子どもに提供する必要があります。</p>	<p>大井基金活用事業（少年海外生活体験事業） 友好交流推進事業 浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業</p>	<p>社会教育課 指導課 浪岡教育事務所教育課</p>

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

1-2-2 (P34)	市民センターや児童館など地域の身近な場所における市民主体の子どもの体験・交流活動等を支援し、その活動成果を活かす仕組みづくりに努めます。		<p><子どもしあわせ課> 子どもが様々な活動や遊びに取り組める環境を整備するため、すべての児童館で各種イベントやクラブ活動を実施しています。 (平成24年度 児童館等の数 20箇所) 平成23年度利用者数 201,559人 平成24年度利用者数 209,396人</p> <p><中央市民センター> 市内11箇所全ての市民センターで実施する市民センターまつりにおいて、学習成果の発表の場を提供しています。</p>	<p><子どもしあわせ課> 平成23年度と平成24年度を比較すると、児童館等の利用者数は増加しています。</p> <p><中央市民センター> 市民センターまつりにおいて、学習成果の発表の場を提供するとともに、世代間交流を促進し、体験・交流活動等を通じた人づくり・まちづくりの実現に努めています。</p>	<p><子どもしあわせ課> 今後も、児童館等で行われるクラブやイベントなどの活動機会の充実が図られるように働きかけていく必要があります。</p> <p><中央市民センター> 市民センターまつりのほかにも、子どもの体験・交流活動を支援し、その活動成果を活かす事業を展開する必要があります。</p>	児童館管理運営事業 児童館児童活動事業 生涯学習支援事業(中央市民センター)	子どもしあわせ課 中央市民センター
1-2-2 (P34)	中心市街地における商業関係者や民間企業等との連携を図り、中心商店街における子育て親子が気軽に集い、交流できる場として設置した「つどいの広場」を活用し、中・高校生のふれあいの体験の機会を設け、異世代との多様な交流を通し、子どもの自主的・主体的な活動を展開していきます。		<p><子どもしあわせ課> 平成24年度は、豊かな心の育成を目的とした社会学習授業の一環として、中学生5名の受入れを行いました。</p>	<p><子どもしあわせ課> 中・高校生のふれあいの体験の機会としての「つどいの広場」の活用は十分ではありません。</p>	<p><子どもしあわせ課> 中・高校生のふれあいの体験の機会を「つどいの広場」を活用して創出する検討をしていく必要があります。</p>	つどいの広場運営事業 つどいの広場活動事業	子どもしあわせ課
1-2-2 (P35)	<p><<地域活動への子どもの参加促進>></p> <p>町会や子ども会など、多様な活動を支援するとともに、学校・家庭・地域の連携による清掃や緑化活動など、大人と一緒に活動においても子どもの役割を明確にし、子どもが地域活動に参画しやすいよう働きかけていきます。</p>	○	<p><市民協働推進課> 自主的に地域における課題解決や地域特性を生かしたコミュニティ活動を支援するために、市が町会に対して補助金を交付しており、町会主体で子どもから大人まで参画した地域コミュニティの活性化を図っています。 【子どもねぶた運行事業、ラジオ体操、防災キャンプなどを実施した町会】 平成23年度 144町会 平成24年度 149町会</p> <p><社会教育課> 学校・家庭・地域の連携による様々な活動を行っている子ども会を支援するため、「青森市子ども会育成連絡協議会」に補助金を交付し、本協議会に加盟する子ども会との連携を推進しています。 【補助金交付額】 平成23年度 728千円 平成24年度 728千円</p>	<p><市民協働推進課> 地域コミュニティ活性化事業補助金の交付件数は、年々増加してきています。</p> <p><社会教育課> 学校・家庭・地域の連携による様々な活動を行っている子ども会を支援しています。</p>	<p><市民協働推進課> 少子高齢化や地域コミュニティ意識の希薄化などにより町会加入率が年々減少していますが、地域の安全で安心な環境を維持していくためには、住民の連帯意識の向上や交流の増加、地域コミュニティの担い手の確保・育成を図る必要があります。</p> <p><社会教育課> 子どもが地域活動に参加しやすいような活動を広げる必要があります。</p>	地域コミュニティ活性化 支援事業 青森市子ども会育成振興 事業	市民協働推進課 社会教育課

<p>主な課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢の子どもたちの交流につながる新たな仕組みづくりを検討する必要があります。 ・今後も児童館等で行われるイベントなどの活動機会の充実を図る必要があります。 ・子どもが地域活動に参加しやすいような活動を広げる必要があります。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり(子ども支援)
第 2 節	子どもの「自立」「交流」「創造」を育むまちづくり
第 3 項	子どもの居場所づくり

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
1-2-3 (P37)	子どもの活動拠点数 児童館など、放課後児童会、放課後子ども教室開設箇所の数	H21	67	箇所	69	72	71	71	72	81	89%	社会教育課 子どもしあわせ課
1-2-3 (P37)	子どもの活動拠点を利用した児童数 児童館など、放課後児童会、放課後子ども教室を利用した延べ児童数	H21	528,884	人	538,198	535,941	530,906	534,473	538,943	578,719	93%	社会教育課 子どもしあわせ課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について × 今後の見通しについて				
<p><<子どもの居場所づくりの推進>></p> <p>児童館、学校施設、市民センター、福祉館、保育所や幼稚園等を効果的に活用し、子どもの居場所づくりを推進します。</p>		<p><健康福祉政策課> 児童館16施設(青森地区9施設、浪岡地区7施設)の維持管理に努めています。また、平成24年度においては、2施設(戸山児童館、吉野田児童館)の耐震診断を実施しました。</p> <p><子どもしあわせ課> 子どもが様々な活動や遊びに取り組める環境を整備するため、すべての児童館で各種イベントやクラブ活動を実施しています。(平成24年度児童館等の数 20箇所)</p> <p><社会教育課> 放課後等における子どもの居場所を確保するため、放課後児童会や児童館が未設置の小学校区に、放課後子ども教室を設置しました(平成24年度:5小学校区)。また、放課後児童会と放課後子ども教室の機能を併せ持った放課後子ども教室を設置しました(平成24年度3小学校区)。</p>	<p><健康福祉政策課&子どもしあわせ課&社会教育課> 子どもの活動拠点数、子どもの活動拠点を利用した児童数ともに計画期間内の目標値に届いていません。 なお、児童館2施設(後潟児童館、平新田児童館)については、今後、支所との合築により整備する計画としています。</p>	<p><健康福祉政策課&子どもしあわせ課&社会教育課> 児童館、放課後児童会及び放課後子ども教室など、放課後の子どもの居場所のあり方について検討していく必要があります。 児童館については、耐震診断結果等を踏まえた計画的な耐震化対策を進める必要があります。</p>	<p>児童館維持管理事務 耐震診断事業(児童館) 児童館管理運営事業 児童館児童活動事業 放課後児童対策事業 青森市放課後子ども教室推進事業 青森市放課後子ども教室モデル事業</p>	<p>健康福祉政策課 子どもしあわせ課 社会教育課</p>
<p>放課後児童会については、保護者のニーズや入会児童数に応じた整備を進めていくほか、内容の充実・効率化を図るために、委託化を検討するとともに、将来的には地域住民の協力により運営することも検討します。</p>		<p><子どもしあわせ課> 保護者が就労等により、日中家庭にいない小学校低学年(浪岡地区は6年生まで)を対象に、家庭の代わりとなる放課後の居場所を提供し、遊びを主とする集団生活を通じ、児童の健全育成を図っています。 なお、平成24年度放課後児童会開設場所43箇所のうち、10箇所は運営を委託しています。</p>	<p><子どもしあわせ課> 各小学校の近隣に放課後児童会の開設が難しいなどの理由から、児童館で開設している浪岡地区の放課後児童会7箇所を除き、青森地区の3箇所を社会福祉法人等へ委託しています。</p>	<p><子どもしあわせ課> 児童館、放課後児童会及び放課後子ども教室など、放課後の子どもの居場所のあり方の中で委託も含めて検討していく必要があります。</p>	<p>放課後児童対策事業</p>	<p>子どもしあわせ課</p>

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

1-2-3 (P37)	地域の集いの場として、また、子どもたちの育ちあいの場としての保育所活用の可能性について検討します。	<子どもしあわせ課> 保育所を地域に開かれた社会資源として、世代間交流や異年齢児交流などの保育所地域活動事業を実施しています。 【世代間交流事業】 平成23年度 43箇所 平成24年度 43箇所 【異年齢児交流事業】 平成23年度 49箇所 平成24年度 49箇所 【小学校低学年受入事業】 平成23年度 21箇所 平成24年度 22箇所	<子どもしあわせ課> 本事業を通じ、地域の中で子どもから高齢者まで、多世代にわたる交流が図られています。	<子どもしあわせ課> 保育所を地域に開かれた社会資源として、世代間交流や異年齢児との交流など、地域住民のために更に活用する必要があります。	保育所地域活動事業	子どもしあわせ課
1-2-3 (P37)	中心市街地における商業関係者や民間企業等との連携を図り、中心商店街における子育て親子が気軽に集い、交流できる場として設置した「つどいの広場」を活用し、中・高校生のふれあいの体験の機会を設け、異世代との多様な交流を通し、子どもの自主的・主体的な活動を展開していきます。	<子どもしあわせ課> 平成24年度は、豊かな心の育成を目的とした社会学習授業の一環として、中学生5名の受入れを行いました。	<子どもしあわせ課> 中・高校生のふれあいの体験の機会としての「つどいの広場」の活用は十分ではありません。	<子どもしあわせ課> 中・高校生のふれあいの体験の機会を「つどいの広場」を活用して創出する検討をしていく必要があります。	つどいの広場運営事業 つどいの広場活動事業	子どもしあわせ課 再掲
1-2-3 (P37)	学校を活用し、高校生・大学生等も含む地域の方たちの協力を得て、放課後や週末にさまざまな体験活動や交流活動を実施できるよう、地域において子どもを育ていく環境づくりを推進します。	<社会教育課> 学校等を活用し、高校生・大学生等も含む地域の方たちの協力を得て、放課後子ども教室及び放課後子ども教室モデル事業を実施しています。 平成23年度 ・開催回数 2,296回(10小学校区) ・延べ参加児童数 31,430人 ・地域の協力者(コーディネーター等) 63人(3月末) 平成24年度 ・開催回数 2,044回(8小学校区) ・延べ参加児童数 29,176人 ・地域の協力者(コーディネーター等) 54人(3月末)	<社会教育課> 放課後子ども教室において、学校等を活用し、高校生・大学生等も含む地域の方たちの協力を得て、様々な体験活動や交流活動を提供しています。	<社会教育課> 児童館、放課後児童会及び放課後子ども教室については、それぞれの事業内容を整理する予定となっており、今後、この状況を踏まえ、地域の方たちの協力を得た様々な体験活動や交流活動の提供方法を検討していく必要があります。	青森市放課後子ども教室推進事業 青森市放課後子ども教室モデル事業	社会教育課
1-2-3 (P37)	<<「放課後子どもプラン」の推進>> 子どもが安全で健やかに成長できる活動場所を確保するため、すべての小学校区に、「放課後子ども教室」と「放課後児童会」の併設を目指します。	<社会教育課> 子どもが安全で健やかに成長できる活動場所を確保するため、放課後児童会や児童館が未設置の小学校区に、放課後子ども教室を設置しました(平成24年度:5小学校区)。 また、放課後児童会と放課後子ども教室の機能を併せ持った放課後子ども教室を設置しました(平成24年度3小学校区)。	<社会教育課> 子どもが安全で健やかに成長できる活動場所として、放課後子ども教室(平成24年度:5小学校区)、放課後子ども教室(平成24年度3小学校区)を設置していますが、全ての小学校区への設置には至っていません。	<社会教育課> 児童館、放課後児童会及び放課後子ども教室については、それぞれの事業内容を整理する予定となっており、今後、この状況を踏まえ、全ての小学校区への設置に向けた方策を検討する必要があります。	青森市放課後子ども教室推進事業 青森市放課後子ども教室モデル事業	社会教育課

主な課題
・児童館・放課後児童会及び放課後子ども教室など放課後の子どもの居場所のあり方について検討していく必要があります。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第 2 節	子どもの「自立」「交流」「創造」を育むまちづくり
第 4 項	子ども支援のネットワークづくり

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
1-2-4 (P40)	青森市子ども会育成連絡協議会への加入者数割合 市内児童生徒の「青森市子ども会育成連絡協議会」への加入者数割合	H22	15.6	%	15.6	12.6	12.2	12.0	11.8	19.6	60%	社会教育課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について × 今後の見通しについて				
<<人材の育成・確保>> 子ども自身や子どもの活動を支援する指導者の育成、確保に努めます。		<社会教育課> 放課後子ども教室等に活動プログラムの企画等を行っているコーディネーターと、活動プログラムを実施する教育活動推進員を育成しています。 ・コーディネーター等研修回数、参加者数 平成23年度 1回（参加者数：7名） 平成24年度 1回（参加者数：12名） 県主催研修。うち市の参加者数 ・教育活動推進員研修回数、参加者数 平成23年度 2回（参加者数：47名） 平成24年度 2回（参加者数：38名） 県主催研修。うち市の参加者数 <文化スポーツ振興課> 各種競技種別毎に競技に精通したスポーツ推進委員を設置し、市民の要請に応じて派遣しています。 ・青森市スポーツ推進委員活動回数 平成23年度 2,439回 平成24年度 2,330回	<社会教育課> 放課後子ども教室等における活動プログラムの充実を図るため、実施研修や運営手法に係る研修等を行っています。	<社会教育課> 児童館、放課後児童会及び放課後子ども教室については、それぞれの事業内容を整理する予定となっており、今後、この状況を見定めながら、コーディネーターの育成や確保について検討していく必要があります。	青森市放課後子ども教室推進事業 青森市放課後子ども教室モデル事業 スポーツ推進委員設置事業	社会教育課 文化スポーツ振興課
子どもの育成に関する活動に際して、子育てサークルや団体等の積極的な活用に努めます。		<子どもしあわせ課> 市内6箇所の地域子育て支援センターで育成した子育てサークル23サークルが、活動しています。 活動回数 参加人数 平成23年度 670回 13,162人 平成24年度 577回 12,651人	<子どもしあわせ課> 子育てサークルや団体等の情報が不足しています。	<子どもしあわせ課> 子育てサークルや団体等の情報把握に努める必要があります。	子ども支援センター活動事業 地域子育て支援センター事業	子どもしあわせ課
<<子ども支援のネットワークの充実>> 子どもの育成や子育て支援に関連した団体等が連携して活動することによって一層の効果を生むよう、相互の情報交換や交流機会の拡大、活動の連携を図るため、関連団体等のネットワーク化について検討します。	×	-	<子どもしあわせ課> 子どもの育成や子育て支援に関連した団体等の連携が図られていません。	<子どもしあわせ課> 子どもの育成や子育て支援に関連した団体等が、相互の情報交換や交流ができる場の確保について検討する必要があります。	-	子どもしあわせ課

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>1-2-4 (P39)</p>	<p>地域全体で子育て支援に取り組むため、地域子育て支援センターや保育所、幼稚園、小・中学校、民生委員・児童委員や主任児童委員、子育て応援隊など、専門的な知識・経験を有する人材をはじめ、町会やPTAなど、地域で自主的・主体的に子ども支援に取り組む人材のネットワーク化を推進します。</p>	<p><市民協働推進課> 一部の地域では町会、学校、PTA、地区民生委員・児童委員協議会、ボランティア団体、地域包括支援センターなどの地域団体の連携・協力の場となる「あづましい町づくり懇談会（油川）」などを実施しています。</p> <p><健康福祉政策課> 地域全体で子育て支援に取り組むため、主任児童委員と連携してきました。 【子どもに関する相談・支援件数】 平成23年度 2,051件 平成24年度 2,261件</p> <p><子どもしあわせ課> 児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員を対象とした研修会を開催しています。 主任児童委員の数 平成23年度 63人 平成24年度 61人 研修参加者数 平成23年度 44人 平成24年度 45人 研修会開催回数 平成23年度 1回 平成24年度 1回 研修内容 平成23年度 「地域での見守り・支援について」 平成24年度 「家庭・学校・地域・行政の連携のもとでの、見守り・支援～問題解決に向けた継続的支援のあり方」</p> <p>子ども支援センター、地域子育て支援センター、認可保育所で地域の子育てに悩んでいる方の相談にのっているほか、6箇所の地域子育て支援センターが中心となり、認可保育園、子育て応援隊が、協働で、在宅の未就学児とその保護者に遊びの場を提供する「子育てひろば」を年間で23回開催しています。 子育てひろば参加人数 平成23年度 1,619人 平成24年度 1,533人</p>	<p><市民協働推進課> 地域において町会や学校、PTA等の連携も進んできています。</p> <p><健康福祉政策課> 主任児童委員と連携を図り、児童福祉に関する活動が円滑に行われるよう推進してきました。</p> <p><子どもしあわせ課> 主任児童委員として必要な知識や技術の習得のため、研修会を年1回開催していますが、研修会参加者は、全主任児童委員の約70%の参加率となっています。</p> <p>地域子育て支援センターや認可保育所で育成している子育てサークルなどの連携が図られていません。</p>	<p><市民協働推進課> 地域の団体や人材のネットワークの核となるコミュニティが形成され、地域内の団体が連携・協働するための中心的役割を担えるよう、市が支援していく必要があります。</p> <p><健康福祉政策課> 主任児童委員に対しての研修を充実させるほか、青森市民生委員児童委員協議会とも連携し、児童福祉に関する相談・助言等の活動が円滑に行われるよう努めていく必要があります。</p> <p><子どもしあわせ課> 地域の主任児童委員の見守りや子育て支援といった資質の向上を目指す研修の参加率が、全主任児童委員の約70%に留まっていることから、研修への参加者を増やすよう努める必要があります。</p> <p>子育てに関する多様なニーズに対応するため、引き続き、「子育てひろば」を開催していくとともに、地域で子ども支援に取り組む方々との連携方策を検討していく必要があります。</p>	<p>まちづくり構想推進事業 民生委員・児童委員活動事業 主任児童委員研修事業 子ども支援センター活動事業 地域子育て支援センター事業</p>	<p>市民協働推進課 健康福祉政策課 子どもしあわせ課</p>
<p>1-2-4 (P39)</p>	<p>子ども自身が自らのことを考え、自ら自立・交流・創造の機会を創出できるよう、子ども自身によるネットワークづくりについて検討します。</p>	<p>×</p>	<p><子どもしあわせ課> 子ども自身によるネットワークづくりについての検討はできていません。</p>	<p><子どもしあわせ課> 平成26年度の「子ども会議」の中で、議論していく予定です。</p>	<p>-</p>	<p>子どもしあわせ課</p>
<p>1-2-4 (P39)</p>	<p>子ども会や各種少年団、ボーイスカウトなどの子ども自身が活動する組織の充実及びこれらを支援する体制の整備を図ります。</p>	<p><社会教育課> 「青森市子ども会育成連絡協議会」に補助金を交付し、本協議会に加盟する子ども会との連携を推進しています。 ・補助金交付額 平成23年度 728千円 平成24年度 728千円</p> <p><文化スポーツ振興課> 子どものスポーツ活動推進に取り組む青森市スポーツ少年団の事務局を運営しています。 登録団数 登録団員数 平成23年度 55団 2,562人 平成24年度 55団 2,644人</p>	<p><社会教育課> 「青森市子ども会育成連絡協議会」を中心に、本協議会に加盟する子ども会と相互に連携しています。</p> <p><文化スポーツ振興課> 青森市スポーツ少年団が開催する各スポーツ大会経費等に対する補助金を交付し、子どもが活動する組織を支援しています。</p>	<p><社会教育課> 「青森市子ども会育成連絡協議会」に加盟していない町会の傘下にある子ども会などを把握し、協議会との連携を促進する取組が必要となっています。</p> <p><文化スポーツ振興課> 青森市スポーツ少年団本部活動を継続して実施できるよう、開催経費について助成していく必要があります。</p>	<p>青森市子ども会育成振興事業 青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（スポーツ事業）</p>	<p>社会教育課 文化スポーツ振興課</p>

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p><<サポート体制の充実>></p>							
1-2-4 (P39)	<p>子どもの育成支援に関する多様な活動を効果的にサポートするため、子ども育成に関する情報提供や人材育成、コーディネート機能等のあり方について検討します。</p>		<p><子どもしあわせ課> 子育て情報誌「レッツげんき！」に子どもの育成に関するさまざまな情報を掲載し提供しています。 「レッツげんき！」年1回発行</p>	<p><子どもしあわせ課> 子どもの育成に関する個々の活動はみられますが、その連携は十分ではありません。</p>	<p><子どもしあわせ課> 子どもの育成支援に関する個々の活動の連携が図られるよう検討していく必要があります。</p>	<p>子ども支援センター活動事業</p>	<p>子どもしあわせ課</p>
1-2-4 (P39)	<p>本市における子どもの育成支援を、市民・企業・行政等が一体となり推進するため、そのコーディネート体制として専門部署の設置を検討するとともに、市の関係部局及び他の行政関係機関等との連携体制について検討します。</p>	×	<p>未実施</p>	-	-	-	<p>子どもしあわせ課</p>
1-2-4 (P39)	<p>地域単位で活動する民生委員・児童委員、主任児童委員、子育て応援隊のほか、子どもに関するNPO等市民活動団体についての情報提供をするとともに、市の保健師等とのネットワーク化を推進し、各地域における取組みや課題等について情報交換・交流を行うなど、地域における子どもの育成支援に関する活動について検討します。</p>		<p><子どもしあわせ課> 子育て情報誌「レッツげんき！」に、子どもに関する市民活動団体についてや、子育てに関するさまざまな情報を掲載し提供しています。 「レッツげんき！」年1回発行 育児支援家庭訪問にて、保健師と同行し子育てに関する悩みなどについて相談を受けています。</p>	<p><子どもしあわせ課> 各地域における子育てに関する活動を十分には把握できていません。</p>	<p><子どもしあわせ課> 各地域における子育てに関する活動を把握するとともに、そのネットワーク化について検討していく必要があります。</p>	<p>子ども支援センター活動事業</p>	<p>子どもしあわせ課</p>
<p><<情報提供の充実>></p>							
1-2-4 (P40)	<p>子どものニーズを的確に把握するとともに、多様な媒体を活用するなど、タイムリーで分かりやすい情報提供に努めます。また、自主的に活動したい子どもからの相談に対応できるよう、コーディネート体制について検討します。</p>		<p><社会教育課> 親子体験教室等の様々な学習機会や施設、子育てやスポーツ等に関する団体・サークル及び指導者の情報を、情報誌やホームページなどの媒体を活用し、子どもを含む市民に広く提供しています。 平成23年度実績 【情報誌発行部数】1,577部 【情報誌配付箇所】189箇所 平成24年度実績 【情報誌発行部数】1,719部 【情報誌配付箇所】237箇所</p>	<p><社会教育課> 学習機会等の情報を、分野別・地区別等に分類し、年2回(4月、10月)情報誌を発行するとともに、ホームページにも掲載して随時情報更新を行うなど、タイムリーでわかりやすい情報提供に努めています。また、情報誌の配置施設には、ポスターを掲示して、情報誌の活用促進に取り組んでいます。</p>	<p><社会教育課> 子どもを含む市民が容易に情報を入手できるよう、引き続き多様な媒体を活用し、学習に関する情報提供に努める必要があります。</p>	<p>生涯学習情報提供事業</p>	<p>社会教育課</p>
1-2-4 (P40)	<p>子どもたちが、自分の住む地域ごとの子どもに関連する多様な情報を収集・集約し、これを活用できるよう、多様な媒体を活用した情報提供について検討します。</p>	×	-	<p><子どもしあわせ課> 子どもたちが、情報を収集・集約し、提供できる環境にありません。</p>	<p><子どもしあわせ課> 平成26年度の「子ども会議」の中で、議論していく予定です。</p>	-	<p>子どもしあわせ課</p>
<p><<相談体制の充実>></p>							
1-2-4 (P40)	<p>子どもを対象とした相談専門機関の周知を図るとともに、年齢に近い高校生・大学生等を含む地域の人材を活用した、子ども自身への相談体制を検討します。</p>		<p><子どもしあわせ課> 子どもにとって大切な権利の侵害からの救済と回復を図るため、平成25年5月に「子どもの権利相談センター」を開設しました。</p>	<p><子どもしあわせ課> 子どもの権利について専門的な知識と経験を持つ「子どもの権利擁護委員」と「調査相談専門員」が子どもの気持ちに寄り添いながら、問題の解決に取り組んでいます。</p>	<p><子どもしあわせ課> 引き続き、子どもを対象とした相談専門機関の周知を図るとともに、子どもの気持ちに寄り添った問題の解決を図っていく必要があります。</p>	<p>子どもの権利擁護委員運営事業</p>	<p>子どもしあわせ課</p>

<p>主な課題</p>
<p>・地域団体や人材のネットワークの核となるコミュニティが形成され、地域内の団体が連携・協働するための中心的な役割を担えるよう、市が支援していく必要があります。 ・子育てに関する多様なニーズに対応するため、引き続き、各地域における子育てに関するサークルや団体等のほか、活動内容を把握するとともに、地域で子ども支援に取り組む方々との連携方を検討していく必要があります。</p>

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第 3 節	学校などの教育機能の充実
第 1 項	確かな学力の向上

目標とする指標	計画策定時	計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
1-3-1 (P43)	教育活動に対する満足度 児童生徒に基本的・基礎的な知識・技能が定着していると思う市民の割合	H22	7.2	%	7.2	8.3	6.7	8.0	9.3	12.5	74%	指導課
1-3-1 (P43)	学習状況調査の県平均正答率との差（小学5年生） 小学5年生を対象に行われる学習状況調査4教科全体の県平均正答率との差	H22	-1.8	-	-1.8	0.0	-1.1	-0.64	-0.06	0.52	-	指導課
1-3-1 (P43)	学習状況調査の県平均正答率との差（中学2年生） 中学2年生を対象に行われる学習状況調査5教科全体の県平均正答率との差	H22	3.6	-	3.6	4.0	3.5	3.88	4.02	4.16	-	指導課

施策の内容	活動実績	活動実績について x 今後の見通しについて	現 状	課 題	関連事業	担当課
<<確かな学力の向上>> 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実させるとともに、地域住民等がボランティアとして学校教育活動の支援を行う「学校支援地域本部事業」などの地域住民等の協力による学校の活性化などの取組みを推進します。		<社会教育課> 学校支援地域本部事業実施校を拡充し、地域ぐるみで学校運営を支援する体制整備に取り組んできました。 実施校 平成23年度 13本部(22校) 平成24年度 15本部(26校)	<社会教育課> 学校支援地域本部事業の実施を通じて、各学校に配置した学校支援コーディネーターが地域住民等との橋渡し役となり、授業の補助や読み聞かせ、図書の補修、運動会などの学校行事のお手伝いなど、それぞれの学校のニーズに沿った学校支援ボランティア活動が行われています。 また、学校支援ボランティア活動の活性化に向けて、「学校支援ボランティア通信」を発行し、各学校での具体的な取組事例などを紹介しています。	<社会教育課> 学校支援ボランティア活動による学校の活性化をさらに推進するため、様々な場面において、地域住民の幅広い活用が求められます。	学校支援地域本部事業	社会教育課
基礎的・基本的知識や技能の定着と、「わかる喜び」による学ぶ意欲の育成に向けた取組みや、ICT教育、国際理解教育のほか、環境教育、キャリア教育、食育など、「生きる力」につながる取組みを推進します。		<指導課> 学校訪問や研修講座を通して、児童生徒の基礎基本の定着や学習意欲を向上させるための授業づくり、ICT教育、国際理解教育、環境教育、キャリア教育、食育など、今日的な教育課題を解決するための指導・助言を行い、「生きる力」の育成に取り組んできました。	<指導課> 基礎的・基本的な知識や技能の定着としては、学習状況調査の県の平均正答率と比較した結果、中学校の学力は概ね良好ですが、小学校については指標が目標値に達していません。	<指導課> 基礎的・基本的な知識や技能の定着として、小学校の県学習状況調査における正答率の向上が求められています。また、職業観の向上や就労支援につながるキャリア教育の一層の推進が求められています。	小学校ICT環境整備事業 中学校ICT環境整備事業 国際交流員設置事業	指導課
教員以外の優れた知識・技術を有する外部の人材を活用することにより、多様な教育活動を展開するとともに、小学校学習指導要領に基づいた外国語指導助手を活用した小学校における外国語活動への対応など、教育を取り巻く環境変化にも迅速かつ柔軟に対応します。		<指導課> 中学校では、キャリア教育の一環として外部の講師による職業に関する講話を取り入れ、小学校では、様々な施設を見学し、施設の方に直接説明や案内を受けるなど、教員以外の人と触れ合う教育活動に取り組んできました。 また、外国語教育としては、小学校の外国語活動において、2時間に1回の割合で、中学校外国語科において、4～8時間に1回の割合で、外国語指導助手を派遣しています。	<指導課> 外国語指導助手の増員により、外国語指導助手の担当する時間数が増え、児童生徒が生の英語に触れる機会が増えています。	<指導課> 引き続き、教員以外の優れた知識・技術を有する外部の人材を活用しながら、外国語を始めとした多様な教育活動を展開するとともに、教育を取り巻く環境変化に対応していく必要があります。	外国青年（語学指導員） 招致事業	指導課
小学校教育から中学校教育への円滑な接続を図るため、研究指定校を設け、小・中学校教員の交流や児童生徒の交流を通じて各種実践研究を行い、この研究成果を普及する「小・中連携教育課程研究開発事業」を積極的に行い、さらなる小・中連携の取組みを推進します。	○	<指導課> 全ての小・中学校において、小・中連携による教育活動の推進に取り組んできました。	<指導課> 中学校1校と小学校2校を1つの中学校区の指定校とし、学校課題解決のための小中連携の在り方を研究しています。 また、成果の普及のため、指定3年目に公開発表会を実施しています。	<指導課> 小中連携による優れた取組を各学校へ浸透させる必要があります。	小・中連携教育課程研究 開発事業	指導課

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>1-3-1 (P42)</p>	<p><<体験的な活動の一層の充実>> 地域の人材、施設、産業、自然環境などの多様な地域の資源を活用した、「総合的な学習の時間」の一層の充実を図ります。</p>	<p><指導課> 「総合的な学習の時間」の一層の充実を図るため、探究的な学びになるよう、各学校においては、実態に応じた指導計画を作成しています。 また、地域の人材のゲストティーチャーとしての活用や、身近な自然を学ぶ学習の実施など、様々な教育的資源を積極的に活用してきました。</p>	<p><指導課> 小・中学校においては、地域の人材のゲストティーチャーとしての活用、地域の施設を調査・見学する活動、身近な青森の自然を学ぶ環境に関する学習など、「総合的な学習の時間」の充実が図られています。</p>	<p><指導課> 多様な地域の資源を活用するに当たり、地域の人材を活用した取組の事例や、学校がある地域固有の歴史、民俗、環境を活かした学習素材を研究し、各学校へ普及する必要があります。</p>	-	指導課
<p>1-3-1 (P42)</p>	<p><<情報化に対応する教育の推進>> コンピュータの操作や情報モラルなどの情報活用能力と情報社会へ参画する態度を育成します。</p>	<p><指導課> 子どもの情報活用能力を育てる情報教育の充実を図るため、教職員を対象とした研修講座の充実に取り組んできました。</p>	<p><指導課> コンピュータ基礎研修講座、プレゼンテーション研修講座等、コンピュータの操作や情報モラル等に関する研修講座を開催し、教員の指導力の向上を図っています。</p>	<p><指導課> 日々情報技術が進展する中で、その進展に応じながら研修講座の内容の充実を図っていく必要があります。</p>	-	指導課
<p>1-3-1 (P43)</p>	<p><<平等な教育機会の提供>> 教育上特別な支援を必要とする児童生徒のための特別支援学級の設置や、特別支援教育支援員による学習活動上の支援のほか、障害のある児童生徒の就学指導など、一人ひとりのニーズに応じた教育環境の整備を推進します。</p>	<p><学務課> 障害のある児童生徒一人ひとりが障害の種類や程度に応じた適切な教育を受けることができるよう、特別支援学級の設置、特別支援教育支援員の配置に取り組んできました。 平成24年度 特別支援学級の設置 100学級 特別支援教育支援員の配置 29人 <指導課> 障害の種類や程度に応じて、児童生徒一人一人に適した教育の場を指導・助言する就学指導委員会を設置しています。特別支援学級においては、障害の種類や程度に応じて、自立のための活動を取り入れたり、学習内容を下学年のものに替えたり、特別支援学校のものに替えたりするなど、特別の教育課程を編成し、指導しています。</p>	<p><学務課> 平成25年5月1日現在で、特別支援学級の設置に加え、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒がいる小・中学校29校に対し、特別支援教育支援員を1名ずつ配置しています。 <指導課> 就学指導委員会については、平成23年度までは、年1回の開催したが、平成24年度からは、通年で専門検査を行う体制を整え、年4回開催し、判定結果を速やかに保護者へ伝え、一人一人のニーズに応じた環境の充実に努めています。</p>	<p><学務課> 特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、中でも通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒が増加しています。 これらの児童生徒が多数在籍している学校もあることから、特別支援教育支援員を複数配置することを含め、増員する必要があります。 <指導課> 障害のある児童生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立した生活や社会参加を可能な限り実現していくための教育の推進を図っていくためには、就学相談の一層の充実や、医療機関、特別支援学校との一層の連携を図る必要があります。</p>	特別支援教育支援員配置事業 特別支援教育充実対策事業	学務課 指導課
<p>1-3-1 (P43)</p>	<p>平成19年4月の学校教育法の一部改正により、特別支援教育に関する制度の見直しが図られ、すべての学校において、障害のある児童生徒の支援をさらに充実していくこととされたことから、本市としても、情緒障害教育やLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等の発達障害に対する教育など、それぞれの障害に配慮した教育指導、支援に努めます。</p>	<p><学務課> 障害のある児童生徒一人ひとりが障害の種類や程度に応じた適切な教育を受けることができるよう、特別支援学級の設置、特別支援教育支援員の配置に取り組んできました。 平成24年度 特別支援学級の設置 100学級 特別支援教育支援員の配置 29人 <指導課> 指導課学校訪問では、授業参観に基づいた研究協議を行い、特別支援学級の指導や通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒に対する指導や支援の在り方について指導・助言をしています。 また、本市研修センターでは、特別支援学級研修講座や特別支援教育基礎研究講座等を行い、様々な障害に応じた指導や支援の研修に取り組んできました。</p>	<p><学務課> 平成25年5月1日現在で、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒がいる小・中学校29校に対し、特別支援教育支援員を1名ずつ配置しています。 <指導課> LDやADHDについては、平成26年度に小学校2校に、平成27年度に中学校2校に通級指導教室を開設することとし、現在、小学校の通級指導教室開設に向けて、担当教員の研修を行うとともに、施設・設備の整備を進めています。</p>	<p><学務課> 特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、中でも通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒が増加しています。 これらの児童生徒が多数在籍している学校もあることから、特別支援教育支援員を複数配置することを含め、増員する必要があります。 <指導課> 通級指導教室担当者が、LDやADHDの通級指導対象児童生徒に対する学習や生活上の個別の課題を詳細かつ的確に把握し、障害に応じた指導や支援ができるよう、研修を充実させていく必要があります。</p>	特別支援教育支援員配置事業 特別支援教育充実対策事業	学務課 指導課

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり(子ども支援)
第 3 節	学校などの教育機能の充実
第 2 項	豊かな心の育成

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
1-3-2 (P46)	ノーマライゼーションに対する満足度 誰もが住み慣れた社会で普通の生活が送られる社会こそ普通である と思う市民の割合	H23	10.2	%	-	10.2	8.1	8.5	8.9	13.2	67.4%	障害者支援課
1-3-2 (P46)	学校図書館の1人当たりの貸出冊数 小・中学校の学校図書館における一人当たりの貸出冊数	H22	小17.7 中2.3	冊	小17.7 中2.3	小29.0 中2.4	小20.3 中2.6	小21.4 中2.6	小22.6 中2.7	小22.6 中2.7	100%	指導課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について × 今後の見通しについて				
<p><<豊かな心の育成>></p> <p>1-3-2 (P45)</p> <p>思いやりと互いの個性を認め合う心、正義感等を育むことにより、差別意識やいじめが発生しないよう、道徳教育の充実に努めるとともに、主体的に生きる力や自立・自律心の育成に向けて、学校と家庭と地域が連携し、体験活動や交流活動などに取組みます。</p>		<p><指導課></p> <p>小学校、中学校ともに、地域の清掃活動や交通安全のための活動、健全育成の活動等を通して、地域との連携を図っています。</p> <p>また、多くの小学校では、生活科、社会科での地域学習の際に、保護者や地域の方々の協力を得て校外学習を実施しています。</p> <p>その他、地域の施設へ出向いて伝統芸能の鑑賞、施設関係者と交流を図るなどの活動に取り組んできました。</p>	<p><指導課></p> <p>清掃活動、安全指導、校外で行う教科学習等で、保護者や地域の方の協力を得ながら実施する学校が増えてきています。</p> <p>高田小学校では、郷土に伝わる獅子舞の伝承活動に継続的に取り組んでいます。</p>	<p><指導課></p> <p>中学校においては、職場体験活動による「職業観の育成」に加え、「自立・自律心の育成」を意識した取組を充実させる必要があります。</p>	-	指導課
<p><<子どもに対するきめ細かな指導>></p> <p>1-3-2 (P45)</p> <p>子どもの豊かな心を育むため、学校教育活動への地域の人材の活用や、「総合的な学習の時間」における地域との協力・連携を通して、子どもに対するきめ細かな指導を推進します。</p>		<p><社会教育課></p> <p>学校支援地域本部事業の実施を通じて、授業への地域人材の活用を推進しています。</p> <p>実施校 延べボランティア参加者 平成23年度 5校 81人 平成24年度 5校 117人</p>	<p><社会教育課></p> <p>「学校支援ボランティア通信」を発行し、「総合的な学習の時間」における学校支援ボランティア活動など、各学校での具体的な取組事例を紹介することで、様々な場面における地域人材の活用を推進しています。</p>	<p><社会教育課></p> <p>総合的な学習の時間を含めた様々な活用事例の紹介などを通して、各学校における幅広い地域人材の活用を推進する必要があります。</p>	学校支援地域本部事業	社会教育課
<p><<道徳教育の充実>></p> <p>1-3-2 (P45)</p> <p>学校教育の場における道徳教育は、社会生活上のルールや基本的なモラルなどの倫理観を培ううえでも重要であることから、心豊かな児童生徒の健全育成が図られるよう、ボランティア体験や自然体験などの体験活動を生かした道徳教育の充実に努めます。</p>		<p><指導課></p> <p>自然体験活動は、多くの小学校で、社会科や総合的な学習の中で行われています。</p> <p>また、全ての中学校では、キャリア教育の一環として職場体験活動を行っており、その体験を生かして、思いやりや協力の大切さ、社会生活上のルールやモラルを学ぶ道徳教育の充実に努めています。</p>	<p><指導課></p> <p>自然体験活動は、社会科や総合的な学習の時間の他、全ての小学校で宿泊型の自然体験活動を実施し、思いやりや協力の大切さを学習しています。また、学校と地域(家庭)と連携した活動に取り組む学校が増えてきています。</p> <p>一方、中学校では、全ての学校で職場体験を行うほか、地域清掃等のボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。</p>	<p><指導課></p> <p>学校によっては部活動単位でのボランティア活動の実施もありますが、学校単位で行うには授業時間の確保や安全確保などを検討する必要があります。</p>	-	指導課

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>1-3-2 (P45)</p>	<p>児童生徒が身に付けるべき内容をわかりやすく表した「心のノート」を効果的に活用し、道徳教育の充実を図るとともに、地域の人材や多様な専門分野の社会人の協力を得るなど、子どもに響く道徳の授業をすることにより、豊かな心の育成を図ります。</p>		<p><社会教育課> 学校支援地域本部事業の実施を通じて、授業への地域人材の活用を推進しています。 ・道徳の授業への地域人材の活用の実績 平成23年度、平成24年度 0回</p> <p><指導課> 子どもの豊かな心の育成のため、道徳の時間と体験活動との連動や、心のノートの効果的な活用など、心に響く道徳の時間の授業づくりに努め、道徳教育の充実を図られるよう、学校訪問や研修講座を通じて指導助言を行っています。</p>	<p><社会教育課> 「学校支援ボランティア通信」を発行し、各学校での具体的な取組事例を紹介することで、様々な場面における地域人材の活用を推進しています。 学校支援地域本部事業における平成23年度及び平成24年度における道徳の授業への地域人材の活用はありませんが、地域の方に人権や障害をテーマとした道徳の授業のゲストティーチャーをお願いするなど、地域人材の活用に学校独自で取り組んでいるところもあります。</p> <p><指導課> 子どもの心に響く道徳の授業づくりに対する教員の意識は向上しています。しかし、平成25年度は「心のノート」の効果的な活用については、配付の時期が遅れたため、十分な活用ができていない状況です。配付は8月の予定です。</p>	<p><社会教育課> 道徳を含めた様々な活用事例の紹介などを通して、各学校における幅広い地域人材の活用を推進する必要があります。</p> <p><指導課> 心のノートを活用した授業づくりの一層の充実が必要となります。</p>	-	<p>社会教育課 指導課</p>
<p>1-3-2 (P45)</p>	<p><<ノーマライゼーション理念の啓発>> ノーマライゼーションの理念を啓発・普及するため、小・中学生に配布している福祉読本を効果的に活用し、道徳教育等の充実を図ります。</p>		<p><障害者支援課> 次世代を担う小・中学校の児童生徒にノーマライゼーション理念の理解を深め、福祉教育の充実を図る学習教材としての活用を目的として小学2,4,6年生及び中学2年生を対象に福祉読本を配布しました。</p>	<p><障害者支援課> ノーマライゼーションに対する満足度は依然として低く、障害に対する市民の意識が十分深まっていない状況にあります。</p>	<p><障害者支援課> 福祉読本の活用のほか、様々な広報活動を展開し、ノーマライゼーション理念の普及啓発に努める必要があります。</p>	<p>障害者に対する理解を深めるための啓発事業</p>	<p>障害者支援課</p>
<p>1-3-2 (P45)</p>	<p><<交流活動の促進による思いやりの心の醸成>> 「総合的な学習の時間」を活用した福祉施設等の見学や交流事業の実施など、思いやりの心を育成する体験活動を充実させます。</p>		<p><指導課> 福祉施設等の見学や交流活動などの体験活動は、小学校において6校実施しています。中学校においては、職場体験活動の訪問先のひとつとして福祉施設が位置付けられています。</p>	<p><指導課> 体験活動を行っている小学校は、学校の近くに施設等があるなど、見学や交流がしやすい地理的な条件が整っている場合に限られています。</p>	<p><指導課> 中学校においては、「総合的な学習の時間」に職場体験活動を実施していることもあり、その学習と融合させながら、福祉施設等の見学や体験を充実させる必要があります。</p>	-	<p>指導課</p>
<p>1-3-2 (P45)</p>	<p><<ボランティア活動の推進、意識啓発>> 学校教育活動における環境美化や、福祉施設への訪問等を通じて、ボランティア活動に対する参加機会の促進や意識啓発を図ります。</p>	○	<p><指導課> 全ての小・中学校で毎日の清掃活動を行っているほか、道徳や特別活動、総合的な学習の時間においてボランティア活動に対する参加機会の促進や意識啓発に取り組んでいます。</p>	<p><指導課> 全ての小・中学校では、毎日の清掃活動、道徳や特別活動での話し合い活動において、環境美化に対する意識の啓発を図っています。 また、総合的な学習の時間において、ボランティア活動（地域清掃、リサイクル運動、福祉施設の訪問）への意識啓発に取り組む小・中学校が増えてきています。しかし、福祉施設等への訪問はあまり増えていません。</p>	<p><指導課> 福祉施設への訪問を行う際の時間の確保が課題となっており、中学校では、職場体験も兼ねて実施していますが、その融合的な活動を一層充実させる必要があります。</p>	-	<p>指導課</p>

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>1-3-2 (P46)</p>	<p><<体験活動等に対する参加機会の促進>> 自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性などを育むため、学校における体験活動（自然体験、社会体験、生活体験等）を効果的に実施します。</p>	<p>< 浪岡教育事務所教育課 > 青森市立浪岡中学校生徒（1学年）が、自然体験、生活体験、レクリエーション等、各種体験学習に取り組んできました。 ・日程 平成24年5月9日～5月11日（2泊3日） ・場所 岩木青少年スポーツセンター ・参加者 168人</p> <p>< 指導課 > 小学校においては、特別活動や総合的な学習の時間において、道徳と関連付けて、体験活動を効果的に行っています。また、中学校においては、職場体験を中核に、キャリア教育との関連で効果的に実施しています。</p>	<p>< 浪岡教育事務所教育課 > 平成22年度までは、国立岩手山青少年交流の家で9月上旬に実施していましたが、平成23年度からは、実施場所を県内に変更するとともに、実施時期を春季に改めました。</p> <p>< 指導課 > 各学校においては、体験活動の効果的な実施のため、活動後には、振り返りを行い、学んだことや身に付いたことを確認する場を設けています。 中学校の職場体験活動では、キャリア教育と関連を図り、体験のみで終わらず、体験を通じて学んだことを自分自身の進路に結びつけて考えるよう、事後の指導を充実させています。</p>	<p>< 浪岡教育事務所教育課 > 各種体験活動は、参加校の通年のカリキュラムの中で、最も学習効果の高い時期・内容で開催できるよう、参加校と綿密にスケジュール等の調整を図る必要があります。</p> <p>< 指導課 > 体験活動を効果的に行うため、ねらいを明確にした指導計画に基づいた実践の振り返りを大切に活動を進めていく必要があります。</p>	<p>宿泊体験学習事業</p>	<p>浪岡教育事務所教育課 指導課</p>
<p>1-3-2</p>	<p>豊かな心の育成のため、児童生徒が本市の自然・歴史・伝統文化などの郷土や国内外の優れた芸術、文化に触れる機会の充実に努めます。</p>	<p>< 文化スポーツ振興課 > 平成24年度から、本市の文化資産である版画の継承と豊かな感性や想像性、コミュニケーション能力を育むことを目的に、中学生木版画講座を実施しました。 平成24年度 参加校 中学校：5校 参加生徒：45人</p> <p>本市が生んだ世界的版画家棟方志功の偉業をたたえ、版画芸術の振興と青少年の技術と創造性の向上を図ることを目的に、棟方志功賞版画展開催事業を実施しました。 （対象 青森市内の小、中、高、特別支援学校） 平成23年度 応募総数 7,371点 平成24年度 応募総数 6,549点</p> <p>平成24年度から、小中学生の吹奏楽活動等の日頃の成果を発表する機会として、まちなかで演奏会を開き、多くの市民に鑑賞の場を提供する小中学生音楽活動促進事業を実施しました。 平成24年度 参加校：小学校6校、中学校3校 参加生徒：約370人</p>	<p>< 文化スポーツ振興課 > 学校との連携を図り、子どもたちへの版画文化の継承や音楽等優れた文化芸術に触れる機会の提供に努めています。</p>	<p>< 文化スポーツ振興課 > より多くの子どもたちに、引き続き版画をはじめ優れた文化芸術に触れる機会を提供する必要があります。</p>	<p>青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（文化事業） 小学生芸術鑑賞教室事業 文化財保護事務（文化財資料貸出・出前展示）</p>	<p>文化スポーツ振興課 浪岡教育事務所教育課 文化財課</p>

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

(P46)		<p>国内外で活躍するアーティストを学校へ派遣し、演奏のほかに楽器の仕組みや作曲家のエピソードなどを紹介し、児童生徒と相互交流を行う「おでかけクラシック」を実施しました。 平成24年度 実施校：小学校14校 中学校1校</p> <p>< 浪岡教育事務所教育課 > 浪岡地区の小学生が、文化芸術活動を鑑賞する機会を提供しました。 演目 冒険西遊記（ミュージカル） 期日 平成24年7月18日～7月19日 参加人数 1,045名 場所 青森市中世の館</p> <p>< 文化財課 > 昔のくらしを理解するため、昔の道具（民俗文化財や縄文土器など）を貸し出し、児童生徒に郷土の歴史や伝統文化に触れる機会を提供しています。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸出回数</td> <td>利用児童数</td> </tr> <tr> <td>平成22年度 4回</td> <td>239人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度 7回</td> <td>367人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度 4回</td> <td>203人</td> </tr> </table>	貸出回数	利用児童数	平成22年度 4回	239人	平成23年度 7回	367人	平成24年度 4回	203人	<p>< 浪岡教育事務所教育課 > 浪岡地区の全児童を対象に、文化芸術活動を鑑賞する機会を年1回提供しています。なお、演目の選定に当たっては、参加校の希望を基に行っています。</p> <p>< 文化財課 > 民俗文化財、縄文土器等の郷土の歴史・伝統文化に係る文化財を、各学校の要望に応じ、出前展示し、児童生徒に郷土の歴史や伝統文化に触れる機会を提供しています。</p>	<p>< 浪岡教育事務所教育課 > 浪岡地区の児童に対する文化芸術の鑑賞機会に関する課題は、特にありません。</p> <p>< 文化財課 > 利用率が低下しているため、事業の周知回数や貸出する文化財の種類を増加させるなど、事業の充実に努める必要があります。</p>		
貸出回数	利用児童数													
平成22年度 4回	239人													
平成23年度 7回	367人													
平成24年度 4回	203人													
1-3-2 (P46)	<p><<子どもの読書活動の推進>> 平成23年5月に策定した「青森市子ども読書活動推進計画第二次計画」に基づき、学校・家庭・地域・図書館・関係機関等がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に連携しながら、子どもたちが読書の楽しさに触れる機会を創出し、子どもたちの読書活動の推進を図ります。</p>	<p>< 指導課 > 現行の学習指導要領において、学校図書館の活用を推進する状況にある中、読書啓発や学校図書館運営の活性化を図るため、学校図書館担当者を対象にした研修講座を実施するとともに、学校図書館読書感想文コンクールを開催し、学校を表彰しています。</p>	<p>< 指導課 > 学校図書館の活用を推進した結果、学校図書館の1人当たりの貸出冊数（小・中学校の学校図書館における1人当たりの貸出冊数）は、増加していますが、中学生において低い状況です。</p>	<p>< 指導課 > 引き続き、学校図書館の活用しやすい環境づくりを進めるなど、子どもたちが読書の楽しさに触れる機会を創出する必要があります。</p>	心豊かな読書活動推進事業	指導課								

<p>主な課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が身につける道徳の内容をわかりやすく表した心のノートを活用した授業づくりの一層の充実が必要となります。 ・福祉読本の活用のほか、様々な広報活動を展開し、ノーマライゼーション理念の普及啓発に努める必要があります。 ・学校図書館の活用しやすい環境づくりを進めるなど、子どもたちが読書の楽しさに触れる機会を創出する必要があります。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第 3 節	学校などの教育機能の充実
第 3 項	健やかな体の育成

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
1-3-3 (P49)	体力テストの体力合計点（小学5年生） 8種類の体力テスト成績を1点から10点に得点化して総和した体力テスト合計得点	H22	男55.2 女56.0	点	男55.2 女56.0	東日本大震災のため未実施	男53.9 女55.9	男55.3 女56.1	男55.3 女56.1	男55.4 女56.2	99.8%	指導課
1-3-3 (P49)	体力テストの体力合計点（中学2年生） 8種類の体力テスト成績を1点から10点に得点化して総和した体力テスト合計得点	H22	男42.2 女44.9	点	男42.2 女44.9	東日本大震災のため未実施	男41.5 女49.2	男42.3 女45.7	男42.3 女46.1	男42.4 女46.5	99.4%	指導課
1-3-3 (P49)	学校給食における地産地消率 学校給食における市産品及び県産品の使用割合（重量ベース）	H22	65.4	%	65.4	64.1	63.8	63.8	65.4	65.4	100%	学校給食課

施策の内容	活動有無	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
		活動実績について	今後の見通しについて				
<p><<運動に取り組む体制づくり>></p> <p>優れた指導者を育成、確保するとともに、指導方法の工夫及び改善を進め、体育の授業及び教科外体育の充実を図ります。また、教科外体育等における運動実践の場の拡大を図ることによって、運動に親しむ環境づくりを行い、子どもが進んで運動に取り組む体制づくりに努めます。</p>		<p><指導課></p> <p>小学校の体育科や中学校の保健体育科の教科指導の充実のため、研修講座や学校訪問等を通して、指導方法の工夫や改善を図り、教員の指導力の向上に取り組んできました。</p> <p>また、各校では、体力テストの結果に基づき、自校の運動実践の場の充実、環境づくりの推進に取り組んでいます。</p>	<p><指導課></p> <p>全ての小・中学校において、健康・体力の増進に関する努力目標を立て、健康な身体づくり、体力づくりに取り組んでいます。</p> <p>また、毎年、体力テストを実施し、その結果を健康づくり、体力づくりの取り組みの改善に活用しています。</p>	<p><指導課></p> <p>健康づくりや体力づくりの実践例を研修講座や学校訪問等において紹介するほか、実技に関する研修の充実により、子どもが進んで運動に取り組む体制づくりを一層推進する必要があります。</p>	-	指導課	
<p>子どもが自主的にさまざまなスポーツを親しむことができる運動部活動についても、外部指導者の活用や地域との連携の推進により、改善・充実を図ります。</p>		<p><社会教育課></p> <p>運動部活動への地域人材の活用を推進してきました。</p> <p>実施校 延べボランティア参加者</p> <p>平成23年度 7校 886人 平成24年度 6校 717人</p>	<p><社会教育課></p> <p>「学校支援ボランティア通信」を発行し、運動部活動における各学校での具体的な取組事例を紹介することで、様々な場面における地域人材の活用を推進しています。</p>	<p><社会教育課></p> <p>運動部活動を含めた様々な活用事例の紹介などを通して、各学校における幅広い地域人材の活用を推進する必要があります。</p>	学校支援地域本部事業	社会教育課	
<p><<学校保健の充実及び健康教育の推進>></p> <p>定期健康診断や各種検診を充実し、疾病の早期発見・早期治療など疾病予防や事後措置に努めるとともに、学校医による健康相談、健康指導の充実を図ります。</p>		<p><学務課></p> <p>定期健康診断や各種検診の充実に取り組んできました。</p> <p>【就学時健康診断（入学予定児童対象）】 平成23年度 2,503人 平成24年度 2,369人 【寄生虫検査（小学1～3年生、小学4～6年生の前年度陽性者）】 平成23年度 7,602人 平成24年度 7,292人 【心電図検査（小学1年生及び中学1年生）】 平成23年度 5,260人 平成24年度 5,016人 【尿検査】 平成23年度 24,160人 平成24年度 23,538人</p>	<p><学務課></p> <p>学校保健安全法に基づき、内科検診、耳鼻科検診、歯科検診等の各種検診や尿検査、寄生虫検査、心電図検査等を実施しています。</p> <p>また、次年度に小学校に入学する児童を対象に就学時健康診断を実施しています。</p>	<p><学務課></p> <p>健康診断の結果、児童生徒に疾病があった場合、各校において保護者に対し治療勧告を行っていますが、受診率、治癒率を一層向上させる必要があります。</p>	児童生徒保健衛生管理事業	学務課	

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

1-3-3 (P48)	学校保健活動にあたって、地域と一体となった取組を推進するため、学校・地域・関係機関が連携して取組を進める学校保健委員会の設置を、未設置校に対して呼びかけます。	<学務課> 学校保健活動にあたって、地域と一体となった取組を推進するため、本市の小・中学校の全てに学校・地域・関係機関が連携して取組を進める学校保健委員会の設置を呼びかけました。	<学務課> 小・中学校全てにおいて、学校保健委員会が設置され、地域と一体となって取り組む体制が整っています。	<学務課> 各小中学校の実態に応じた取組が一層推進されるよう、学校保健委員会の取組を充実させていく必要があります。	児童生徒保健衛生管理事業 学校保健安全推進事業	学務課
1-3-3 (P48)	子どもたちが生涯にわたり、自ら健康づくりに努め、健やかで心豊かな生活が送れるよう、新型インフルエンザ等の感染症の予防対策や性感染症に対する正しい知識の啓発活動を推進するとともに、学校と保健所等の関係機関・団体との連携強化を図ります。	<学務課> 新型インフルエンザ等の感染症の予防対策や性感染症に対する正しい知識の啓発活動を含め、インフルエンザ等感染症の正しい知識の啓発に取り組んできました。	<学務課> 毎年度、青森市学校保健研究大会を開催し、青森市学校保健研究集録を刊行し、正しい知識の啓発に取り組んでいます。 また、各小中学校でインフルエンザが流行した場合には、相応の欠席者数がある期間、市HPで欠席者の情報を公表しています。	<学務課> インフルエンザのまん延により、学級閉鎖や学年閉鎖などの措置をする小・中学校が例年あることから、引き続き、学校、保健所等と連携協力し、さらなる予防とまん延防止に努める必要があります。	児童生徒保健衛生管理事業 学校保健安全推進事業	学務課
1-3-3 (P48)	子どもたちに、生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付けさせるための健康教育、児童生徒の飲酒、喫煙、薬物乱用の防止教室、性に関する健康教室（指導を含む）を推進します。	<指導課> 研修講座や学校訪問を通じて、子どもたちが健康に関心を持ち、生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付けさせるための健康教育の充実に向けた取組について指導・助言を行っています。 また、全ての中学校において、「薬物乱用防止教室」を年1回以上開催しています。	<指導課> 平成24年度の保健主事研修講座において、市の保健師を講師に招き、「思春期健康教室」について紹介しました。 飲酒・喫煙等を含む「薬物乱用防止教室」については、平成24年度全ての中学校で実施されました。小学校では27校で実施されました。 平成24年度、医師や保健師、助産師等を外部講師とした性に関する健康教室を実施した学校は、小学校13校、中学校13校となっています。	<指導課> 体育・保健体育、特別活動等を相互に関連させる指導の在り方の一層の充実が必要です。また、地域の実情に応じて小学校においても薬物乱用防止教室を推進させる必要があります。	-	指導課
1-3-3 (P48)	<<「食」に関する指導の推進>> 子どもたちの心身の健康を育むため、家庭科や保健体育などの授業や給食指導において、子どもたちに、栄養についての理解を深め、正しい食事の取り方を身に付けさせるとともに、食べものの大切さや食に関する感謝の気持ちを培う指導の充実を図ります。また、食に関する指導にあたっては、今後も栄養教諭・学校栄養職員を活用します。	<学校給食課> 栄養教諭・学校栄養職員が学校に出向き、食に関する専門的な指導に取り組んできました。	<学校給食課> 栄養教諭・学校栄養職員が学校に出向き、学校給食において摂取する食品と健康の保持増進との関連性や、食べ物の大切さ等について、保健体育、家庭科及び特別活動の授業等で指導しています。	<学校給食課> 引き続き、栄養教諭・学校栄養職員を活用した食に関する指導を行う必要があります。	給食運営事業（小学校） 給食運営事業（中学校） 小学校給食改善・充実対策事業 中学校給食改善・充実対策事業	学校給食課
1-3-3 (P49)	子どもたちが、地元の自然や文化、産業等に関する理解を深め、本市の地場産品生産等に携わる人々や食への感謝の気持ちを育むことができるよう、学校給食における地産地消を推進します。	<学校給食課> 市産品が多く出回る9月から11月を「学校給食で地産地消」強化月間とするほか、食育月間である6月と11月には、「ふるさと産品給食の日」を設け、市産品及び県産品を多く取り入れた学校給食の提供に取り組んできました。	<学校給食課> 学校給食における地産地消を進め、食に関する指導の「生きた教材」として活用するため、引き続き、地産地消率の目標値達成に向けた取り組みを進めています。	<学校給食課> 地産地消率の更なる向上のため、市産品及び県産品の食材の安定確保に向けた加工品の供給体制、食材の低価格化など、関係機関と協力していく必要があります。	-	学校給食課

主な課題
<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりや体力づくりの実践例を研修講座や学校訪問等において紹介するほか、実技に関する研修の充実により、子どもが進んで運動に取り組む体制づくりを一層推進することが必要です。 地産地消率の更なる向上のため、市産品及び県産品の食材の安定確保に向けた加工品の供給体制、食材の低価格化など、関係機関と協力していく必要があります。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第 3 節	学校などの教育機能の充実
第 4 項	信頼される学校づくりの推進

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
1-3-4 (P52)	教育環境に対する満足度 児童生徒が安心して教育を受けられる環境が整っていると思う市民の割合	H22	13.0	%	13.0	15.0	13.6	14.2	14.8	15.4	96%	学務課
1-3-4 (P52)	少人数学級編制を実施している学年の割合 小・中学校全9学年に対する少人数学級編制を実施している学年の割合	H22	33.3	%	33.3	44.4	44.4	44.4	44.4	66.7	67%	学務課
1-3-4 (P52)	教育相談への相談件数 教育相談室の教育相談及びスクールカウンセラーのカウンセリングの相談件数	H21	4,176	件	3,495	3,186	3,503	4,003	4,510	4,510	100%	指導課
1-3-4 (P52)	JUMPチームに所属する児童生徒数 少年非行防止JUMP（ジャンプ）チームに所属する児童生徒数	H22	558	人	558	517	724	734	744	598	124%	指導課
1-3-4 (P52)	不登校から復帰した児童・生徒の割合 不登校児童・生徒のうち、登校できるようになった児童・生徒の割合	H21	児61.1 生28.9	%	児29.5 生36.1	児39.0 生40.3	児33.9 生34.6	児41.4 生30.8	児43.6 生32.0	児43.6 生32.0	100%	指導課

施策の内容	活動の有無	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
		活動実績について	今後の見通しについて				
<p><<教育環境の整備>></p> <p>子どもが安全・快適に教育を受けることができる環境づくりのため、適切な学校施設の運営管理と学校施設の充実を図ります。</p>		<p><教育委員会総務課> 小・中学校維持管理事業として、消防用設備保守点検業務・自家用電気工作物保安業務などを実施しました。 また、金沢小学校及び東中学校の校舎改築や油川小学校のプール用更衣室の整備などを実施しました。</p> <p><学務課> 学校保健安全法に基づき、各学校の照度検査、飲料水検査、ダニ、ホルムアルデヒド、VOC等の諸検査を実施しました。</p> <p><学校給食課> 安全な給食を提供するため、学校給食施設・設備の維持管理や衛生管理を実施してきました。</p>	<p><教育委員会総務課> 小学校の適切な管理を行うため、法律等で定められた検査及び点検を業務委託等により実施しています。 また、教育活動の環境改善を図るため、学校施設の改修を実施しています。</p> <p><学務課> 適切な学習環境を維持するため、国の定める基準に則り、学校薬剤師による学校環境衛生検査を実施しています。</p> <p><学校給食課> 安全な給食を継続的に提供するため、給食施設の適切な管理として、設備修繕のほか、法律等で定められた検査及び点検を業務委託等により実施しています。 また、老朽化した給食センターを更新するため、小学校給食センターの整備を進めています。</p>	<p><教育委員会総務課> 引き続き、小学校の適切な管理を行うため、法律等で定められた検査や点検を実施するとともに、学校施設の充実を図るため、校舎等の改築や施設整備を実施していく必要があります。</p> <p><学校給食課> 食物アレルギーがある子どもに対しては、安全な給食の提供をしていく必要があります。</p>	<p>小/中学校維持管理事業 小/中学校施設整備事業 学校環境衛生管理事業 学校保健安全推進事業 学校医等嘱託事業 学校災害共済給付及び災害賠償保障関係事務 小/中学校清掃・除雪等委託事業 給食施設維持管理事業（小/中学校）</p>	<p>教育委員会総務課 学務課 学校給食課</p>	
<p>1-3-4 (P51)</p> <p>小・中学校の校舎改築（建替）の際には、環境教育の一環として、校内電力の一部を賄う太陽光発電パネルを設置します。</p>		<p><教育委員会総務課> 金沢小学校及び東中学校の校舎改築事業に伴い、太陽光発電パネルを設置することとしています。</p>	<p><教育委員会総務課> 東中学校は7月、金沢小学校は12月に完成する校舎に太陽光発電パネルが設置されます。 小柳小学校の改築事業については、太陽光発電パネルの設置を予定しています。</p>	<p><教育委員会総務課> 今後も小・中学校の改築（建替）の際には、環境教育の一環として、太陽光発電パネルを設置していく必要があります。</p>	<p>小学校耐震診断・改修事業 中学校耐震診断・改修事業</p>	<p>教育委員会総務課</p>	

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

1-3-4 (P51)	学校間での児童生徒数の格差などを解消し、児童生徒がより充実した教育環境で学習できるよう、適正な通学区域の確保を図るとともに、少人数学級編制を小・中学校全学年に拡大していきます。	<学務課> 「通学区域再編による教育環境の充実に 関する基本計画（平成20年4月策定）」に 基づき、学区再編に取り組んでいます。 ・平成23年4月 荒川・高田中学校の統合 ・平成24年4月 荒川・野沢小学校の統合 泉川・栄山小学校の統合 ・平成25年4月 東陽・浅虫小学校の統合 【小学校1年生から中学校3年生までの計9 学年のうち、少人数学級編制を実施してい る学年の割合】 平成23年度 44.4%（小学校1年生から3 年生までと中学校1年生） 平成24年度 44.4%（小学校1年生から3 年生までと中学校1年生）	<学務課> 通学区域再編の取組により、複式学級を 有する小学校と全学年単学級の中学校が減 少しており、児童生徒の教育環境の向上が 図られています。 少人数学級編制の拡大については、その 実現に向けた国や県への要望及び市として の33人学級編制実施に向けた関係部局と の協議を進めてきましたが、市では、国や 県において少人数学級編制を推進する動き もあり、本市の厳しい財政状況の下、現段 階で先行的に実施することはできないと判 断し、国・県の制度での実施を目指すこと としました。	<学務課> 学校間での児童生徒数の格差などを解消するため、「通 学区域再編による教育環境の充実に 関する基本計画（H20.4策定）」に基づき、保護者や地域住民の理解を得 ながら、通学区域の再編を進めていく必要があります。 少人数学級編制の拡大については、児童・生徒一人一人 へのよりきめ細かな学習指導・生徒指導を行うため、今後 の小・中全学年における33人学級編制の実現に向けて、国 や県に対し、少人数学級編制の計画的な実施を強く働きか けていく必要があります。	通学区域再編事務	学務課
1-3-4 (P51)	<<地域に開かれた学校づくりの推進>> 小・中学校で設置している学校評議員制度の 効果的な活用を図り、地域に根ざした特色ある 学校づくりを推進します。また、学校評議員制 度の効果的な活用にあたって、研修機会の提供 や具体的意見の反映方法について検討します。	<指導課> 全ての小・中学校において、学校評議員 制度を活用し、地域に根ざした特色ある学 校づくりに取り組むよう働きかけてきまし た。	<指導課> 全ての小・中学校において、学校の教育 目標及び教育計画、教育活動、学校と地域 の連携の進め方等に関する学校評議員から の意見を踏まえ、地域に根ざした特色ある 学校づくりが推進されています。 また、学校評議員制度の有効活用につい て、校長会への話題提供や、「保護者や地 域住民との連携」を学校評価項目に設定 し、学校運営に反映するよう働きかけるな ど取り組んでいます。	<指導課> 学校評議員制度が定着し、効果的な活用が図られている ことから、現状を維持していく必要があります。	学校評議員関連事務	指導課
1-3-4 (P51)	学校施設開放については、開放校の各運営委 員会の協力を得ながら地域住民がこれまで以上 に利用しやすくなるよう、工夫を図っていきま す。また、地域と学校の連携を一層深める場所 としての活用について検討していきます。	<社会教育課> 地域住民が気軽に利用できるよう、開放 校の各運営委員会の協力を得ながら、全て の小・中学校（平成24年度：小学校46 校、中学校20校）において、学校開放を 行っています。 【利用団体登録数】 小学校 中学校 平成23年度 249団体 85団体 平成24年度 241団体 108団体 【利用状況】 平成23年度 204,020人 平成24年度 216,842人	<社会教育課> 地域住民が気軽に利用できるよう、開放 校の各運営委員会の協力を得ながら、全て の小・中学校において、学校開放を行って います。	<社会教育課> 地域住民がこれまで以上に利用しやすい仕組みや、地域と 学校の連携を一層深める場所としての活用について、検討 していく必要があります。	学校施設開放事業	社会教育課
1-3-4 (P51)	<<教育相談体制の充実>> いじめや不登校など、児童生徒の心の悩みに 適切に対応するため、学校と教育研修センター 教育相談室との連携を強化していきます。	<指導課> 児童生徒の心の悩みに適切に対応するた め、研修センター教育相談室と連携し、相 談機関の連絡先を記載したカードや、いじ めの早期発見・早期対応に向けた啓発リー フレットを作成・配付しました。	<指導課> 児童生徒の心の悩みに適切に対応するた め、研修センターの教育相談員と指導主事 が学校訪問の際に情報交換するほか、教職 員の研修講座において教育研修センターの 相談状況を紹介するなど、学校と研修セン ター教育相談室と連携しています。	<指導課> 引き続き、いじめや不登校など、児童生徒の心の悩みに 適切に対応するため、教育相談員と指導主事による学校訪 問や教職員を対象とした研修講座を活用することで、学校 と研修センター教育相談室との連携を図る必要がありま す。	教育相談適応指導事業 問題を抱える子ども等の 自立支援事業	指導課
1-3-4 (P51)	いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒 の、個々の状況に応じた適切な支援を行うため の「教育相談員」等を配置するとともに、不登 校児童生徒の学校復帰を目指し、カウンセリング、 教科指導、集団生活への適応指導など、教 育研修センター適応指導教室での指導の充実を 図ります。	<指導課> いじめや不登校などの問題を抱える児童 生徒の、個々の状況に応じた適切な支援を 行うため、教育相談員を小学校3校に3名 配置しています。 また、教育研修センターに、教育相談員 6名を配置し、不登校児童生徒に対する教 育相談及び適応指導を行っています。	<指導課> 不登校児童生徒の学校復帰を目指し、カ ウンセリング、教科指導、集団生活への適 応指導など、教育研修センター適応指導教 室で指導しています。	<指導課> いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒に、個々の 状況に応じた適切な支援を行うため、相談員等と、教育研 修センター適応指導教室との連携強化を図る必要がありま す。	スクールカウンセラー配 置事業 教育相談適応指導事業 問題を抱える子ども等の 自立支援事業	指導課

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p><<子どもの安全管理体制の継続的な取組み>></p>						
1-3-4 (P52)	<p>犯罪等の事件・事故発生時の安全確保については、家庭や地域の関係機関、関係団体等と連携しながら、安全管理体制の確立に努めます。</p>	<p><指導課> 不審者、変質者等の情報の共有化による児童生徒の安全を確保するため、素早い情報通報体制の整備に取り組んできました。不審者情報受領時には、学校支援ネットワークを活用し、FAX、メールで通知しています。</p>	<p><指導課> 不審者、変質者等の情報の共有化による児童生徒の安全を確保するため、学校支援協議会の会議を開催して情報の共有化を図るなど、家庭や地域の関係機関、関係団体等と連携しながら、安全管理体制の確立に努めています。</p>	<p><指導課> 学校支援協議会の会議により、多くの関係機関に参加していただき、より一層の連携を図っていく必要があります。</p>	学校支援協議会事務	指導課
1-3-4 (P52)	<p>児童生徒が犯罪に遭わないようにするため、小学校における防犯教室及び中学校における薬物乱用防止教室を開催するとともに、指導者の資質向上を図るために、学校の教員を対象に防犯や応急処置等の研修を継続して実施します。</p>	<p><指導課> 市内全小・中学校において、児童生徒が犯罪被害に遭わないようにするため、平成22年度からの2年間、不審者への対応訓練を兼ねた防犯教室を開催するとともに、インターネット犯罪に対応するために教職員を対象にした情報モラルに関する出前講座を開催しました。</p>	<p><指導課> 防犯訓練については、平成24年度から各学校が中心となって防犯訓練が行われており、教育委員会では、学校の要請に応じて協力することとしています。 情報モラル教室は、平成24年度小学校3校、中学校3校で実施しました。平成25年度は、7月現在小学校1校、中学校5校で実施しました。</p>	<p><指導課> 登校下校時における、不審者や変質者からの被害を未然に防止するため、取組を一層充実させていく必要があります。</p>	学校支援協議会事務	指導課
1-3-4 (P52)	<p>子ども自らの規範意識を高め、地域と協力して非行防止の輪を広げることを目的に結成されたJUMPチーム(少年非行防止サポートチーム)による、非行防止活動等の推進を図ります。</p>	<p><指導課> 平成23年度から、小学生によるリトルJUMPチームの結成を各校に働きかけ、地域と協力した非行防止活動等の推進に取り組んできました。</p>	<p><指導課> JUMPチームに所属する児童生徒は増加傾向にあり、平成25年度は市内全ての小・中学校が加盟する予定となっています。</p>	<p><指導課> 引き続き、非行防止の輪を広げ、子ども自らの規範意識を高めるため、地域と協力しながらJUMPチームの活動を推進していく必要があります。</p>	少年指導・育成事業	指導課
1-3-4 (P52)	<p>学校への不審者侵入等への対応策については、各学校で「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」を作成しており、これに基づいた不審者侵入を想定した避難訓練を継続して実施します。</p>	<p><指導課> 全ての小・中学校で、「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」に基づき、不審者侵入を想定した避難訓練を実施しています。</p>	<p><指導課> 全ての小・中学校で、不審者侵入を想定した避難訓練を実施しています。</p>	<p><指導課> 不審者侵入を想定した、より実効的な避難訓練の実施に向け、訓練内容の修正・改善を継続的に図っていく必要があります。</p>	学校支援協議会事務	指導課
<p><<教員の資質の向上>></p>						
1-3-4 (P52)	<p>教員の専門性を高めるための研修や、自校の課題解決のための組織的な校内研修の日常化など、広い視野を持つ教員の育成に努めます。</p>	<p><指導課> 教員の専門性や指導力向上を図るため、研修講座がより充実したものになるよう再構築を行いました。 また、各学校が抱える課題の解決や教員の指導力向上に向け適切なアドバイスを行うとともに、研修の日常化の重要性を学校訪問を通して指導助言に取り組んできました。</p>	<p><指導課> 各学校が抱える課題及び特色に応じて校内研究テーマを設定した研修の実施に努め、教員の指導力向上と研修の日常化が図られています。</p>	<p><指導課> 各学校における校内研修体制を一層充実させる必要があります。</p>	<p>学校教育指導方針推進事業 学校訪問教育指導事業 教育研究所連盟事業 教職員研修事業 市町村指導主事研修事業 実践指導事例集作成事業 教育展望セミナー参加事業 全国教育研究所連盟研究協議会参加事業</p>	指導課
1-3-4 (P52)	<p>教員の社会的視野を広げ、資質の向上に努めるため、民間企業や社会福祉施設等での社会体験研修に継続して取り組んでいきます。</p>	<p><指導課> 教職経験10年の教員に対し、学校では得られない知識やものの見方・考え方等に触れ、教員としての資質・能力の向上を図るため、民間企業や社会福祉施設等における社会体験研修を実施しています。 なお、社会体験研修は、毎年15人前後の小・中教員が受講しています。</p>	<p><指導課> 研修は、社会福祉施設、企業(ホテル、スーパーマーケット)、公共の施設(図書館、水族館)、農家、自然体験施設から選択し、4日間を現場で学び、その後、各自レポートにまとめ、冊子を作成し、受講者同士で学んだ成果の共有化を図っています。</p>	<p><指導課> 研修の趣旨を理解してもらい、研修先として受け入れてもらう企業等を増やす必要があります。</p>	教職員研修事業	指導課

<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、小学校の適切な管理を行うため、法律等で定められた検査や点検を実施するとともに、学校施設の充実を図るため、校舎等の改築や施設整備を実施していく必要があります。 学校間での児童生徒数の格差などを解消するため、「通学区域再編による教育環境の充実に関する基本計画(H20.4策定)」に基づき、保護者や地域住民の理解を得ながら、通学区域の再編を進めていく必要があります。 引き続き、いじめや不登校など、児童生徒の心の悩みに適切に対応するため、教育相談員と指導主事による学校訪問や教職員を対象とした研修講座を活用することで、学校と研修センター教育相談室との連携を図る必要があります。 各学校における校内研修体制を一層充実させる必要があります。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第 3 節	学校などの教育機能の充実
第 5 項	幼児期の教育の充実と学校との連携

目標とする指標	計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課	
	年度	値	単位									
1-3-5 (P54)	幼稚園教員・保育士の資質向上のための研修会実施回数 青森市私立幼稚園協会主催の幼稚園教員を対象とした研修会、青森市保育連合会及び市主催の保育士を対象とした研修会の実施回数	H22	19	回	19	24	25	23	23	20	115%	子どもしあわせ課

施策の内容	活動有無	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
		活動実績について x	今後の見通しについて				
<p><<幼稚園教員・保育士の資質向上>></p> <p>1-3-5 (P54)</p> <p>幼児を取り巻く環境の変化に対応し、幼稚園教育の振興を図るとともに、幼稚園教育の質を高めるため、関係機関と連携し研修の充実を図ります。</p>		<p><子どもしあわせ課></p> <p>「青森市私立幼稚園協会」に対し、毎年200,000円を助成し、幼稚園教育の振興を図るとともに、教員への研修を通じた幼稚園教育の質の向上に取り組んできました。</p> <p>平成23年度 教員数 227人 夏期研修 32人(100%) 園長のみ対象 冬期研修 120人(52.9%) 平成24年度 教員数 224人 夏期研修 160人(71.4%) 冬期研修 40人(17.9%)</p>	<p><子どもしあわせ課></p> <p>幼稚園教育の質を高めるため、「青森市私立幼稚園協会」に対し、教員研修会等の幼児教育研修事業に対する経費の一部を助成しています。また、幼稚園教員・保育士への研修会の実施回数が増加しており、指標が目標値に達成しました。</p>	<p><子どもしあわせ課></p> <p>今後も、質の高い幼児教育・保育の提供のため、幼稚園教員や保育士の資質・能力の向上を目的とした研修を継続するとともに、研修に参加しやすい環境を整える必要があります。</p>	私立幼稚園研究費補助事業	子どもしあわせ課	
<p>1-3-5 (P54)</p> <p>保育の質の維持・向上のため、子ども支援センターが中心となり、関係機関と連携を図りながら、保育所関係者への研修の充実を図ります。</p>		<p><子どもしあわせ課></p> <p>保育の質の維持・向上のため保育士等への研修を行ってきました。</p> <p>・青森市保育関係者研修会 年8回 ・青森市保育連合会共催研修会 年2回 ・青森市保育関係者研修会参加人数(共催含) 平成23年度 322人/1,244人 平成24年度 315人/1,250人</p>	<p><子どもしあわせ課></p> <p>保育の質の維持・向上のため、保育所関係者への研修を行っているものの、参加人数が少ない状況にあります。</p>		子ども支援センター活動事業	子どもしあわせ課	
<p><<幼児教育に対する保護者や地域の住民の理解の促進>></p> <p>1-3-5 (P54)</p> <p>社会全体で子どもを育てていくために、小学校での家庭教育学級への参加を働きかけるなど、子どもへの家庭教育について、保護者や地域の住民の理解の促進を図ります。</p>		<p><社会教育課></p> <p>小中学校の家庭教育学級担当者とPTA関係者を集めた家庭教育学級説明会を開催し、全校実施に向けた働きかけを行っています。</p> <p>【家庭教育学級実績】</p> <p>開設校数 講座数 参加者数 平成23年度 60校 162回 8,814人 平成24年度 52校 135回 5,412人</p>	<p><社会教育課></p> <p>家庭教育学級の全校実施に向けた働きかけを行っているほか、子どもへの家庭教育について学ぶ機会である子育て講座等への参加を促すため、参加者募集のちらしを発行して広く配布するとともに、ホームページや広報あおもりで参加を働きかけています。</p> <p>また、土曜日や日曜日に開催日を設定するほか、各市民センター等で開催するなど、多くの方が参加しやすい開催方法について工夫しています。</p>	<p><社会教育課></p> <p>子どもへの家庭教育に対する保護者や地域の住民の理解の促進が図られるよう、全ての小・中学校に対し、引き続き家庭教育学級の実施を働きかけるとともに、保護者や地域住民に子育て講座等への参加の働きかけや開催方法についての工夫に取り組む必要があります。</p>	家庭教育支援事業	社会教育課	
<p>1-3-5 (P54)</p> <p>幼稚園や保育所では、保育参観や家庭訪問などを通して家庭との相互理解を深め、子育てに関する悩みや不安などへの相談の充実を図るとともに、幼児期の子どもの成長の様子などについて、家庭の理解が深まるよう、情報提供を推進します。</p>		<p><子どもしあわせ課></p> <p>幼稚園や保育所では、園だよりの発行や連絡帳の活用、保育参観の開催等を行っています。</p>	<p><子どもしあわせ課></p> <p>園だよりの発行や連絡帳の活用、保育参観の開催等により、幼稚園や保育所と家庭との相互理解が図られています。</p>	<p><子どもしあわせ課></p> <p>幼稚園や保育所では、引き続き、家庭との相互理解が図られるよう努める必要があります。</p>	子ども支援センター活動事業	子どもしあわせ課	

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

1-3-5 (P54)	<p>幼児期の教育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることから、就学前教育から小学校教育への指導の流れが一貫したものになるよう、幼稚園・保育所・小学校との連携を図ります。</p>	<p><指導課> 小学校に対し、研修講座や学校訪問を通して、幼稚園や保育所(園)との連携を図るよう働きかけています。全ての小学校において、児童と幼稚園や保育所の幼児との交流活動や、学校生活への適応を図るための「スタートカリキュラム」を作成するなど、小学校生活への不安の解消と緩やかな適応につながる取組を行っています。</p>	<p><指導課> 小学校区にある幼稚園や保育所との交流を図っている小学校が増えてきています。また、就学直前には、教員同士、子どもの性格、学習状況やその他の活動に対する志向性、能力等について、情報交換を行っています。</p>	<p><指導課> 引き続き、幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続の取組の推進が必要です。</p>	-	指導課
1-3-5 (P54)	<p><<「子ども・子育て新システム」への対応>> 「子ども・子育て新システム」については、国の制度改正等の動向を踏まえ、今後の方向性等を見極めつつ、子どもの最善の利益の保障を第一とした対応に努めます。</p>	<p><子どもしあわせ課> 平成27年4月開始予定の子ども・子育て支援新制度に向け、平成25年6月に青森市子ども・子育て会議条例を制定しました。</p>	<p><子どもしあわせ課> 子ども・子育て支援事業計画策定のため、今後、青森市子ども・子育て会議の開催、ニーズ調査等の実施を予定しています。</p>	<p><子どもしあわせ課> 引き続き、国の動向を踏まえながら、子ども・子育て支援新制度の開始に向けた準備を進める必要があります。</p>	子ども・子育て支援制度準備事務	子どもしあわせ課

<p>主な課題</p>						
<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い幼児教育・保育の提供のため、幼稚園教員や保育士の資質・能力の向上を目的とした研修を継続するとともに、研修に参加しやすい環境を整える必要があります。 ・引き続き、幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続の取組の推進が必要です。 ・平成27年4月開始予定の「子ども・子育て支援新制度」に向けた準備を進める必要があります。 						

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第 4 節	地域の教育力の向上
第 1 項	地域の教育力の向上

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
1-4-1 (P56)	学校支援ボランティア数 市内小・中学校で学校支援ボランティア活動をしている保護者・地域住民の人数	H22	2,356	人	2,356	2,604	2,821	2,953	3,085	2,908	106%	指導課
1-4-1 (P56)	体育指導委員活動回数 体育指導委員がスポーツに関する指導・助言の活動を行った回数	H21	2,103	回	2,240	2,439	2,330	2,310	2,328	2,328	100%	文化スポーツ振興課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課						
	活動有無	活動実績について × 今後の見通しについて										
<p><<「地域全体での子どもの育成」という社会機運の醸成>></p> <p>地域の教育力の向上を図るため、地域住民がボランティアとして学校教育活動の支援を行う「学校支援地域本部事業」などを継続的に展開し、学校・家庭・地域が互いに協力し合い、子どもを地域全体で育むという機運を醸成します。</p>		<p><社会教育課> 学校支援地域本部事業実施校を拡充するとともに、家庭教育支援活動の拠点となる「青森市子育てサポートセンター」を設置し、学習機会の提供や相談対応、情報提供などを行っています。 【学校支援地域本部事業】</p> <p style="text-align: right;">延べボランティア参加者</p> <p>実施校 平成23年度 13本部（22校） 16,769人 平成24年度 15本部（26校） 20,109人</p> <p>【家庭教育支援事業】 平成23年度 ・家庭教育学級・子育て講座・うとう家庭教育学級の講座回数 178回（延べ） 平成24年度 ・家庭教育学級・子育て講座・うとう家庭教育学級の講座回数 152回（延べ）</p>	<p><社会教育課> 学校支援地域本部事業実施校を拡充し、地域ぐるみで学校運営を支援する体制整備に取り組むとともに、家庭教育支援活動の拠点となる「青森市子育てサポートセンター」を設置し、学習機会の提供や相談対応、情報提供などを行い、家庭及び地域の教育力向上に取り組んでいます。</p>	<p><社会教育課> 学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで子どもを育てる体制整備に向けて、引き続き学校支援地域本部事業等の推進が必要です。</p>	<p>学校支援地域本部事業 家庭教育支援事業</p>	<p>社会教育課</p>						
<p><<地域での体験活動、交流の促進>></p> <p>町会やPTAなどをはじめとした地域住民や地域団体、関係機関等と連携し、多様な体験活動や世代間交流などの子どもたちの活動・交流の機会の充実を図るほか、地域の実情に即した子どもの活動拠点としての学校施設等の活用を推進します。</p>		<p><市民協働推進課> 一部の地域では町会、学校、地域の協議会が連携して「地元小学生を対象とした地域の水生動物観察会（荒川）」や、子どもから高齢者までを対象とした「地域の防災訓練（油川）」などを実施しています。</p> <p><社会教育課> 「青森市子ども会育成連絡協議会」に補助金を交付し、本協議会に加盟する子ども会との連携を推進し、子どもたちの活動・交流機会の充実を図っています。 【子ども会の会員数及び子ども会数】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">会員数</td> <td style="text-align: right;">会の数</td> </tr> <tr> <td>平成23年度 3,070人</td> <td>64単会</td> </tr> <tr> <td>平成24年度 2,900人</td> <td>65単会</td> </tr> </table> <p>・主な事業概要（初級・中級リーダー研修、各種交流スポーツ大会、育成者研修会、青函子ども交流（子ども会交流）等）</p>	会員数	会の数	平成23年度 3,070人	64単会	平成24年度 2,900人	65単会	<p><市民協働推進課> 各町会においても多様な体験活動や世代間交流の事業を実施しています。</p> <p><社会教育課> 各地域の子ども会の活動等を通じ、子どもたちの活動・交流機会の充実を図っていますが、少子化により、子どもが減少していることに加え、「青森市子ども会育成連絡協議会」への子ども会の加入者割合の減少や、子ども会へ加入している子どもたちが減少しています。</p>	<p><市民協働推進課> 地域の担い手の確保・育成や、活動組織を維持・継続し、充実させていくために、市と地域活動団体等との協働によるコミュニティの体制を整備する必要があります。</p> <p><社会教育課> 「青森市子ども会育成連絡協議会」に加盟していない町会の傘下にある子ども会などを把握し、協議会との連携を促進する取組が必要となっています。 また、子ども会等が学校施設等を活用できるよう、学校施設開放等の取組をPRしていく必要があります。</p>	<p>まちづくり構想推進事業 命を大切に育む心 県民運動事業 青森市子ども会育成振興事業</p>	<p>市民協働推進課 社会教育課</p>
会員数	会の数											
平成23年度 3,070人	64単会											
平成24年度 2,900人	65単会											

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>1-4-1 (P56)</p>	<p><<地域の人材を活用した、子ども育成における「場」づくり>> 学校を活用し、高校生・大学生等も含む地域の方たちの協力を得て、放課後や週末などにさまざまな体験活動や交流活動を実施できるよう、地域において子どもを育てていく環境づくりを推進します。</p>	<p><社会教育課> 学校等を活用し、高校生・大学生等も含む地域の方たちの協力を得て、放課後子ども教室及び放課後子ども教室モデル事業を実施しています。 平成23年度 ・開催回数 2,296回(10小学校区) ・延べ参加児童数 31,430人 ・地域の協力者(コーディネーター等) 63人(3月末) 平成24年度 ・開催回数 2,044回(8小学校区) ・延べ参加児童数 29,176人 ・地域の協力者(コーディネーター等) 54人(3月末)</p>	<p><社会教育課> 放課後子ども教室において、学校等を活用し、高校生・大学生等も含む地域の方たちの協力を得て、様々な体験活動や交流活動を提供しています。</p>	<p><社会教育課> 児童館、放課後児童会及び放課後子ども教室については、それぞれの事業内容を整理する予定となっており、今後、この状況を踏まえ、地域の方たちの協力を得た様々な体験活動や交流活動の提供方法を検討していく必要があります。</p>	<p>青森市放課後子ども教室推進事業 青森市放課後子ども教室モデル事業</p>	<p>社会教育課</p>									
<p>1-4-1 (P56)</p>	<p><<地域スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実>> 子どもや親子向けのスポーツ教室やレクリエーションの開催等により、誰もがスポーツやレクリエーションに親しむことができる機会を提供するとともに、体育指導委員のほか、地域の大人、PTA、社会教育団体、スポーツクラブ指導員などの地域の人材の活用を推進します。</p>	<p><文化スポーツ振興課> 市体育施設において、子ども・親子向けのスポーツ教室やレクリエーションの開催をしています。 体育施設子ども・親子向け教室参加者数 平成23年度 4,580人 平成24年度 4,569人 各種競技種別毎に競技に精通したスポーツ推進委員を設置し、市民の要請に応じた派遣を行っています。 青森市スポーツ推進委員活動回数 平成23年度 2,439回 平成24年度 2,330回 地域で子どものスポーツ活動推進に取り組む青森市スポーツ少年団事務局を運営しています。</p> <table border="1" data-bbox="816 1186 1231 1270"> <tr> <td></td> <td>登録団数</td> <td>登録団員数</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>55団</td> <td>2,562人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>55団</td> <td>2,644人</td> </tr> </table>		登録団数	登録団員数	平成23年度	55団	2,562人	平成24年度	55団	2,644人	<p><文化スポーツ振興課> 市体育施設において、子ども・親子向けのスポーツ教室やレクリエーションを開催しています。 また、平成25年7月からは、子ども会や各種少年団などの子ども自身が活動する組織へ、スポーツ推進委員を派遣することとしました。 さらに、青森市スポーツ少年団が開催する各スポーツ大会経費等に対する補助金を交付し、子どもが活動する組織を支援しています。</p>	<p><文化スポーツ振興課> 体育施設の子どもの親子向けスポーツ教室については、指定管理者の協力を得ながら引き続き開催していく必要があります。 スポーツ推進委員の派遣については、平成25年度の実績を踏まえた制度の見直しや効果的なPR方法について検討していく必要があります。</p>	<p>スポーツ振興施設運営管理事業 スポーツ推進委員設置事業 青森市文化スポーツ振興公社助成事業(補助金)(スポーツ事業)</p>	<p>文化スポーツ振興課</p>
	登録団数	登録団員数													
平成23年度	55団	2,562人													
平成24年度	55団	2,644人													

<p>主な課題</p>
<p>・学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで子どもを育てる体制整備に向けて、引き続き学校支援地域本部事業等の推進が必要です。 ・地域の担い手の確保・育成や、活動組織を維持・継続し、充実させていくために、市と地域活動団体等との協働によるコミュニティの体制を整備する必要があります。</p>

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第 5 節	次代を担う大人になるための教育の充実
第 1 項	男女平等意識の啓発

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
1-5-1 (P58)	男女共同参画に対する満足度 男女共同環境・意識が職場や家庭において定着していると思う市民の割合	H22	7.1	%	7.1	7.2	7.3	7.4	7.5	12.5	60%	市民協働推進課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について x 今後の見通しについて				
<p><<家庭における男女平等の推進>></p> <p>1-5-1 (P58)</p> <p>男女共同参画の理解が進むよう、家庭における男女平等意識のより一層の啓発を図ります。</p>		<p><市民協働推進課></p> <p>カダール（男女共同参画プラザ）やアコール（働く女性の家）を拠点とした啓発活動、市の広報媒体の活用はもとより、出前講座や情報紙アンジュールに加え、アウガを拠点としたラジオ番組での情報提供など、年齢層に配慮した多様な情報媒体を活用した広報・啓発活動の充実を図っています。また、男性の子育てや家庭教育への関わりを支援するとともに、男性だけでなく、女性の側の固定的性別役割分担意識の解消を図るなど、男女共同参画意識を育てる家庭教育を推進しています。</p>	<p><市民協働推進課></p> <p>カダール（男女共同参画プラザ）やアコール（働く女性の家）を拠点とした啓発活動、情報紙アンジュールによる情報発信などを通じて、男女共同参画意識の普及啓発に取り組んでいるものの、男女共同参画に対する満足度が目標値に届いていません。</p>	<p><市民協働推進課></p> <p>平成23年7月に実施した青森市男女共同参画に関する市民・事業所意識調査において、「男は仕事、女は家庭」といった考えに代表される性別に基づく固定的な役割分担意識は特に男性に根強いとされていることから、男女共同参画の理解に向けた男性に対する意識啓発を強化する必要があります。</p>	男女共同参画社会形成促進事業	市民協働推進課
<p><<幼児教育、学校教育の中での男女平等教育の推進>></p> <p>1-5-1 (P58)</p> <p>幼児教育や義務教育段階における教育活動全体を通して、人権尊重意識の向上や、一人ひとりの個性や能力を尊重した教育を推進します。</p>		<p><指導課></p> <p>小・中学校においては、道徳の時間で、「自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること」、「それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなもの見方や考え方があることを理解して、寛容の心をもち謙虚に他に学ぶこと」を学習しています。</p>	<p><指導課></p> <p>小・中学校では全教育活動において道徳教育を関連させ取り組んでいるほか、その要として週1時間の「道徳の時間」では内容項目を明らかにして授業を行っています。その際、人権尊重や個性の尊重に関する項目を学習しています。</p>	<p><指導課></p> <p>運動会や文化祭などの行事や日常の学習活動等において、自分自身の成長、個性の伸長、協力・思いやりなどの道徳的価値を関連させ指導しているものの、人権尊重、寛容な心、謙虚な心などの道徳的価値については、明確に関連させた指導がなされていない場合も見られることから、行事などの計画段階で工夫することが必要です。</p>	幼児・義務教育段階における男女共同参画意識啓発等事務	指導課
<p>1-5-1 (P58)</p> <p>学校教育での男女平等の視点に立った指導を推進するため、教員の研修の充実に努めるとともに、児童生徒が性別にとらわれず個々の能力・適性を発揮できるよう、学校教育における取組みを推進します。</p>		<p><指導課></p> <p>小・中学校においては、授業において、「男女平等」に関連した学習を実施しています。また、名簿を男女混合にすることで性差での区別を意識させないよう取り組んでいます。男女混合名簿の採用 平成23年度 小学校97.9%、中学校75.0% 平成24年度 小学校95.7%、中学校85.0%</p>	<p><指導課></p> <p>小学校では「望ましい人間関係の形成」、中学校では「男女相互の理解と協力」の項目で、学級活動の時間に年間1時間以上の学習が行われています。</p>	<p><指導課></p> <p>男女平等に関する意識の啓発に向けて、教員の研修の充実に努めるとともに、授業の工夫が必要です。</p>	幼児・義務教育段階における男女共同参画意識啓発等事務	指導課

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

1-5-1 (P58)	学校だより、PTA広報、家庭教育学級などの活用を通じ、学校・家庭・地域が連携し、男女共同参画社会につながる取組みを推進します。	<p><社会教育課> 小・中学校の家庭教育学級担当者とPTA関係者を集めた家庭教育学級説明会において、生涯学習の指導者に関する情報誌を配布し、男女共同参画に関する指導者を紹介しています。 【男女共同参画をテーマとした講座等の実績】 平成23年度、平成24年度 0回</p>	<p><社会教育課> 小・中学校の家庭教育学級担当者とPTA関係者を集めた家庭教育学級説明会において、生涯学習の指導者に関する情報誌を配布し、男女共同参画に関する指導者を紹介しています。</p>	<p><社会教育課> 家庭教育学級において、男女共同参画社会につながる講座等に取り組むことができるよう、情報提供等の支援を継続する必要があります。</p>	家庭教育支援事業	社会教育課
1-5-1 (P58)	<p><<男女共同参画に関する学習機会の確保・提供>> カダール（男女共同参画プラザ）やアコール（働く女性の家）を拠点とした男女共同参画社会推進に向けた各種講座や催し等を開催するとともに、意識の啓発活動や情報発信、小・中学校で開催している家庭教育学級などを通して、男女共同参画意識に関する理解を促進し、多様な生き方を選択・実現できる男女共同参画社会の構築に向けた意識の普及啓発を図ります。</p>	<p><市民協働推進課> カダール（男女共同参画プラザ）やアコール（働く女性の家）を拠点とした啓発活動、市の広報媒体の活用はもとより、出前講座や情報紙アンジュール、ラジオなど、年齢層に配慮した多様な情報媒体を活用した広報・啓発活動の充実を図ってきました。 <社会教育課> 小・中学校の家庭教育学級担当者とPTA関係者を集めた家庭教育学級説明会において、生涯学習の指導者に関する情報誌を配布し、男女共同参画に関する指導者を紹介しています。 【男女共同参画をテーマとした講座等の実績】 平成23年度、平成24年度 0回</p>	<p><市民協働推進課> カダール（男女共同参画プラザ）やアコール（働く女性の家）を拠点とした啓発活動、情報紙アンジュールによる情報発信などを通じて、男女共同参画意識の普及啓発に取り組んでいるほか、今年度作成する子ども向け啓発冊子により、子どもに対する更なる啓発を図ることとしています。 <社会教育課> 小・中学校の家庭教育学級担当者とPTA関係者を集めた家庭教育学級説明会において、生涯学習の指導者に関する情報誌を配布し、男女共同参画に関する指導者を紹介しています。</p>	<p><市民協働推進課> 子ども向け啓発冊子を効果的に活用し、子どもの頃から男女共同参画意識の醸成を図っていく必要があります。 <社会教育課> 家庭教育学級において、男女共同参画社会につながる講座等に取り組むことができるよう、情報提供等の支援を継続する必要があります。</p>	働く女性の家活動事業 男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業 家庭教育支援事業	市民協働推進課 社会教育課

主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等に関する意識の啓発に向けて、教員の研修の充実に努めるとともに、授業の工夫が必要です。 ・子ども向け啓発冊子を効果的に活用し、子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成を図っていく必要があります。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第 5 節	次代を担う大人になるための教育の充実
第 2 項	思春期教育の充実

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
1-5-2 (P60)	小・中学校における健康教育の実施率 小・中学校における各種健康教育を実施した学校の割合	H22	小91.2 中100.0	%	小91.2 中100.0	小91.8 中100.0	小93.6 中100.0	小95.4 中100.0	小97.2 中100.0	小100.0 中100.0	98.6%	健康づくり推進課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課						
	活動有無	活動実績について x 今後の見通しについて										
<p><<思春期健康教育の推進>></p> <p>1-5-2 (P60)</p> <p>保健、医療、教育機関が連携し、命や性に関する健全な意識の涵養や、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及のほか、摂食障害と併せて食育、不登校、心の問題などに対応する思春期健康教育を推進します。</p>		<p><健康づくり推進課></p> <p>小・中学生及びその保護者を対象に思春期健康教室を行っています。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施回数</td> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>平成23年度 33回</td> <td>2,665人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度 31回</td> <td>2,440人</td> </tr> </table>	実施回数	参加者数	平成23年度 33回	2,665人	平成24年度 31回	2,440人	<p><健康づくり推進課></p> <p>小・中学校からの依頼により、各学校に出向き思春期健康教育を行っています。各小学校が実施した各種健康教育の実施率は目標値である100%に届いていません。</p>	<p><健康づくり推進課></p> <p>全ての小学校において思春期健康教育が実施されていく必要があります。</p>	思春期健康教室事業	健康づくり推進課
実施回数	参加者数											
平成23年度 33回	2,665人											
平成24年度 31回	2,440人											
<p>1-5-2 (P60)</p> <p>学校教育においては、保健体育・家庭科における学習のほか、「総合的な学習の時間」を積極的に活用しながら、喫煙・飲酒・薬物乱用・性に関する指導など、思春期健康教育を推進します。</p>		<p><指導課></p> <p>教員研修や学校訪問を通じて、子どもたちが健康に関心を持ち、生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付けさせるための健康教育の充実に向けた取組について指導・助言しています。</p>	<p><指導課></p> <p>研修講座や学校訪問において、医師や保健師など、専門的な知識・技能を有する者による「思春期健康教室」、「『いのちのお話』出前講座」等を、各学校の実情に応じて活用するよう働きかけています。全ての中学校においては、国の第三次薬物乱用防止5ヵ年戦略に基づき、「薬物乱用防止教室」を学校保健計画に位置づけており、年1回以上開催しています。</p>	<p><指導課></p> <p>体育・保健体育、特別活動等を相互に関連させる指導をより一層充実させる必要があります。</p>	-	指導課						
<p><<思春期に関わる相談体制の整備>></p> <p>1-5-2 (P60)</p> <p>女性は思春期から各年代にわたり、心身の健康に係るさまざまな悩みを抱えることから、思春期の子どもの健康面を含めた女性に対する健康相談体制の充実を図ります。</p>		<p><健康づくり推進課></p> <p>思春期から更年期に至る女性を対象に、女性健康相談事業を実施してきました。</p> <table border="1"> <tr> <td>相談者数</td> </tr> <tr> <td>平成23年度 98人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度 141人</td> </tr> </table>	相談者数	平成23年度 98人	平成24年度 141人	<p><健康づくり推進課></p> <p>思春期から更年期に至る女性を対象に、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、健康相談を実施しています。</p>	<p><健康づくり推進課></p> <p>来所・電話での相談において、メンタル面の相談で時間を要する相談が多くなってきており、複雑化した相談に応じるのが求められています。</p>	女性健康相談事業	健康づくり推進課			
相談者数												
平成23年度 98人												
平成24年度 141人												

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

1-5-2 (P60)	<p><<親を対象とした学習機会と情報の提供>></p> <p>思春期の子どもを持つ親が、思春期特有の問題を抱えた子どもたちと正しく向き合うことができるよう、保護者を対象とした健康教室や子育て講座、小・中学校における「家庭教育学級」を実施するとともに、「PTA活動」などの親が集まる機会を有効に活用し、親を対象とした学習機会の提供を推進します。</p>	<p><健康づくり推進課></p> <p>小・中学生及びその保護者を対象に思春期健康教室を行っています。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施回数</td> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>平成23年度 33回</td> <td>2,665人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度 31回</td> <td>2,440人</td> </tr> </table> <p><社会教育課></p> <p>保護者や地域住民など、広く市民に、望ましい家庭教育等についての学習機会を提供しています。</p> <p>【思春期をテーマに行った講座】</p> <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級 6回 ・うとう家庭教育学級 1回 ・子育て講座 3回 <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級 6回 ・うとう家庭教育学級 1回 ・子育て講座 3回 	実施回数	参加者数	平成23年度 33回	2,665人	平成24年度 31回	2,440人	<p><健康づくり推進課></p> <p>小・中学校からの依頼により、各学校に出向き思春期健康教育を行っていますが、各小学校が実施した各種健康教育の実施率は目標値である100%に届いていません。</p> <p><社会教育課></p> <p>家庭教育支援の取組として実施している講座等の学習機会において、思春期をテーマとした子育て講座を開催しています。</p>	<p><健康づくり推進課></p> <p>全ての小学校において思春期健康教育が実施されていく必要があります。</p> <p><社会教育課></p> <p>家庭教育学級の開催などを通じ、引き続き、思春期の子どもを持つ親への家庭教育に関する学習機会の提供に取り組む必要があります。</p>	思春期健康教室事業 家庭教育支援事業	健康づくり推進課 社会教育課
実施回数	参加者数											
平成23年度 33回	2,665人											
平成24年度 31回	2,440人											
1-5-2 (P60)	<p><<小・中学生が妊娠・出産・子育てを理解するための学習の機会の提供>></p> <p>思春期の子どもたちが正しい知識を得ることで、妊娠・出産・子育てについて理解し、自分の健康を守るようになるために、小・中学生を対象としたさまざまな体験学習を継続して実施します。</p>	<p><健康づくり推進課></p> <p>小・中学生及びその保護者を対象に思春期健康教室を行っています。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施回数</td> <td>参加者数</td> </tr> <tr> <td>平成23年度 33回</td> <td>2,665人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度 31回</td> <td>2,440人</td> </tr> </table>	実施回数	参加者数	平成23年度 33回	2,665人	平成24年度 31回	2,440人	<p><健康づくり推進課></p> <p>小・中学校からの依頼により、各学校に出向き思春期健康教育を行っていますが、各小学校が実施した各種健康教育の実施率は目標値である100%に届いていません。</p>	<p><健康づくり推進課></p> <p>全ての小学校において思春期健康教育が実施されていく必要があります。</p>	思春期健康教室事業	健康づくり推進課
実施回数	参加者数											
平成23年度 33回	2,665人											
平成24年度 31回	2,440人											
1-5-2 (P60)	<p>大人が思春期教育の重要性を理解し、家庭における教育力を高めることができるよう、保護者や保健・医療・教育・福祉関係者などを対象とした「思春期保健シンポジウム」を継続して開催します。</p>	<p><健康づくり推進課></p> <p>大人が思春期教育の重要性を理解し、家庭における教育力を高めることができるよう、保護者や保健・医療・教育・福祉関係者などを対象とした「思春期保健シンポジウム」を平成17年度から継続して開催してきましたが、保護者や保健・医療・教育・福祉関係者との連携が強化されてきたことから、平成23年度で終了しました。</p>	-	-	思春期健康教室事業	健康づくり推進課						

<p>主な課題</p>						
<p>・全ての小学校において思春期健康教育を実施することが求められています。 ・家庭教育学級の開催などを通じ、引き続き、思春期の子どもを持つ親への家庭教育に関する学習機会の提供に取り組む必要があります。</p>						

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第 6 節	子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備
第 1 項	交通安全の確保

目標とする指標	計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課	
	年度	値	単位									
1-6-1 (P62)	交通事故による子どもの被害者数 交通事故による子ども(0~18歳)の年間被害者数	H21	174	人	166	168	126	130	130	140	93%	生活安心課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について x 今後の見通しについて				
<<交通事故の未然防止>>						
1-6-1 (P62)	各関係機関・団体と連携しながら、市民一体となった交通安全活動を推進し、交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図ります。	<生活安心課> 関係機関・団体と連携し、四季の交通安全運動や市民交通安全行動の日等において交通安全に対する意識啓発や、地域が一体となった交通安全活動を促進しました。	<生活安心課> 平成24年度中の交通事故による子どもの年間被害者数は126人で前年比42人の減少となりました。 また、平成25年上半年期における子どもの交通事故による負傷者数は62人で前年比±0人です。	<生活安心課> 子どもの交通事故は、幼児期は「自動車同乗中」、小学校低学年は自身の飛び出しなどによる「歩行中」の事故、小学校高学年以上は安全不確認などによる「自転車乗車中」の事故が多い傾向があり、子どもと大人双方の交通ルール遵守とマナーの向上を一層図る必要があります。	交通安全運動促進事業 交通安全啓発事業 市民交通安全行動推進事業	生活安心課
1-6-1 (P62)	自動車に乗車中の幼児の死傷事故を防ぐため、チャイルドシートの着用の徹底について啓発を図ります。	<生活安心課> 関係機関・団体と連携し、四季の交通安全運動などにより、チャイルドシートの着用について啓発活動を行いました。	<生活安心課> 昨年(平成24年)におけるチャイルドシート着用率(警察とJAFによる合同調査)は、県全体で41.5%であり、全国で43位となっています。	<生活安心課> 着用率が低いため、保護者への啓発活動を強化する必要があります。	交通安全啓発事業	生活安心課
1-6-1 (P62)	保護者や地域住民が学校の教育活動を支援する「学校支援ボランティア」等を活用し、登下校時の交通安全指導などの交通安全活動を促進します。	<指導課> 「緑のおばさん」制度が廃止されたことから、児童生徒の登下校時の安全確保に当たっているボランティアの方々安心して活動できるようにするため、PTA安全互助会の賛助会員として保険をかけています。	<指導課> 登下校時の安全確保に当たるボランティアの方全員に対し、PTA安全互助会の賛助会員として保険をかけています。一方、交通安全確保に当たるボランティアの方の人数は減少傾向にあります。	<指導課> 交通安全誘導ボランティアの高齢化に伴い、新たな人材の確保が必要です。	安全対策事業	指導課
1-6-1 (P62)	子どもの通行の安全を確保するために、自転車放置禁止区域内における指導及び自転車の撤去を行うとともに、違法駐車防止のための啓発を継続して実施します。	<生活安心課> 青森市自転車等の放置の防止に関する条例に基づき、自転車等放置禁止区域内での巡回指導と撤去を行うとともに、青森駅前自転車駐車場の利用を促し、歩行者等の安全確保に努めています。	<生活安心課> 放置自転車の撤去台数は、平成16年度ピーク時の32%と減少傾向にあり、啓発等が一定の成果をあげています。	<生活安心課> 放置自転車は、「歩行者の妨げになる」、「都市景観上好ましくない」などの問題があるため、引き続き利用者に対して、自転車放置禁止区域の周知を図る必要があります。	放置自転車等防止対策事業	生活安心課
<<交通安全教育の実施>>						
1-6-1 (P62)	効率的・効果的な交通安全教室を実施するほか、新入学児童に対する交通安全意識の啓発や、小学校における登下校時の交通安全指導の推進など、学校・家庭・地域・関係機関・団体などと連携を図りながら、子どもの年齢に応じた段階的・体系的な交通安全教育を推進します。	<生活安心課> 心身の発達段階や地域の実情に応じて、交通安全教育指導員による交通安全教育を計画的かつ継続的に実施し、子どもの交通安全に対する意識の醸成を図りました。 また、特に新入学児童は交通安全意識に乏しいことから、新入学児童に対し黄色い安全帽などの交通安全用品を配布しました。	<生活安心課> 年間130回以上の交通安全教育指導員による交通安全教室を開催していますが、交通事故による子どもの年間被害者は、126人(平成24年度実績値)と依然として多い状況です。	<生活安心課> 子どもの交通安全意識をより高めるために、交通安全教室の内容の充実を図る必要があります。	交通安全教育推進事業 新入学児童交通安全対策事業	生活安心課

主な課題
<ul style="list-style-type: none"> 子どもと大人双方の交通ルール遵守とマナーの向上を一層図る必要があります。 交通安全誘導ボランティアの高齢化に伴い、新たな人材の確保が必要です。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第 6 節	子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備
第 2 項	犯罪被害から守る活動の促進

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
1-6-2 (P64)	防犯活動に対する満足度 関係機関等と連携しながら防犯活動が展開されていると思う市民の割合	H22	7.2	%	7.2	12.3	10.9	11.0	11.1	7.6	146%	危機管理課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について x 今後の見通しについて				
<p><<防犯教室の開催等>></p> <p>1-6-2 (P64)</p> <p>小学校における防犯教室及び中学校における薬物乱用防止教室を開催するとともに、指導者の資質向上を図るため、学校の教員を対象とした防犯や応急処置等の研修を継続して実施します。</p>	○	<p><指導課></p> <p>学校の安全性を向上させるため、不審者対応訓練や防犯訓練を学校の実情に応じて行っています。中学校においては、年に1回薬物乱用防止教室を開催することとしており、関係機関との協力を得ながら生徒への指導を行っています。</p>	<p><指導課></p> <p>各学校では、安全計画に基づき、実効的な訓練を実施しています。しかし、登下校中の不審者や変質者による被害が後を絶たない状況です。</p>	<p><指導課></p> <p>不審者への対応、薬物乱用防止のための研修等をより一層充実させる必要があります。</p>	学校支援協議会事務	指導課
<p>1-6-2 (P64)</p> <p>子どもが犯罪にあったときなどの緊急避難場所である「子ども110番の家」、「子ども110番のみせ」など、防犯ボランティアの活動を推進します。</p>	○	<p><指導課></p> <p>登下校中の不審者対応訓練や防犯訓練において、子どもたちに、緊急避難先である「子ども110番の家」を周知徹底させ、万が一の時に危険回避するため、助けを求め駆け込むように指導しています。</p>	<p><指導課></p> <p>各学校では、安全計画に基づき、実効的な訓練及び指導を行っています。しかし、登下校中の不審者や変質者による被害が後を絶たない状況です。</p>	<p><指導課></p> <p>子どもたちを犯罪から守るため、防犯ボランティアの活動を推進していくとともに、子どもたちに対しても、「子ども110番の家」、「子ども110番のみせ」について、より一層周知を図っていく必要があります。</p>	学校支援協議会事務	指導課
<p><<パトロール活動の推進>></p> <p>1-6-2 (P64)</p> <p>少年非行の早期発見、未然防止のため、学校教職員がPTA、地域住民、関係機関等と連携しパトロールを実施します。</p>	○	<p><指導課></p> <p>不良行為少年等を早期発見し、声かけや相談により、非行の入り口にいる少年たちを更生させ、または非行化に歯止めをかけるため、毎月20回前後の街頭指導活動を実施しています。</p>	<p><指導課></p> <p>街頭指導活動を実施していますが、青少年を取り巻く社会環境は悪化し、本市においても、児童生徒が犯罪に手を染めてしまう可能性があります。 また、家庭教育力の低下、非行少年の低年齢化、民間指導員の高齢化といった現状もみられます。</p>	<p><指導課></p> <p>子どもを犯罪被害から守るため、地域における子どもの見守り機能を強化していく必要があります。</p>	少年指導・育成事業	指導課
<p>1-6-2 (P64)</p> <p>本市職員が、出退勤途中や公用車運転等の職務遂行中に子どもたちを見守り、必要に応じて子どもたちへの声かけや関係機関等への連絡を講じる「子ども安全パトロール」事業を継続して実施します。</p>	x	未実施	-	-	-	-

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>1-6-2 (P64)</p>	<p><<関係機関の連携、情報交換・情報提供>> 防犯に関する情報提供の充実や情報の共有化を推進し、行政と学校、警察、関係機関等が連携した防犯体制の構築を進めます。</p>	<p>○</p>	<p><指導課> 教育委員会では、学校に対して防犯訓練等の協力を行うほか、地域、行政、関係機関が連携して学校を支援する活動を支援しています。また、被害等に遭った児童生徒の心のケアのため、臨床心理士の資格をもつ、カウンセリングアドバイザーを学校に派遣するなどの支援活動を行っています。</p> <p><危機管理課> 警察、行政、市民が一体となった防犯活動を実施していくため、警察の各部署を主な事務局とした防犯推進関係団体への支援を行っています。</p>	<p><指導課> 防犯訓練については、平成22～24年度、全ての小・中学校に対し、出前授業を実施しました。平成24年度から学校の要請に応じて協力、支援することとしていますが、各学校が主体的に訓練を実施しています。しかし、登下校中の不審者や変質者による被害が後を絶たない状況です。</p> <p><危機管理課> 近年、犯罪が身近で発生し、巧妙化している中で、地域社会においても犯罪に対する不安感が高まっています。</p>	<p><指導課> 学校における安全性の向上や学校、家庭、地域の防犯への意識を高める必要があります。</p> <p><危機管理課> 地域の安全を守るためには、地域や事業者、関係団体、行政が連携し、防犯対策を進める必要があります。また、防犯に関する情報提供の充実や情報を共有化し、防犯活動を推進する必要があります。</p>	<p>学校支援協議会事務 防犯推進事業</p>	<p>指導課 危機管理課</p>
<p>1-6-2 (P64)</p>	<p>インターネット上におけるさまざまな犯罪から子どもを守るため、インターネット上の書き込み内容などを監視する「サイバーパトロール」を引き続き実施します。</p>	<p>○</p>	<p><指導課> インターネット上に端を発したトラブルの拡大を抑え、未然防止を目指し、サイバーパトロールによる監視を行っています。</p> <p>また、インターネット犯罪に対応するために教職員を対象にした情報モラルに関する出前講座を行っています。 平成23年度 小学校24校、中学校10校 平成24年度 小学校3校、中学校3校</p>	<p><指導課> サイバーパトロールについては土日祝日及び年末年始の閉庁日を除いて毎日実施しています。</p>	<p><指導課> SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）への対応など、より複雑化したインターネット環境に対応できる専門的な支援をする必要があります。</p>	<p>小・中学校安全・安心対策事業</p>	<p>指導課</p>

<p>主な課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> 子どもを犯罪被害から守るため、地域における子どもの見守り機能を強化していく必要があります。 地域の安全を守るためには、地域や事業者、関係団体、行政が連携し、防犯対策を進める必要があります。また、防犯に関する情報提供の充実や情報を共有化し、防犯活動を推進する必要があります。 SNSへの対応など、より複雑化したインターネット環境に対応できる専門的な支援をする必要があります。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第 6 節	子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備
第 3 項	環境浄化活動の促進

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
1-6-3 (P66)	青少年の健全育成に対する満足度 青少年が犯罪や非行に走ることなく、健全に育っていると思う市民の割合	H22	7.8	%	7.8	9.4	7.7	9.7	10.3	10.3	100%	指導課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について x 今後の見通しについて				
<p><<地域や市街地の巡回指導>></p> <p>有害図書や酒類、タバコなどを子どもたちが入手できないよう、街頭指導や声かけ活動を実施するなど、関係機関等と連携し引き続き環境浄化活動に取り組みます。</p>	○	<p><社会教育課> 有害図書を子どもたちが入手できないようにするため、青森市青少年育成市民会議の会員は、巡回指導や、有害図書等自動販売機設置状況を調査しています。 平成23年度 ・巡回指導（計8日間） ・有害図書等自動販売機設置状況調査（計2日間） 平成24年度 ・巡回指導（計7日間） ・有害図書等自動販売機設置状況調査（計5日間）</p> <p><指導課> 青少年の健全育成を図るため、地域の環境浄化及び非行防止に向け、少年指導委員が地域の巡回活動を行っています。</p>	<p><社会教育課> 有害図書を子どもたちが入手できないようにするため、青森市青少年育成市民会議の会員は、巡回指導や、有害図書等自動販売機設置状況を調査しています。</p> <p><指導課> 児童・生徒に関わる有害情報を把握するため、青森市教育委員会少年指導委員による環境浄化活動において、書店からの聞き取りによる有害図書の情報収集と有害図書自販機の設置状況等の把握を行っています。</p>	<p><社会教育課> 街頭指導や声かけ活動の実施に当たっては、青森市青少年育成市民会議の会員と関係機関との連携に向けた検討が必要です。</p> <p><指導課> 有害図書自販機の完全撤去に向けて、また、未成年者へ酒類、タバコを販売できないよう関係機関とより一層の連携を図ることが必要です。</p>	青森市青少年育成市民会議運営事業 心のふれ合い運動推進事業	社会教育課 指導課
<p>青少年健全育成の取組みに対する市民参加を促進し、学校・家庭・地域が連携して青少年の社会環境浄化活動の取組みを推進します。</p>		<p><社会教育課> 青少年の社会環境浄化活動の取組を推進するため、青森市青少年育成市民会議が、青森・浪岡両地区において、市民参加型の市民大会を開催してきました。 平成23年度、平成24年度 ・青森市青少年育成市民大会の開催 ・青森市青少年育成市民会議浪岡大会の開催</p> <p><指導課> 地域の環境浄化及び非行防止のため、学校と地域が連携し、学区及び周辺地域の巡回指導に取り組んできました。</p>	<p><社会教育課> 青少年の社会環境浄化活動の取組を推進するため、青森市青少年育成市民会議が、青森・浪岡両地区において、市民参加型の市民大会を開催し、青少年の健全育成に功労のあった方々の表彰、健全育成標語の表彰、小・中学生による意見発表、講演などを行っています。</p> <p><指導課> 巡回指導については、学区内の遊技場、スーパーマーケット、危険箇所等を通年で巡回しています。 また、各学校では、毎月巡回指導日と巡回場所の計画を作成し、巡回指導協力者を割り振るとともに、父母・地域住民及び関係機関、各中学校区の小学校及び中学校等の協力体制についても計画をつくり、巡回指導に当たっています。</p>	<p><社会教育課> 青少年の社会環境浄化活動の取組を推進するため、青森市青少年育成市民会議と少年指導委員などの関係機関との連携に向けた検討が必要です。</p> <p><指導課> 青少年の社会環境浄化活動に取り組むに当たり、市民及び関係機関等との連携を維持・発展させることが必要です。</p>	青森市青少年育成市民会議運営事業 心のふれ合い運動推進事業	社会教育課 指導課

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>1-6-3 (P66)</p>	<p>青少年の事故防止や、社会環境浄化活動の浸透に努めるとともに、青少年の健全育成の推進に当たっては、市民及び関係機関等と連携しながら取り組みます。</p>		<p><社会教育課> 青少年健全育成用チラシを作成し、各学校や町会等に配布してきました。 また、事故防止のための危険箇所標示看板を希望する小学校に配布してきました。</p> <p><指導課> 地域の環境浄化及び非行防止のため、学校と地域が連携し、学区及び周辺地域の巡回指導に取り組んできました。</p>	<p><社会教育課> 夏の青少年健全育成運動の一環として、子どもの非行防止や事故防止のためのチラシや危険箇所標示看板を作成し、配布しています。</p> <p><指導課> 巡回指導については、学区内の遊技場、スーパーマーケット、危険箇所等を通年で巡回しています。 また、各学校では、毎月巡回指導日と巡回場所の計画を作成し、巡回指導協力者を割り振るとともに、父母・地域住民及び関係機関、各中学校区の小学校及び中学校等の協力体制についても計画をつくり、巡回指導に当たっています。</p>	<p><社会教育課> 青少年の健全育成を推進するため、青森市青少年育成市民会議や、少年指導委員などの関係機関相互の連携に向けた検討を踏まえ、各種取組についても必要に応じた見直しが必要です。</p> <p><指導課> 青少年の健全育成の推進に当たっては、市民及び関係機関等との連携を維持・発展させる必要があります。</p>	<p>青森市青少年育成市民会議運営事業 心のふれ合い運動推進事業</p>	<p>社会教育課 指導課</p>
------------------------	--	--	---	--	--	--	----------------------

<p>主な課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導や声かけ活動の実施に当たっては、青森市青少年育成市民会議の会員と関係機関との連携に向けた検討が必要です。 ・有害図書自販機の完全撤去に向けて、また、未成年者へ酒類、タバコを販売できないように関係機関とより一層の連携を図ることが必要です。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第 6 節	子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備
第 4 項	安全な道路交通環境の整備

目標とする指標	計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
	年度	値	単位								
1-6-4 (P68)	道路環境に関する満足度 安全で快適に移動できる道路が整っていると思う市民の割合	H22	17.2	%	17.2	17.5	13.9	13.9	19.2	72%	道路維持課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課	
	活動有無	活動実績について x 今後の見通しについて					
1-6-4 (P68)	<<青森市バリアフリー推進整備計画（交通バリアフリー）の推進>> 誰もが、いつでも、安全、安心、快適な道路を通行することができるよう、「青森市バリアフリー推進整備計画（交通バリアフリー）」に基づき、歩行空間等の整備を推進します。	x	<交通政策課&道路建設課> 「青森市バリアフリー推進整備計画（交通バリアフリー）」に基づき、道路管理者が具体的な特定事業計画を作成し、事業の実施に取り組んできました。 ・市道山の手通り線（平成24年度整備済み） ・市道平和公園通り線（整備中）	<交通政策課&道路建設課> 各事業者において、概ね順調に整備が進められており、青森駅を中心とする重点整備地区においては平成24年度末で整備済みとなったほか、道路特定事業計画全体の整備率は52.4%（平成24年度末）となっています。	<交通政策課&道路建設課> 重点地区の整備は済んだものの、周辺重点整備地区等の整備を促進する必要があります。	道路整備事業	交通政策課 道路建設課
1-6-4 (P68)	<<安全で快適な歩行空間の確保>> 道路段差解消や点字ブロックの設置など、バリアフリー新法に基づいた歩行空間の整備を推進します。	x	<道路維持課&道路建設課> 危険な段差が確認された場合は、随時その解消に努めています。また、「青森市バリアフリー推進整備計画」に基づき、事業に取り組んできました。 ・市道山の手通り線（平成24年度整備済み） ・市道平和公園通り線（整備中）	<道路維持課&道路建設課> 危険箇所の把握に努めるとともに、段差が確認された場合、随時その解消に努めています。また、「青森市バリアフリー推進整備計画」に基づき、事業に取り組んできました。 ・市道山の手通り線（平成24年度整備済み） ・市道平和公園通り線（整備中）	<道路維持課&道路建設課> 誰もが、いつでも、安全、安心、快適な道路を通行することができるよう、引き続き、「青森市バリアフリー推進整備計画」に基づき、整備を推進する必要があります。	交通安全施設整備事業 道路整備事業	道路維持課 道路建設課
1-6-4 (P68)	<<危険な交差点の改良>> 見通しの悪い危険な交差点では、歩道を拡幅するとともに、隅切り等を設置して、より安全な交差点に改良します。	x	<道路維持課> 見通しの悪い交差点については、毎年、交通診断を実施し、危険性が高いと判断された箇所については、道路反射鏡を設置し、安全性の向上に取り組んできました。	<道路維持課> 道路反射鏡の設置等により安全性の向上に努めていますが、交差点改良には、多額の費用と期間を要することから実施困難な状況です。	<道路維持課> 危険性が高いと判断された箇所については、引き続き、道路反射鏡を設置する等、安全性の向上に努める必要があります。	交通安全施設整備事業	道路維持課
1-6-4 (P68)	<<冬期バリアフリーの推進>> 冬期間の移動を円滑にし、快適な歩行空間の拡大を図るため、恒久的な雪処理施設の整備や除排雪の充実、流・融雪溝の計画的整備など、地域の実情に応じた安全、安心、快適な歩行空間のネットワーク形成を推進します。	x	<道路維持課&道路建設課> 平成23年度に策定した青森市新雪対策基本計画に基づき、融雪歩道の整備、効率的な除排雪の実施、流・融雪溝の整備を進めるなど冬期間の歩行空間の確保に取り組んできました。 【融雪歩道の整備】 平成23年度、平成24年度 ・市道平和公園通り線（整備中） 【流・融雪溝の整備】 平成23年度、平成24年度 ・桜川・筒井地区（整備中） ・佃地区（整備中） ・吉野田地区（整備中）	<道路維持課&道路建設課> 平成23年度に策定した青森市新雪対策基本計画に基づき、融雪歩道の整備、効率的な除排雪の実施、流・融雪溝の整備を進めるなど冬期間の歩行空間の確保に努めていますが、流・融雪溝の整備状況については、青森地区では、整備可能15地区のうち、未だ7地区、また、浪岡地区では計画15路線のうち、未だ4路線にとどまっております。	<道路維持課&道路建設課> 青森市新雪対策基本計画に基づき、引き続き、融雪歩道の整備、効率的な除排雪の実施、流・融雪溝の整備を進めるとともに、融雪歩道の整備については、現在整備中の市道平和公園通り線が完了することにより、短期・中期計画路線が概ね終了すること、また、流・融雪溝の整備については、3年連続の豪雪により市民ニーズが高まっていることから、両整備計画の見直しをすることとしております。	除排雪対策事業 流・融雪溝整備事業	道路維持課 道路建設課

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>1-6-4 (P68)</p>	<p><<冬期歩行空間の確保>> 冬期間における道路交通の確保及び市民生活の安定を図るため、車道、歩道の除排雪を推進するとともに、PTAや地域住民の協力による通学路等の除雪を引き続き実施していきます。</p>	<p><道路維持課> 地域ぐるみでの自主的な歩道除排雪の実施を希望する団体に対して、小型除雪機を無償で貸与しています。</p> <p><学務課> 冬期間の登下校時における児童の安全を確保するため、自主的な通学路除雪の実施を希望する青森市立各小学校のPTA、学校関係者、地域住民で結成された除雪協力会に対して、除雪機を無償で貸与しています。</p> <p>・貸与台数 平成23年度 町会等36台、PTA等で結成された除雪協力会33台 平成24年度 町会等37台、PTA等で結成された除雪協力会34台</p>	<p><道路維持課> 地域ぐるみでの自主的な歩道除排雪の実施を希望する団体に対して、小型除雪機を無償で貸与していますが、全ての希望団体に貸与しきれない状況です。</p> <p><学務課> 結成されている全ての除雪協力会に対して、除雪機を貸与しています。</p>	<p><道路維持課> 現在すべての希望団体に貸与できている状況ではないことから、貸与台数の増大を図り、歩道除雪を一層推進していく必要があります。</p> <p><学務課> 冬期間における通学路の安全確保を図るため、全ての小・中学校で除雪協力会が結成されるよう、働きかけていく必要があります。</p>	<p>冬期歩行者空間確保除雪機整備事業 通学路対象除雪機貸与事業</p>	<p>道路維持課 学務課</p>
<p>1-6-4 (P68)</p>	<p><<街灯の整備>> 夜でも安全に安心して通行できる明るい道路環境の整備のため、防犯灯や幹線道路等の道路照明灯の整備及び維持管理を引き続き実施していきます。</p>	<p><道路維持課> 防犯灯及び道路照明の整備に関しては、緊急性の高い箇所から実施しています。また、維持管理に関しては、早急に故障修理の対応をしています。</p> <p>平成23年度 防犯灯設置数82灯 道路照明灯2灯 修繕件数12,564件 平成24年度 防犯灯設置数107灯 道路照明灯4灯 修繕件数9,858件</p>	<p><道路維持課> 省エネ・長寿命化のため平成23年度より防犯灯のLED化を進め、夜でも安全に安心して通行できる明るい道路環境の整備を実施していますが、地域要望の全てにはお応えできていない状況です。</p>	<p><道路維持課> 今後も、夜でも安全に安心して通行できる明るい道路環境の整備を推進する必要があります。</p>	<p>道路照明灯整備事業 道路照明灯維持管理事業 防犯灯整備事業 防犯灯維持管理事業</p>	<p>道路維持課</p>

<p>主な課題</p>
<p>・誰もが、いつでも、安全、安心、快適な道路を通行することができるよう、引き続き、「青森市バリアフリー推進整備計画」に基づき、整備を行うことが必要となります。</p> <p>・青森市新雪対策基本計画に基づき、引き続き、融雪歩道の整備、効率的な除排雪の実施、流・融雪溝の整備を進める必要があります。</p> <p>・冬期間における通学路の安全確保を図るため、全ての小・中学校で除雪協力会が結成されるよう、働きかけていく必要があります。</p>

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第 6 節	子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備
第 5 項	災害時における安全の確保

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
1-6-5 (P70)	地震などの災害に対する家庭における意識度 地震などの災害に対して、家庭内で十分な備えをしていると思う市民の割合	H22	38.6	%	38.6	69.1	62.7	69.1	69.1	69.1	100%	危機管理課

施策の内容	活動実績 活動有無	活動実績について x 今後の見通しについて		現 状	課 題	関連事業	担当課
<<災害時における子どもたちの自立の促進>> 子どもたちが日頃から、災害時における危機をよく理解し、日常的な備えを行うとともに、災害発生時には的確な判断の下、自らの安全を確保するための行動がとれるよう、学校・保育所・幼稚園等における安全教育（防災教育）を充実します。		<指導課> 全ての小・中学校において地震、津波、風水等の災害を想定しての危機管理マニュアルを作成しています。 また、全ての小・中学校において地震、津波、風水等災害別の想定をした避難訓練の実施とそれに関わる防災教育を実施しています。	<指導課> 全ての小・中学校においては、学校防災計画に基づいて、年3～4回の避難訓練を実施しています。その際は災害や状況の設定に変化をもたせ、より有効性があるように実施されています。 また、防災教育については各教科、特別活動等の時間に実施されています。	<指導課> 災害への危機管理マニュアルが記載された学校防災計画は作成されていますが、防災教育に関わる全体計画が作成されていないところがあり、その整備が求められています。	-		指導課
子どもたちの防災意識の涵養や災害時における助け合いの精神の向上を図るとともに、災害時の集団生活にも対応できるよう、集団での宿泊訓練の実施などについて検討します。		<危機管理課> 現在、町会や自主防災組織を中心に防災講話・防災訓練の補助を行っていますが、近年では町会・自主防災組織・学校等が連携し防災訓練を行う事例もあり、積極的に支援を行っています。	<危機管理課> 現在、町会や自主防災組織を中心に防災講話・防災訓練が行われていますが、子どもたちを中心とした講話や訓練はまだ少ないのが現状です。	<危機管理課> 地域で行われる防災講話・防災訓練に子どもたちも参加してくれるよう関係機関と協力していく必要があります。	-		危機管理課 指導課
<<災害時においても安全で安心して過ごすことができる環境の充実>> 災害時においても子どもたちが安全で安心して過ごすことができるよう、青森市地域防災計画に基づく避難所の整備及び避難所機能の確保を図ります。		<危機管理課> 平成24年度はさらに多くの避難者に対処できるよう、県有施設を含む13箇所の収容避難所や、二次的避難所である34箇所の福祉避難所を開設できるようにしました。	<危機管理課> 平成24年度末現在、収容避難所は185箇所ありますが、大規模災害時に被災者が多数発生した場合には避難所が足りなくなる可能性があります。	<危機管理課> 今後、さらに避難所数を増やし、大規模災害が発生しても対応できるようにする必要があります。	-	避難所確保事業 自主防災活動促進事業 防災拠点機能整備事業	危機管理課
「家庭や地域」と「学校・保育所・幼稚園等」と「行政機関」が一体となって、災害発生時の子どもの安全管理体制を構築します。		<危機管理課> 災害時の子どもの安全管理体制だけではなく、全体として防災力・消防力を高めるための体制整備や防災資機材、生活必需物資などの備蓄物資の整備については概ね順調に進んでいます。 なお、自主防災組織についても防災講習会や防災訓練を通じ新規結成を働きかけてきたところ、年々、結成数は増加しており、平成24年度末時点での自主防災組織結成率は36.4%となっています。	<危機管理課> 近年、多様化が進む危機事案に的確に対応するため、災害時における関係機関や団体などと連携を強化するとともに、防災力を強化する必要がありますが、現在、地域の防災力の一部である自主防災組織の結成率は、結成数こそ増加してきているものの、全国水準と比較するとまだ低い状況です。	<危機管理課> 近年、自主防災組織の結成数は伸びていますが、今もって全国的に低い水準であるため、今後とも継続して結成数を増やしていく必要があります。	-		危機管理課

主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われている防災講話・防災訓練に子どもたちも参加してくれるよう関係機関と協力していく必要があります。 ・今後、さらに避難所数を増やし、大規模災害が発生しても対応できるようにする必要があります。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 1 章	子どもが健やかに生き生きと成長できる環境づくり（子ども支援）
第 7 節	児童虐待防止に向けた支援の充実
第 1 項	児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応、適切な支援

目標とする指標	計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課	
	年度	値	単位									
1-7-1 (P72)	児童虐待に関する相談件数 市が対応した児童虐待に関する相談件数	H22	41	件	41	155	167	179	191	89	215%	子どもしあわせ課

施策の内容	活動実績 活動有無	活動実績について x 今後の見通しについて	現 状	課 題	関連事業	担当課
1-7-1 (P72)	児童虐待の未然防止のため、子ども支援センターや保健所、地域子育て支援センター等における育児・発達・保健相談の窓口や情報提供を充実します。	<p><子どもしあわせ課> 子ども支援センターや地域子育て支援センターでは、子育てに不安やストレスを抱えている家庭等の相談を受け付けています。</p> <p>子ども支援センター相談件数 平成23年度332件 平成24年度517件</p> <p>6箇所の地域子育て支援センター相談件数 平成23年度4,015件 平成24年度4,111件</p> <p><健康づくり推進課> 来所、電話相談の相談者延数 平成23年度 533人 平成24年度 753人</p>	<p><子どもしあわせ課> 子育てに不安やストレスを抱えている家庭等の相談を受け付けていますが、相談件数は増加しています。</p> <p><健康づくり推進課> 来所や電話により、育児や発達に関する相談を受け付けていますが、育て方等育児の不安に関する相談件数が増加しています。</p>	<p><子どもしあわせ課> 相談件数が増加しているため、今後も関係機関との連携をとり、家庭訪問や情報収集、見守り等をしていく必要があります。</p> <p><健康づくり推進課> 今後も関係機関との連携を図りながら、家庭訪問や窓口、電話等の相談より適切に対応していく必要があります。</p>	<p>子ども支援センター活動事業 地域子育て支援センター事業 子育て健康相談事業</p>	子どもしあわせ課 健康づくり推進課
1-7-1 (P72)	4か月児健康診査をはじめとする各種健康診査での、保健師によるきめ細かな保健指導や健康相談を実施するとともに、妊産婦・新生児・未熟児・養育支援が必要な児童への家庭訪問のほか、保育士による子育てに不安やストレスを抱えている家庭に対する訪問支援などを実施し、児童虐待の未然防止に努めます。	<p><子どもしあわせ課> 養育支援が必要な家庭等を訪問しています。</p> <p>育児支援家庭訪問件数 平成23年度 952回 平成24年度 931回</p> <p><健康づくり推進課> 【4か月児健康診査】 平成23年度 97.6% 平成24年度 96.6% 【7か月児健康診査】 平成23年度 95.7% 平成24年度 97.5% 【1歳6か月児健康診査】 平成23年度 96.7% 平成24年度 97.3% 【3歳児健康診査】 平成23年度 93.9% 平成24年度 96.1% 【心はぐくむブックスタート事業】 平成23年度 59回 2,185組 平成24年度 59回 2,014組 【妊娠届出数】 平成23年度 2,125人 平成24年度 2,031人 【妊産婦・新生児訪問指導件数】 平成23年度 3,147件 平成24年度 3,315件 【未熟児訪問指導件数】 平成23年度 214件 平成24年度 209件 【マタニティセミナー参加者数】 平成23年度 245人 平成24年度 251人</p>	<p><子どもしあわせ課> 訪問を必要とする家庭のほか、市内に転入してきた乳幼児のいる全家庭を訪問しています。</p> <p><健康づくり推進課> 乳幼児健診時における保健指導や妊産婦、新生児、未熟児等の訪問により、養育への支援が必要な家庭の早期対応に努めています。</p>	<p><子どもしあわせ課> 引き続き、子育てに不安やストレスを抱えている家庭を訪問し、保護者の育児不安の軽減を図ることで、児童虐待の未然防止に努めていく必要があります。</p> <p><健康づくり推進課> 引き続き各種健康診査における保健指導や健康相談、家庭訪問等を通じて、子どもの成長発達を確認するとともに、保護者の育児不安の軽減を図り、児童虐待の未然防止に努めていく必要があります。</p>	<p>発達障害支援事業 4か月/7か月児健康診査事業 1歳6か月児健康診査事業 3歳児健康診査事業 妊産婦・新生児訪問指導事業 未熟児訪問指導事業 心はぐくむブックスタート事業 母子健康手帳交付事業 マタニティセミナー事業</p>	子どもしあわせ課 健康づくり推進課

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

1-7-1 (P72)	子育て中の親が、自分の住む地域において子育てに関する相談が気軽にできるよう、各地域の民生委員・児童委員、主任児童委員の役割のPRに努めるほか、児童虐待に関する専門的な知識を有する児童虐待相談員による窓口相談を実施します。	<健康福祉政策課> 広報あもりや市ホームページを通して、民生委員・児童委員及び主任児童委員活動についてのPRを行っています。 <子どもしあわせ課> 児童虐待相談員や担当職員が、児童虐待に関する相談を行い、平成23年度は155件、平成24年度は167件の相談件数となっています。	<健康福祉政策課> 子育て中の親が、自分の住む地域において子育てに関する相談が気軽にできるよう、民生委員・児童委員、主任児童委員の役割のPRに努めています。 <子どもしあわせ課> 児童虐待相談件数が年々増加しています。	<健康福祉政策課> 民生委員・児童委員及び主任児童委員の市民への認知度を高めるため、今後も引き続きPR活動を行っていく必要があります。 <子どもしあわせ課> 児童虐待に関する相談件数が増加する中で、今後も、関係機関と連携を密にし、児童虐待防止に向け取り組んでいく必要があります。	民生委員・児童委員活動事業 要保護児童対策地域協議会運営事業	健康福祉政策課 子どもしあわせ課
<<早期発見・早期対応、保護、支援、アフターケア>> 健康診査未受診児の発育や養育状況の把握に努めるため、健康診査未受診児のいる家庭への家庭訪問を引き続き実施します。		<健康づくり推進課> 次の乳幼児検診を実施してきました。 【4か月児健康診査】 平成23年度 97.6% 平成24年度 96.6% 【7か月児健康診査】 平成23年度 95.7% 平成24年度 97.5% 【1歳6か月児健康診査】 平成23年度 96.7% 平成24年度 97.3% 【3歳児健康診査】 平成23年度 93.9% 平成24年度 96.1%	<健康づくり推進課> 子どもしあわせ課と健康づくり推進課との情報共有により未受診者の連絡先が確認でき、受診勧奨につながりました。受診勧奨しても未受診となるケースについては、保健師等による家庭訪問等で子どもの健康状態の把握に努めています。	<健康づくり推進課> ごく一部において再三の受診勧奨や家庭訪問等に反応しないケースが依然存在することから、子どもの健康状態や養育状況の把握のため、関係機関と連携を密にし、対応していく必要があります。	4か月児健康診査事業 7か月児健康診査事業 1歳6か月児健康診査事業 3歳児健康診査事業	健康づくり推進課
1-7-1 (P72)	虐待に関する通報や情報提供があった際には、児童相談所と情報を共有するとともに、関係各機関のネットワークを活用し、児童の安全確認及び情報収集を実施します。	<子どもしあわせ課> 要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関や庁内関係各課で構成される代表者会議、庁内ネットワーク会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催しています。	<子どもしあわせ課> 児童虐待相談件数が年々増加しています。	<子どもしあわせ課> 児童虐待に関する相談件数が増加する中で、今後も関係機関と連携を密にし、児童虐待防止に向け取り組んでいく必要があります。	要保護児童対策地域協議会運営事業	子どもしあわせ課
1-7-1 (P72)	学校や保育所などの関係各機関と情報を共有しながら、地域における見守り等を行うとともに、保健師や保育士が虐待のケース世帯を定期的に訪問し、世帯の状況把握に努め、育児に関する相談・助言等を実施していきます。	平成23年度開催回数 代表者会議 1回 庁内ネットワーク会議 7回 実務者会議 5回 個別ケース検討会議 1回 平成24年度開催回数 代表者会議 1回 庁内ネットワーク会議 6回 実務者会議 6回 個別ケース検討会議 4回			要保護児童対策地域協議会運営事業	子どもしあわせ課
1-7-1 (P72)	立入調査や一時保護、施設入所等の措置が必要な児童に対し、児童相談所と連携して対応にあたり、施設退所後の安定した生活のための環境整備等の支援（アフターケア）を行っています。				要保護児童対策地域協議会運営事業	子どもしあわせ課

主な課題
・児童虐待に対する相談件数が増加しているため、今後も関係機関と連携をとり、家庭訪問や情報収集、見守り等をしていく必要があります。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 2 章	大人が安心して子育てできる環境づくり（子育て支援）
第 1 節	仕事と子育ての両立の推進
第 1 項	多様な保育サービスの充実

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
2-1-1 (P76)	認可保育所入所児童数 認可保育所に入所している児童数（毎年度3月1日時点）	H22	6,815	人	6,815	6,822	6,868	6,868	6,868	6,815	101%	子どもしあわせ課
2-1-1 (P76)	延長保育促進事業実施箇所数 延長保育を実施している保育所数	H22	84	箇所	84	84	84	85	85	84	101%	子どもしあわせ課
2-1-1 (P76)	休日保育事業実施箇所数 休日保育を実施している保育所数	H22	17	箇所	17	17	17	17	17	17	100%	子どもしあわせ課
2-1-1 (P76)	一時預かり事業実施箇所数 一時預かりを実施している保育所数	H22	48	箇所	48	53	53	53	53	48	110%	子どもしあわせ課
2-1-1 (P76)	地域子育て支援拠点事業実施箇所数 地域子育て支援センター（ひろば型、センター型）の開設箇所数	H22	8	箇所	8	8	8	8	8	8	100%	子どもしあわせ課
2-1-1 (P76)	ファミリー・サポート・センター事業における相互援助活動件数 地域において育児の援助を行いたい者（サポート会員）による相互援助活動件数	H22	3,182	件	3,182	4,348	3,826	4,087	4,087	3,517	116%	子どもしあわせ課
2-1-1 (P76)	子育て支援に対する満足度 子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると思う市民の割合	H22	8.1	%	8.1	9.8	9.5	9.6	9.7	9.7	100%	子どもしあわせ課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について × 今後の見通しについて				
<<保育サービス等の充実>> 保護者の多様な就労形態などに対応するため、延長保育や休日保育、一時預かりのほか、会員同士が子育てを助け合うファミリー・サポート・センターなどのニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。		<子どもしあわせ課> 保護者の多様なニーズに応じた保育サービスを提供してきました。 【一時預かり】 平成23年度 53箇所 平成24年度 53箇所 【延長保育】 平成23年度 84箇所 平成24年度 84箇所 【休日保育】 平成23年度 17箇所 平成24年度 17箇所 【病児一時保育】 平成23年度 1箇所 平成24年度 1箇所 【民間託児施設】 平成23年度 13箇所 平成24年度 14箇所 【ファミリー・サポート・センター事業】 平成23年度 利用会員756人 サポート会員174人 両方会員7人 平成24年度 利用会員996人 サポート会員205人 両方会員7人	<子どもしあわせ課> 達成率が100%を超えていることから、保護者の多様な保育ニーズに対応した保育サービスが提供できています。 平成24年8月に「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部を改正する法律」「関係法律整備法」が公布され、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための、子ども・子育て支援新制度が、平成27年4月にスタートする予定です。	<子どもしあわせ課> 新制度では、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援事業の必要な量や供給体制の確保等について、「子ども・子育て支援事業計画」を定めることとされていることから、潜在的な需要を含めた保育需要を適切に把握した上で、それに対応する供給体制を定める必要があります。	一時預かり事業 延長保育促進事業 休日保育事業 病児一時保育事業 ファミリー・サポート・センター事業 民間託児施設助成事業	子どもしあわせ課

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>2-1-1 (P75)</p>	<p><<待機児童の解消>> 保育所の安全安心な保育環境の確保を前提としたうえで、保育所入所児童数の推移を見極めながら、待機児童が発生しないよう、保育所定員の弾力化及び適正な定員管理を行います。</p>	<p><子どもしあわせ課> 保育所入所可能数に従った入所数を遵守しながら、定員の弾力化により定員をこえた児童数の保育を実施してきました。 定員数 5,680人 平成23年4月1日現在入所児童数 6,307人 平成24年4月1日現在入所児童数 6,458人 他自治体からの入所者含む市内保育園の入所人数</p>	<p><子どもしあわせ課> 保育所定員の弾力化及び適正な定員管理を行った結果、年度始めにおける待機児童は発生していないものの、年度中途から待機児童が発生しています。</p>		<p>保育所入所・退所事務</p>	<p>子どもしあわせ課</p>
<p>2-1-1 (P75)</p>	<p><<地域資源の有効活用>> 保育所や地域子育て支援センターなどの地域の施設を利用し、地域において子育てに関する相談などのさまざまな子育て支援活動を行う「子育て応援隊」の充実を図ります。</p>	<p><子どもしあわせ課> 「子育て応援隊」は、各地域子育て支援センター、認可保育園、「あそびにおいて子育てひろば」、子ども支援センターなどでさまざまな子育て支援活動をしてきました。 登録数 活動件数 平成23年度 58人 214件 平成24年度 42人 147件</p>	<p><子どもしあわせ課> 「子育て応援隊」については、随時募集していますが、登録数及び活動件数は減少しています。</p>	<p><子どもしあわせ課> 「子育て応援隊」の登録数を増やすとともに、活動機会の充実を図る必要があります。</p>	<p>子ども支援センター活動事業</p>	<p>子どもしあわせ課</p>
<p>2-1-1 (P75)</p>	<p><<保育サービスの質的向上>> 保護者が安心して保育所などに子どもを預けることができる環境づくりを推進するため、保育士を対象とした研修や、子ども支援センターによる指導・相談体制の充実を図るとともに、保育士の配置状況や保育状況、給食状況や安全管理などを定期的に点検するなど、保育所の適正運営を図ります。</p>	<p><子どもしあわせ課> 保育士等を対象とした研修や保育所の定期巡回をするほか、毎年、全保育所の指導監査を行っています。 ・保育関係者研修会の実施（主催・共催） 平成23年度参加者 322人/1,244人 平成24年度参加者 315人/1,250人</p>	<p><子どもしあわせ課> 保育の質の維持・向上のため、保育所関係者への研修を行っているものの、参加人数が少ない状況にあります。</p>	<p><子どもしあわせ課> 引き続き、保育士等の研修や指導・相談体制の充実を図りながら、質の高い保育を提供していく必要があります。</p>	<p>私立保育所運営費事業 産休等代替職員任用事業 民間託児施設実地調査事業 子ども支援センター活動事業</p>	<p>子どもしあわせ課</p>
<p>2-1-1 (P75)</p>	<p>保育所と行政との意見交換の機会や、保育所同士による保育士交流の機会を充実させるほか、保育所に対し、公正中立な第三者機関による保育サービスの質に対する専門的評価の実施を促進するなど、保育サービスの質の向上を図るための取組みを推進します。</p>	<p><子どもしあわせ課> 保育サービスの質の向上のため、保育所に対し、第三者機関による専門的評価の実施についての研修会を周知してきました。 第三者評価受審保育所 平成23年度 3箇所 平成24年度 3箇所 平成18年度から平成24年度までの第三者評価受審保育所 延べ38箇所</p>	<p><子どもしあわせ課> 保育サービスの質を向上させるため、第三者評価は重要ですが、その実施箇所は少ない状況にあります。</p>	<p><子どもしあわせ課> 保育サービスの質の確保・向上を図るため、保育所が、保育所と利用者以外の公正中立な第三者機関から専門的かつ客観的な評価を受けることが求められています。</p>	<p>子ども支援センター活動事業 地域子育て支援センター事業</p>	<p>子どもしあわせ課</p>
<p>2-1-1 (P75)</p>	<p><<子育て負担の軽減>> 子ども支援センターや地域子育て支援センターなどでの子育て相談や各種講座、子育て情報の提供、地域における子育て応援隊の活動のほか、3歳未満の子どもを持つ保護者が気軽に集える「青森市つどいの広場さんぽ」での親子同士の交流など、子育てに対する不安や悩みの軽減につながる取組みの充実を図ります。</p>	<p><子どもしあわせ課> 3歳未満の子どもを持つ保護者が、親子同士で交流することで、子育てに対する不安や悩みを軽減できるよう、「青森市つどいの広場さんぽ」の利用を促進してきました。 【「つどいの広場さんぽ」の利用状況】 利用実績 相談件数 平成23年度 22,651人 138件 平成24年度 25,310人 93件 【子ども支援センター相談件数】 平成23年度 332件 平成24年度 517件 【6箇所の地域子育て支援センター相談件数】 平成23年度 4,015件 平成24年度 4,111件</p>	<p><子どもしあわせ課> 「つどいの広場さんぽ」では、月に1回程度の行事や講座の開催、月2回の子ども支援センター保育士による育児相談を行い、子育てに対する不安や悩みの軽減を図っています。 また、子ども支援センターや地域子育て支援センターで実施している子育て相談の件数は増加しています。</p>	<p><子どもしあわせ課> 引き続き、子育てに対する不安や悩みの軽減につながる取組みの充実を図る必要があります。</p>	<p>つどいの広場運営事業 つどいの広場活動事業 地域子育て支援センター事業</p>	<p>子どもしあわせ課</p>

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

2-1-1 (P75)	子ども支援センターの保育士による家庭訪問や、保健所での乳幼児健診を通じ、子どもの成長に不安や悩みを感じている家庭に対して、関係機関と連携した育児支援の充実を図り指導の充実を図ります。		<p><子どもしあわせ課> 子どもの成長に不安や悩みを感じている家庭に対して、育児支援家庭訪問を行っています。 平成23年度952件 平成24年度931件</p> <p><健康づくり推進課> ・心はぐくむブックスタート事業 平成23年度 59回 2,185組 平成24年度 59回 2,014組</p>	<p><子どもしあわせ課> 訪問を必要とする家庭のほか、市内に転入してきた乳幼児のいる全家庭を訪問しています。</p> <p><健康づくり推進課> 心はぐくむブックスタート事業で、4か月児健診受診親子にふれあいの大切さ等が記載されたメッセージを添え、絵本の読み聞かせや親子のふれあい遊びを行っています。</p>	<p><子どもしあわせ課> 引き続き、家庭訪問をしながら、その家庭の子どもの成長に関する不安や悩みの解消に努める必要があります。</p> <p><健康づくり推進課> 今後も引き続きブックスタート等を通じて親子のふれあいの大切さを伝えていく必要があります。</p>	発達障害支援事業 子ども支援センター活動事業 心はぐくむブックスタート事業	子どもしあわせ課 健康づくり推進課
2-1-1 (P76)	子育てにかかる経済的負担を軽減するため、本市による保育所・幼稚園などの保育料軽減対策を継続するほか、国の制度に基づく各種手当などを適切に支給します。		<p><子どもしあわせ課> 子育てにかかる保護者の経済的負担を軽減するため、保育料軽減対策のほか、各種手当等を支給してきました。 【保育料軽減事業】 平成23年度 651,385千円 平成24年度 680,896千円 【幼稚園就園奨励支援事業】 平成23年度 185,485千円 平成24年度 245,708千円 【すくすく子育て支援事業】 平成23年度 17,657千円 平成24年度 19,223千円 【私立幼稚園運営支援事業】 平成23年度 14,345千円 平成24年度 14,109千円</p> <p>【子ども手当支給事業】 平成23年度 4,877,151千円 平成24年度 4,257,271千円 (子ども手当は平成24年3月で終了し、平成24年4月からは児童手当として支給しています。)</p> <p>【市営バス子ども無料化乗車事業】 平成23年度 11,920千円 平成24年度 14,214千円</p>	<p><子どもしあわせ課> 子育てにかかる経済的負担を軽減するため、保育所、幼稚園等の保育料軽減対策を適正に行っています。</p> <p>国の制度に基づく「子ども手当」を、平成23年度は4月から9月まで所得制限なしで一律13,000円、10月から3月までは所得制限なしで3歳未満15,000円、3歳から小学生(第1、2子)まで10,000円、3歳から小学生(第3子以降)まで15,000円、中学生10,000円を支給。 平成24年度からは「児童手当」として、3歳未満15,000円、3歳から小学生(第1、2子)まで10,000円、3歳から小学生(第3子以降)まで15,000円、中学生10,000円、所得制限限度額超過者には6月から5,000円を支給しています。</p> <p>「市営バス子ども無料化乗車事業」については、平成19年度(当該年度のみ青森市交通部)から継続事業として実施しています。</p>	<p><子どもしあわせ課> 子育てにかかる経済的負担を軽減するため、保護者の世帯の所得状況等に応じた保育料軽減対策を行うほか、国の制度に基づく各種手当などを適切に支給していく必要があります。</p>	保育料軽減事業 私立幼稚園運営支援事業 すくすく子育て支援事業 幼稚園就園奨励支援事業 児童手当支給事業 市営バス子ども無料乗車事業	子どもしあわせ課
2-1-1 (P76)	<<「子ども・子育て新システム」への対応>> 幼保一体化については、国の検討内容を注視しながら、本計画の基本理念である「子どもの最善の利益」が保障されるよう適切に対応します。	×	-	<p><子どもしあわせ課> 幼保一体化を進めている子ども・子育て支援新制度の実施に向けて、現在準備作業を行っています。</p>	<p><子どもしあわせ課> 平成26年度までに、幼児期の教育・保育の一体的提供及びその推進に関する体制の確保の内容等を「子ども・子育て支援事業計画」で定める必要があります。</p>	-	子どもしあわせ課
2-1-1 (P76)	子どもが病気の際の対応策については、現在開設している病児一時保育所に対応することとし、よりきめ細かな病児・病後児の対応については、ファミリー・サポート・センターの活用を周知していきます。また、病児保育については、「子ども・子育て新システム」でも検討されていることから、制度改正等の動向を踏まえ、適切に対応します。		<p><子どもしあわせ課> 子どもが病気の際の対応策として、病児一時保育を開設するとともに、ファミリー・サポート・センターの活用について周知を図ってきました。 病児一時保育所利用実績 平成23年度 655人 (2.23人/日) 平成24年度 640人 (2.18人/日)</p> <p>【ファミリー・サポート・センターにおける病児病後児の対応件数】 平成23年度 239件 平成24年度 179件</p>	<p><子どもしあわせ課> 病児一時保育所の定員10人に対し、1日平均利用人数は、2.18人/日(平成24年度)となっています。 平成24年8月に「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部を改正する法律」「関係法律整備法」が公布され、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための、子ども・子育て支援新制度が、平成27年4月にスタートする予定です。</p>	<p><子どもしあわせ課> 新制度では、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援事業の必要な量や供給体制の確保等について、子ども・子育て支援事業計画を定めることとされていることから、その計画に従って、病児保育等の地域の子ども・子育て支援事業を実施していく必要があります。</p>	病児一時保育事業 ファミリー・サポート・センター事業	子どもしあわせ課

主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援事業の必要な量や供給体制等を定める「子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度までに策定する必要があります。 ・保育士研修や指導・相談体制の充実を図りながら質の高い保育を提供していく必要があります。 ・引き続き、子育てに対する不安や悩みの軽減につながる取組の充実を図る必要があります。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 2 章	大人が安心して子育てできる環境づくり(子育て支援)
第 1 節	仕事と子育ての両立の推進
第 2 項	育児をしやすい職場環境づくり

目標とする指標	計画策定時 年度 値 単位	H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課			
		2-1-2 (P78)	労働環境の満足度 働きやすい環境にあると思う市民の割合	H22	3.2	%	3.2			3.9	4.1	4.2

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について x 今後の見通しについて				
<p><<誰もが活き活きと安心して働ける労働環境づくりの促進>></p>						
2-1-2 (P78)	青森労働局などの関係機関と連携しながら、育児・介護休業法などの各種制度の普及啓発に努め、企業等に対する労働環境の改善等を促進します。	<雇用創出・企業立地課> 関係機関と連携し、広報あもりや市ホームページを通じて、各種制度の普及啓発に努めてきました。	<雇用創出・企業立地課> 関係機関と連携し、広報あもりや市ホームページを通じて、各種制度の普及啓発に努めているものの、市民意識調査における満足度は依然として低迷しています。	<雇用創出・企業立地課> 引き続き、労働者が安心して意欲を持って働くことのできるよう、労働環境の改善を図っていく必要があります。	雇用促進支援事業	雇用創出・企業立地課
2-1-2 (P78)	勤労者の生活の安定と福祉の向上を図るため、余暇活動や健康増進などの福利厚生環境の充実を図ります。	<雇用創出・企業立地課> 市内の中小企業等で組織し、各種福利厚生事業を実施している「青森市勤労者互助会」の会員数については、平成24年度は1,315人と、前年度の1,285人から30人増加しました。	<雇用創出・企業立地課> 福利厚生面で立ち遅れが見られる中小企業の従業員の福利増進を図るため、「青森市勤労者互助会」の運営を支援しており、会員数は増加している状況にあるものの、市民意識調査の満足度については、依然として低迷しています。	<雇用創出・企業立地課> 引き続き、労働者が安心して意欲を持って働くことのできるよう、余暇活動や健康増進などの福利厚生環境の充実を図っていく必要があります。	労働者福祉増進事業(補助金)	雇用創出・企業立地課
<p><<女性等の再就職等の支援>></p>						
2-1-2 (P78)	ハローワークなどの関係機関が提供する再就職のためのセミナー開催案内や就業情報などを活用しながら、再就職の準備に必要な情報を提供します。また、母子自立支援員による個別相談や、母子家庭等の状況に応じた就業支援を継続します。	<子どもしあわせ課> 母子家庭の母及び父子家庭の父へ、ハローワークの求人情報を提供するとともに、求人情報を随時検索できるコーナーを提供してきました。 また、母子自立支援員を配置し、きめ細かな対応により就業の促進を図ってきました。 【母子自立支援員による相談・助言件数】 平成23年度 1,276件 (就業相談 303件 うち父子家庭 0件) 平成24年度 1,761件 (就業相談 309件 うち父子家庭 6件) 【就業情報提供人数】 平成23年度 17人 平成24年度 23人	<子どもしあわせ課> 母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、生活の安定を図るため、個別の事情等に即した相談を行っています。 平成24年度の相談・助言件数のうち、就業相談は、母子福祉資金に関する相談(416件)に次いで2番目に多い相談内容となっています。 そのため、相談者の希望に応じて、必要な情報提供を行ったり、母子自立支援員がハローワークに同行するなどきめ細かな支援を実施しています。	<子どもしあわせ課> 引き続き就業相談を行うほか、関係機関と連携しながら、就業に結びつくような支援策を行っていく必要があります。	母子家庭等就業自立支援事業 母子自立支援対策事業	子どもしあわせ課

<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、労働者が安心して意欲を持って働くことのできるよう、労働環境の改善を図っていく必要があります。 関係機関と連携し、母子家庭の母及び父子家庭の父に就業相談などの就業支援をしていく必要があります。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 2 章	大人が安心して子育てできる環境づくり（子育て支援）
第 2 節	特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立の促進
第 1 項	障害児家庭への支援の充実

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
2-2-1 (P80)	障害児家庭に対する相談・支援件数 障害児とその家族等に対する訪問や外来等による相談・支援件数	H22	487	人	487	463	414	414	414	827	50%	障害者支援課
2-2-1 (P80)	放課後施設利用者数 放課後児童会、障害児通所支援及び日中一時支援事業を利用している児童数（年度末時点）	H22	333	人	333	419	581	583	585	467	125%	障害者支援課 子どもしあわせ課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について × 今後の見通しについて				
<p><<障害児保育の実施>></p> <p>2-2-1 (P80)</p> <p>障害児保育の実施にあたっては、集団保育が可能な障害児を対象に、障害児の特性等に十分配慮しながら保育を行うとともに、障害児を受け入れる保育所に対する支援を継続するなど、障害児の福祉の増進を図ります。</p>		<p><子どもしあわせ課></p> <p>障害児を受け入れる保育所に対する支援を継続しながら、障害児の特性等に十分配慮した保育を行ってきました。</p> <p>【障害児保育】 平成23年度 12人（143月） 平成24年度 12人（123月）</p> <p>【ふれあい保育】 平成23年度 7人（68月） 平成24年度 16人（158月）</p>	<p><子どもしあわせ課></p> <p>保育所において、保育に欠ける中程度・軽度の障害児を受け入れる環境は整っています。</p>	<p><子どもしあわせ課></p> <p>引き続き、障害児など特別な支援が必要な子どもが円滑に保育を利用できるよう、保育所に対する支援を継続する必要があります。</p>	<p>障害児保育事業 ふれあい保育事業</p>	<p>子どもしあわせ課</p>
<p><<放課後児童会等への障害児の受入れ>></p> <p>2-2-1 (P80)</p> <p>集団活動が可能な障害児については、これまでどおり放課後児童会で受け入れるとともに、集団活動が難しい障害児については、児童デイサービスや日中一時支援事業などを活用するなど、対象となる子どもの状況やその家族のニーズを見極めながら、適切な受入れ基盤づくりを促進します。</p>		<p><障害者支援課></p> <p>療育を必要とする障害児については、児童発達支援又は放課後等デイサービスを提供するほか、介護者が一時的にケアできない場合には、日中一時支援事業などを提供してきました。</p> <p><子どもしあわせ課></p> <p>集団活動が可能な障害児を全て受け入れ、指導員の加配を行いながら対応しています。</p> <p>【障害児の受け入れを実施した放課後児童会】 平成23年度 13箇所（18人） 平成24年度 16箇所（22人）</p>	<p><障害者支援課></p> <p>相談支援事業所が作成する個々の状況に応じた障害児支援利用計画などにに基づき、対象となる子どもの状況やその家族のニーズを見極めながら、適切な受入れ基盤づくりを促進しています。</p> <p><子どもしあわせ課></p> <p>放課後児童会を利用する特別支援学級等に在籍する障害児や、特別な支援を必要とする児童が増加しています。</p>	<p><障害者支援課></p> <p>集団行動が難しい子どもを適切に受け入れる基盤づくりを促進し、その家族の負担の軽減を図っていく必要があります。</p> <p><子どもしあわせ課></p> <p>障害児や特別な支援を必要とする児童への対応については、指導員の加配を今後も継続していくほか、研修等により指導員の資質の向上に努めていく必要があります。</p>	<p>障害児通所支援事業 日中一時支援事業 短期入所事業 放課後児童対策事業</p>	<p>障害者支援課 子どもしあわせ課</p>
<p><<障害児のいる家庭への生活支援>></p> <p>2-2-1 (P80)</p> <p>国の制度に基づく特別児童扶養手当や障害児福祉手当を適切に支給するとともに、障害児の社会参加を促進することを目的とした福祉乗車証・福祉タクシー・移送サービス利用券・福祉自家用車給油券を継続して支給するほか、重度心身障害児にかかる医療費の負担を軽減するための助成事業についても継続して実施します。</p>		<p><障害者支援課></p> <p>特別児童扶養手当や障害児福祉手当を支給するとともに、障害児の社会参加を促進することを目的として福祉乗車証を交付し、また福祉タクシー・移送サービス利用券、福祉自家用車給油券をどちらかの選択により支給しています。</p> <p><国保医療年金課></p> <p>重度心身障害児にかかる医療費について助成してきました。</p> <p>平成23年度助成額 460,013,565円 平成24年度助成額 436,148,541円</p>	<p><障害者支援課></p> <p>18歳未満の障害児の移動支援（福祉乗車証、タクシー券または給油券）サービスの活用状況としては、約7割弱が活用しており、障害児の社会参加促進の一助となっています。</p> <p><国保医療年金課></p> <p>重度心身障害児に係る医療費の負担を軽減するため、医療費助成を継続して実施しています。</p>	<p><障害者支援課></p> <p>国の制度等に基づいた各種手当等を適切に支給していくとともに、外出時に支援が必要な障害児やその家族が、社会のあらゆる分野の活動に参加できるよう、障害児の特性やニーズに応じた移動支援を提供する必要があります。</p> <p><国保医療年金課></p> <p>重度心身障害者の経済的負担を軽減するため、今後も、医療費の助成を継続していく必要があります。</p>	<p>特別障害者手当等支給事業（障害児福祉手当） 障害者バス無料化対策事業 重度心身障害者異動支援（タクシー券等）対策事業 移送サービス事業 特別児童扶養手当受付等事務 重度心身障害者医療費助成事業</p>	<p>障害者支援課 国保医療年金課</p>

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>2-2-1 (P80)</p>	<p><<障害児などに関する子育て相談等>> 子ども支援センターや教育研修センター、保育所などにおいて子育て相談を行うほか、県児童相談所や県発達障害者支援センター、特別支援学校などの相談機関についての情報提供を推進します。</p>	<p><障害者支援課> 保護者からの相談に応じ、県児童相談所や県発達障害者支援センター等の相談機関の情報提供をするほか、「療育等支援事業」で委託している事業所の紹介及び福祉サービスの提供を希望する方には、障害者相談支援事業所を紹介してきました。</p> <p><子どもしあわせ課> 発達が気になる子どもや障害のある子どもがいる保育所を訪問する障害児保育巡回指導を実施してきました。 平成23年度 対象児童68人(251回) 平成24年度 対象児童109人(503回) また講座「楽しくあそぼう」(医師相談)において子どもの発達相談を行ってきました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加人数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>179人</td> <td>59件</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>276人</td> <td>105件</td> </tr> </tbody> </table> <p><社会教育課> 「青森市子育てサポートセンター」を設置し、学習機会の提供や相談対応、情報提供などを行っています。 【青森市子育てサポートセンター等での子育てに関する相談対応件数】 平成23年度 2件 平成24年度 12件 平成24年度は、子育て講座等での相談対応件数を含みます。</p>		参加人数	相談件数	平成23年度	179人	59件	平成24年度	276人	105件	<p><障害者支援課> 保護者からの相談などに対し各事業所等を紹介するほか、県児童相談所や県発達障害者支援センター、特別支援学校などの相談機関についての情報提供を行っています。</p> <p><子どもしあわせ課> 発達が気になる、かかわりが難しいなど、特別な配慮を必要とする児童が増加傾向にあります。</p> <p><社会教育課> 平成23年度から家庭教育支援活動の拠点となる「青森市子育てサポートセンター」を設置し、発達に心配のある子どもを持つ保護者等を対象とした学習機会の提供や相談対応、情報提供などを行っています。 また、状況に応じて各種相談機関について紹介しています。</p>	<p><障害者支援課> 引き続き、相談支援事業者や保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら、子育て相談についての情報提供を行っていく必要があります。</p> <p><子どもしあわせ課> 引き続き、関係機関との連携を図りながら、保育士に対する支援を実施していくほか、保護者に対して適切な相談機関の情報提供をしていく必要があります。</p> <p><社会教育課> 発達に心配のある子どものいる家庭における教育力の向上を図るため、学習機会の提供や相談対応、情報提供などを継続的に行う必要があります。</p>	<p>障害児等療育支援事業 子ども支援センター活動 事業 発達障害支援事業 家庭教育支援事業</p>	<p>障害者支援課 子どもしあわせ課 社会教育課</p>
	参加人数	相談件数													
平成23年度	179人	59件													
平成24年度	276人	105件													

<p>主な課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、障害児など特別な支援が必要な子どもが円滑に保育等を利用できるようにする必要があります。 ・集団行動が難しい子どもを適切に受け入れる基盤づくりを促進し、その家族の負担の軽減を図る必要があります。 ・重度心身障害者の経済的負担を軽減するため、今後も、医療費の助成を継続していく必要があります。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 2 章	大人が安心して子育てできる環境づくり(子育て支援)
第 2 節	特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立の促進
第 2 項	ひとり親家庭などへの支援の充実

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
2-2-2 (P82)	母子自立支援員による相談・助言件数 母子自立支援員による母子・父子家庭及び寡婦の身上相談に対する助言件数	H22	1,009	件	1,009	1,276	1,761	1,846	1,931	1,349	143%	子どもしあわせ課

施策の内容	活動有無	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課																							
		活動実績について x 今後の見通しについて																												
<p><<ひとり親家庭の自立の促進>></p> <p>ひとり親家庭における保育所や放課後児童会の利用、市営住宅への入居にあたっては配慮するとともに、ファミリー・サポート・センターの積極的な活用を図るなど、ひとり親家庭の自立の促進に努めます。</p>		<p><子どもしあわせ課></p> <p>保育所入所について、ひとり親家庭の保育に欠ける優先度を高くし入所選考を行っています。</p> <p>また、保育料について、保育料積算の基となる所得税が課税されていないひとり親世帯に対し、通常の市保育料よりさらに軽減した保育料としています。</p> <p>母子家庭の母及び父子家庭の父が、病気等のため一時的に日常生活に支障をきたしている場合に、家庭生活支援員を派遣してきました。</p> <p>平成23年度 0件(父子家庭 0件) 平成24年度 4件(22回うち父子家庭 0件)</p> <p>また、放課後児童会では、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の負担金を免除してきました。</p>		<p><子どもしあわせ課></p> <p>毎月2回の保育所入所選考時に申込世帯の状況を確認し、ひとり親世帯の場合は保育に欠ける優先度を高くし選考を行っています。</p> <p>また、入所が決定したひとり親世帯については、保育料積算根拠となる所得税が課税されていない場合、通常の市保育料よりさらに軽減した保育料としています。</p> <p>ひとり親家庭は年々増加(児童扶養手当受給者数が平成23年度3,757人から平成24年度3,776人へ増加)しています。</p>	<p><子どもしあわせ課></p> <p>保護者が安心して子どもを産み育てる環境作りのため、子育て支援の一環として、保育所利用を希望するひとり親家庭への継続した支援が必要です。</p> <p>ひとり親家庭が年々増加している現状を踏まえ、ひとり親家庭の自立を促進していく事業を今後も継続していく必要があります。</p>	<p>母子家庭等日常生活支援事業 青森市母子寡婦福祉会補助事業 放課後児童対策事業</p>	<p>子どもしあわせ課 住宅まちづくり課</p>																							
2-2-2 (P82)		<p><住宅まちづくり課></p> <p>市営住宅への入居にあたっては、入居申込者住宅困窮度判定基準に基づき調査し、団地毎に評価の高い申込者から入居できる(以下「ポイント」)方式と公開抽選による方式を実施していますが、ひとり親家庭の世帯について、判定基準方式では評点が加算され、また、公開抽選を実施しようとするときは当選率を2倍とするなど、関係法令に基づき適切に行ってきました。</p> <p>ポイント方式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>空戸数</th> <th>申込者 世帯</th> <th>入居世帯 (母子、父子)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>20</td> <td>175</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>45</td> <td>176</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>公開抽選方式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>空戸数</th> <th>申込者 世帯</th> <th>入居世帯 (母子、父子)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>28</td> <td>480</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>42</td> <td>561</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		空戸数	申込者 世帯	入居世帯 (母子、父子)	平成23年度	20	175	5	平成24年度	45	176	8		空戸数	申込者 世帯	入居世帯 (母子、父子)	平成23年度	28	480	6	平成24年度	42	561	3	<p><住宅まちづくり課></p> <p>ひとり親家庭世帯の市営住宅への入居にあたっては、関係法令に基づき適切に行っています。</p>	<p><住宅まちづくり課></p> <p>ひとり親家庭世帯の自立促進を図るため、市営住宅の入居にあたっては、これまでどおり行ってまいります。</p>		
	空戸数	申込者 世帯	入居世帯 (母子、父子)																											
平成23年度	20	175	5																											
平成24年度	45	176	8																											
	空戸数	申込者 世帯	入居世帯 (母子、父子)																											
平成23年度	28	480	6																											
平成24年度	42	561	3																											

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>2-2-2 (P82)</p>	<p>経済的自立を促進するため、平成18年10月に設置した「母子家庭等就業・自立支援センター」において、母子自立支援プログラム策定員による就業相談や能力開発の支援を推進します。</p>	<p><子どもしあわせ課> 母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、就業支援事業の実施、就業支援講習会の実施、就業情報の提供、地域生活支援事業の実施、母子自立支援教育訓練給付金事業・高等技能訓練促進費等事業を実施してきました。 【就業相談（延べ件数）】 平成23年度 303件（うち父子家庭 0件） 平成24年度 309件（うち父子家庭 6件） 【講習会参加者】 平成23年度 25人 （パソコン技能講習16人、訪問介護員2級課程講習9人） 平成24年度 31人 （パソコン技能講習11人、医療事務講習20人） 【法律相談利用人数】 平成23年度 25人（うち父子家庭 0件） 平成24年度 26人（うち父子家庭 0件） 【母子自立支援教育訓練給付金利用人数】 平成23年度 0人 平成24年度 1人 【高等技能訓練促進費等事業利用人数】 平成23年度 事業なし 平成24年度 2人 【母子自立支援プログラム策定人数】 平成23年度 14人（うち父子家庭 0件） 平成24年度 5人（うち父子家庭 0件）</p>	<p><子どもしあわせ課> 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業自立のため、母子自立支援プログラム策定員による就業相談や能力開発の支援を推進しています。 母子自立支援プログラム策定者については、手続きの負担が多いことから、減少傾向にあります。</p>	<p><子どもしあわせ課> 母子家庭の母等の経済的自立のため、今後もきめ細かな就業支援が必要であることから、関係機関と一体となって対応していく必要があります。</p>	<p>母子家庭等就業自立支援事業</p>	<p>子どもしあわせ課</p>
<p>2-2-2 (P82)</p>	<p>国の制度に基づく児童扶養手当を適切に支給するとともに、修学資金や生活資金などを貸し付けする母子・寡婦福祉資金を有効に活用していただくほか、ひとり親家庭の子及び親にかかる医療費の負担を軽減するための助成事業についても継続して実施します。</p>	<p><子どもしあわせ課> 父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している方に児童扶養手当を支給するとともに、母子家庭、寡婦の方に各種資金の貸付を行ってきました。 【児童扶養手当】 受給者数 支給金額 平成23年度 3,757人 1,806,099千円 平成24年度 3,776人 1,827,066千円 【母子寡婦福祉資金貸付金】 平成23年度 母子福祉資金貸付金 160件（うち新規48件） 71,664千円（うち新規20,147千円） 寡婦福祉資金貸付金 5件（うち新規1件） 4,902千円（うち新規1,152千円） 平成24年度 母子福祉資金貸付金 100件（うち新規27件） 50,448千円（うち新規10,692千円） 寡婦福祉資金貸付金 5件（うち新規0件） 4,902千円（うち新規0千円） <国保医療年金課> ひとり親家庭の子及び親などにかかる医療費について助成してきました。 平成23年度助成額 179,211,441円 平成24年度助成額 177,516,370円</p>	<p><子どもしあわせ課> 母子寡婦福祉資金貸付金の申請の多くは、扶養している児童のための修学資金（子どもが高校、大学、専門学校等に修学するために必要な授業料などの資金）、就学支度資金（子どもが高校、大学、専門学校等に入学するために必要な入学金などの資金）であります。平成22年度より公立高校の授業料無償化、私立高校授業料の就学支援金制度（授業料負担の軽減）が実施され、修学資金、就学支度資金の貸付けの申請は減少しています。 <国保医療年金課> ひとり親家庭、両親のいない家庭、父母のどちらかが重度心身障害者である家庭の児童及び障害者でない父または母の保険診療にかかる医療費自己負担分について助成しています。</p>	<p><子どもしあわせ課> 引き続き、児童扶養手当を適切に支給するとともに、経済的に困窮している母子家庭等に対し貸付を行っていく必要があります。 <国保医療年金課> 今後も継続してひとり親家庭の子及び親などにかかる医療費負担の軽減に努めていく必要があります。</p>	<p>母子福祉資金貸付事業 寡婦福祉資金貸付事業 遺児育成奨励事業 児童扶養手当支給事業 ひとり親家庭等医療費助成事業</p>	<p>子どもしあわせ課 国保医療年金課</p>

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

2-2-2 (P82)	<<母子自立支援員による相談機能の強化>> ひとり親家庭の生活相談や自立に必要な情報提供を行う母子自立支援員を配置し、身近な相談窓口としての機能の充実を図ります。		<子どもしあわせ課> 母子自立支援員を配置し、各種相談に対応してきました。 母子自立支援員による相談・助言件数 平成23年度 1,276件 平成24年度 1,761件	<子どもしあわせ課> 母子自立支援員による相談・助言件数の増加に伴い、平成23年度から母子自立支援員を1名増加し、自立に必要な情報提供や生活全般の支援、指導及び求職活動に関する支援を行っています。	<子どもしあわせ課> 相談件数が年々増加しているほか、内容が多岐に渡り、養育費やDV問題など専門的な知識が求められていることから、母子自立支援員のスキルアップを図る必要があります。	母子自立支援対策事業	子どもしあわせ課
2-2-2 (P82)	<<すみれ寮の機能強化>> すみれ寮の入所者に対する自立促進のため、入所者が相談しやすい環境を整備し、関係機関と連携して支援するとともに、研修などを通じ、施設職員の専門性の向上を図ります。	×	<子どもしあわせ課> すみれ寮は平成23年12月1日から改築のため休止中です。	<子どもしあわせ課> すみれ寮は平成26年2月から供用開始予定です。	<子どもしあわせ課> 改築後は、安全、安心な居住環境の中で、入所者一人ひとりの課題に対応した支援の充実を図る必要があります。また、複雑化する入所者の課題に対応するために、職員の専門性、質的向上を図る必要があります。	すみれ寮運営事業 すみれ寮入所事務 すみれ寮入所者自立支援事業	子どもしあわせ課
2-2-2 (P82)	すみれ寮の施設運営については、「青森市行財政改革プラン2011」に基づきながら、指定管理者制度の活用を検討するほか、建物の老朽化が著しいことから、改築を実施します。		<子どもしあわせ課> 改築については、平成24年度から25年度までの2ヶ年とし、平成24年度においては、既存躯体の解体工事を実施し、併せて、改築完了後の平成26年4月からの指定管理者制度の導入について検討しました。	<子どもしあわせ課> 平成25年4月30日に「青森市指定管理者選定評価委員会」において審議され、平成26年4月1日からの指定管理者の導入方針が決定されました。	<子どもしあわせ課> 改築及び指定管理者制度導入に向け計画的に諸手続を進めていく必要があります。	すみれ寮管理運営事業	子どもしあわせ課

<p>主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭の母及び父子家庭の父の経済的自立のため、今後もきめ細かな就業支援のほか、ひとり親家庭の自立を促進していく事業を継続していく必要があります。 ・今後も継続してひとり親家庭の子及び親などにかかる医療費負担の軽減に努めていく必要があります。 							
---	--	--	--	--	--	--	--

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 2 章	大人が安心して子育てできる環境づくり（子育て支援）
第 3 節	家庭教育の充実
第 1 項	家庭教育の充実

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
2-3-1 (P85)	家庭教育学級参加者数 家庭教育学級、うとう家庭教育学級及び子育て講座の延べ参加者数	H22	10,055	人	10,055	9,061	5,736	7,472	7,453	12,951	58%	社会教育課
2-3-1 (P85)	「子育て応援隊」の年間延べ活動数 「子育て応援隊」によるさまざまな子育て支援活動の年間延べ回数	H22	177	回	177	214	149	121	137	265	52%	子どもしあわせ課
2-3-1 (P85)	男女共同参画に対する満足度 男女共同の環境・意識が職場や家庭において定着していると思う市民の割合	H22	7.1	%	7.1	7.2	7.3	7.4	7.5	12.5	60%	市民協働推進課

施策の内容	活動実績 活動実績について × 今後の見通しについて	現 状	課 題	関連事業	担当課
<<家庭教育に関する学習機会の充実>> 小・中学校で開催している家庭教育学級などの内容を充実させるとともに、男性も含めた多くの方が参加しやすい環境づくりや情報提供を推進するほか、家庭教育の重要性について、さまざまな機会を通じて一層の意識啓発を図ります。	<社会教育課> 保護者や地域住民など広く市民に、望ましい家庭教育等についての学習機会や情報を提供しています。 平成23年度 ・家庭教育学級の相談質問対応件数 6件 ・青森市子育てサポートセンター通信発行 3回 平成24年度 ・家庭教育学級の相談質問対応件数 29件 ・青森市子育てサポートセンター通信発行 3回	<社会教育課> 家庭教育学級の実施説明会や「青森市子育てサポートセンター」における講座等の企画に関する指導・助言を通じて、学習内容の充実や多くの方が参加しやすい実施の工夫に取り組んでいます。 また、家庭教育に関する情報誌を作成し、各学校や市民センターに配布しています。	<社会教育課> 小・中学校で開催している家庭教育学級などさまざまな機会を通じて、家庭教育の重要性について引き続き意識啓発を図る必要があります。	家庭教育支援事業	社会教育課
思春期における子どもの問題行動は、複雑化・深刻化し、その接し方も困難なことから、思春期の子どもを持つ親向けの子育てに関する講座の充実を図るとともに、父親の家庭教育への参加を促す体験学習機会を充実します。	<健康づくり推進課> 小・中学生及びその保護者を対象に思春期健康教室を行っています。 実施回数 参加者数 平成23年度 33回 2,665人 平成24年度 31回 2,440人 <社会教育課> 思春期の子どもを持つ親向けの子育てに関する講座や、父親の家庭教育への参加を促す学習機会を提供しています。 思春期をテーマに行った講座 平成23年度 ・家庭教育学級 6回 ・うとう家庭教育学級 1回（父親を対象とし日曜日に開催） ・子育て講座 3回 平成24年度 ・家庭教育学級 6回 ・うとう家庭教育学級 1回（父親を対象とし日曜日に開催） ・子育て講座 3回	<健康づくり推進課> 小・中学校からの依頼により、各学校に出向き思春期健康教室を行っています。各小学校が実施した各種健康教育の実施率は目標値である100%に届いていません。 <社会教育課> 思春期の子育てに関する講座については、父親を対象としたものは日曜日に開催するなど、より多くの方に参加してもらえよう、工夫しながら実施しています。	<健康づくり推進課> 今後も引き続き、小・中学校における思春期健康教室を実施し、特に全ての小学校において思春期健康教室が実施されるよう学習機会の提供を図ることが必要です。 <社会教育課> 子育てに悩む保護者等が孤立化することのないよう、学習機会の提供など、思春期の子どもを持つ親への支援については継続的に取り組む必要があります。	思春期健康教室事業 家庭教育支援事業	健康づくり推進課 社会教育課

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>2-3-1 (P84)</p>	<p>子育てに悩みを抱える親の相談や子育て支援を行っている人・団体等のネットワークづくりなどの充実を図ります。</p>	<p><子どもしあわせ課> 市内6箇所の地域子育て支援センターが中心となり、地域子育て支援センター、市内認可保育園、子育て応援隊、市と協働で、在宅の未就学児とその保護者に遊びを紹介しながら、遊びの場を提供する「子育てひろば」を年間で23回開催しています。</p> <p><健康づくり推進課> 来所、電話相談の相談者延数 平成23年度 533人 平成24年度 753人</p> <p><指導課> 教育研修センターの教育相談室では、子ども・保護者及び教職員等を対象に教育相談を実施してきました。 また、就学指導室では、就学指導に関する検査、就学先決定のための相談等を実施してきました。</p>	<p><子どもしあわせ課> 子育てに悩みを抱える親の相談や子育て支援を行っている人・団体等の個々の活動はみられますが、その連携は十分ではありません。</p> <p><健康づくり推進課> 来所や電話により、育児や発達に関する相談を受け付けていますが、育て方や育児の不安に関する相談件数が増加しています。</p> <p><指導課> 教育相談室では、来所による相談と電話による相談に対応しています。 また、就学指導室では、就学に関する相談に対応しています。 いずれの場合も、必要に応じて、他課、他機関との連携による対応を行っています。</p>	<p><子どもしあわせ課> 子育てに悩みを抱える親の相談や子育て支援を行っている人・団体等の連携が更に図られるよう、その方策について検討する必要があります。</p> <p><健康づくり推進課> 育児不安に関する相談が増加しているため、家庭訪問、関係機関との連携等により今後も継続的な支援をしていく必要があります。</p> <p><指導課> 他課、他機関との連携を強め、ネットワークづくりを充実させていくことが必要です。</p>	<p>子ども支援センター活動事業 地域子育て支援センター事業 子育て健康相談事業 教育相談適応指導事業</p>	<p>子どもしあわせ課 健康づくり推進課 指導課</p>
<p>2-3-1 (P84)</p>	<p>関係機関と連携・協力しながら、家庭教育支援活動の拠点となる「サポートセンター」を設置し、学習機会の提供や相談対応、情報提供などを行うほか、小・中学校で開催する家庭教育学級のサポートや発達の遅れに心配のある子を対象とした子育て講座を実施するなど、家庭教育力の向上を目指します。</p>	<p><社会教育課> 「青森市子育てサポートセンター」を設置し、学習機会の提供、相談対応、情報提供などを行っています。 平成23年度 家庭教育学級・子育て講座・うとう家庭教育学級の講座回数 178回(延べ) 平成24年度 家庭教育学級・子育て講座・うとう家庭教育学級の講座回数 152回(延べ)</p>	<p><社会教育課> 平成23年度から「青森市子育てサポートセンター」を設置し、家庭教育支援団体と連携・協働しながら、学習機会の提供や小・中学校で開催する家庭教育学級のサポートや発達の遅れに心配のある子を対象とした子育て講座などに取り組んでいます。</p>	<p><社会教育課> 家庭における教育力の向上を図るため、関係機関と連携・協力しながら、学習機会の提供や相談対応、情報提供などを継続的に行う必要があります。</p>	<p>家庭教育支援事業</p>	<p>社会教育課</p>
<p>2-3-1 (P84)</p>	<p><<家庭教育を支援する情報提供>> 子どもの発達段階に応じた情報提供など、家庭教育支援を充実させるとともに、これから父親になる方を対象に、親になる責任を受け止め、心の準備をする機会となるよう、妊娠期から3歳までの子どもの状態やその時期に合わせた父親ならではの子どもとの遊びなどを紹介する「父親手帳」の配布を継続するなど、子どもの育成や指導の参考となる取組みを推進します。</p>	<p><子どもしあわせ課> 「母子健康手帳」の交付と同時に「父親手帳」を配布しています。 【父親手帳配布数】 平成23年度 2,152冊 平成24年度 2,059冊</p> <p><社会教育課> 「青森市子育てサポートセンター」を設置し、学習機会の提供、相談対応、情報提供などを行っています。 平成23年度 ・家庭教育学級の相談質問対応件数 6件 ・青森市子育てサポートセンター通信発行 3回 平成24年度 ・家庭教育学級の相談質問対応件数 29件 ・青森市子育てサポートセンター通信発行 3回</p>	<p><子どもしあわせ課> 父親が、子育てに関する情報を容易に得ることができるようになりました。</p> <p><社会教育課> 平成23年度に設置した「青森市子育てサポートセンター」を拠点に実施している、子育てに関する相談業務や情報紙の発行を通じて、子どもの発達段階に応じた家庭教育支援に取り組んでいます。</p>	<p><子どもしあわせ課> 引き続き、父親が子育てに関する情報を得ることができる環境づくりに努める必要があります。</p> <p><社会教育課> 引き続き、子どもたちそれぞれの発達段階に応じた適時適切な助言、情報提供に取り組む必要があります。</p>	<p>子ども支援センター活動事業 家庭教育支援事業</p>	<p>子どもしあわせ課 社会教育課</p>

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>2-3-1 (P84)</p>	<p><<子育て支援者の活用促進>> 地域においてさまざまな子育て支援活動を行うボランティア組織「子育て応援隊」や、子育てや家庭教育に関する講座の企画・運営などを行う「家庭教育支援チーム」、子どもに関するNPO等市民活動団体のPRに努めるとともに、研修などを通じた人材の資質向上を図りながら、その役割が発揮できるよう活用を促進します。</p>	<p><子どもしあわせ課> 子育てに関する相談などのさまざまな子育て支援活動を行う「子育て応援隊」の充実を図ってきました。 登録数 活動件数 平成23年度 58人 214件 平成24年度 42人 149件</p> <p><社会教育課> 「家庭教育支援チーム」が、国主催の全国家庭教育支援研究協議会における実践交流会において、同チームの活動内容をパネル掲示や資料配付等で紹介し、情報交換を図るなどPRしたほか、県主催の研修に参加し、人材の資質向上を図っています。</p> <p>研修等参加回数 平成23年度 11回(延べ) 平成24年度 3回</p>	<p><子どもしあわせ課> 「子育て応援隊」については、随時募集していますが、登録数及び活動件数は減少しています。</p> <p><社会教育課> 「青森市子育てサポートセンター」における講座の開催や相談業務、情報紙の発行等を通じて家庭教育支援チームのPRに取り組んでいます。 また、県主催の研修への参加などにより、支援チームメンバーの資質向上に取り組んでいます。</p>	<p><子どもしあわせ課> 「子育て応援隊」の登録数を増やすとともに、活動機会の充実を図る必要があります。</p> <p><社会教育課> 引き続き、「家庭教育支援チーム」の家庭教育支援活動のPRに努めるとともに、研修などを通じた人材の資質向上に取り組む必要があります。</p>	<p>子ども支援センター活動事業 家庭教育支援事業</p>	<p>子どもしあわせ課 社会教育課</p>
<p>2-3-1 (P84)</p>	<p><<子育てサークルの育成・支援>> 地域子育て支援センターやアコール(働く女性の家)において活動する子育てサークルの育成を通じて、親子同士が気軽に交流し、子育てについて学び合い、子育ての喜びを分かち合う仲間づくりを推進します。</p>	<p><市民協働推進課> アコール(働く女性の家)において活動する子育てサークルの育成を通じて、親子同士が気軽に交流し、子育てについて学び合い、子育ての喜びを分かち合う仲間づくりを推進してきました。</p> <p><子どもしあわせ課> 地域子育て支援センター6箇所にて23の子育てサークルが活動しています。 活動回数 参加人数 平成23年度 670回 13,162人 平成24年度 577回 12,651人</p>	<p><市民協働推進課> アコールでの子育て講座の受講をきっかけとして、アコールの子育てサークルの結成や入会が増加傾向にあります。 平成23年度 4団体 平成24年度 7団体</p> <p><子どもしあわせ課> 子育てサークルや団体等の情報が不足しています。</p>	<p><市民協働推進課> アコールで開催する子育て講座の更なる充実を図っていく必要があります。</p> <p><子どもしあわせ課> 子育てサークルや団体等の情報把握に努める必要があります。</p>	<p>働く女性の家活動事業 地域子育て支援センター事業</p>	<p>市民協働推進課 子どもしあわせ課</p>
<p>2-3-1 (P85)</p>	<p><<家庭における読書の推進>> 保健所における「心はぐくむブックスタート」や「マタニティセミナー」、市民図書館における「子育てレファレンスサービス」、子ども支援センターにおける「おはなし広場」のほか、地域子育て支援センターや家庭教育の学習機会などを活用しながら、親自身が子どもの本に親しんでいくための機会づくりを推進します。</p>	<p><子どもしあわせ課> 親自身が子どもの本に親しむための機会を提供してきました。 ・おはなし広場 月2回 平成23年度 360人 平成24年度 362人 ・青森市民図書館貸出し文庫数 60冊(月1回入れ替え) 地域子育て支援センターの日常の活動の中で読み聞かせを行っています。</p> <p><健康づくり推進課> 心はぐくむブックスタート事業 平成23年度 59回 2,185組 平成24年度 59回 2,014組 ・マタニティセミナー(1講座) 平成23年度 6回 65人 平成24年度 6回 73人</p> <p><市民図書館> 子育てレファレンスサービスとして子育て支援に関連する情報の収集と提供、子どもの発達に合わせた本の紹介、広報紙を年4回発行してきました。</p>	<p><子どもしあわせ課> 親自身が子どもの本に親しむための機会を提供ができています。</p> <p><健康づくり推進課> 心はぐくむブックスタート事業で、4か月児健診受診親子にふれあいの大切さ等が記載されたメッセージを添え、絵本の読み聞かせや親子のふれあい遊びを行っています。 また、マタニティセミナーでは、妊婦さんを対象に、親になる自覚と児への絆を深めるために、絵本の読み聞かせを行っています。</p> <p><市民図書館> 子育て支援に関連するパンフレット等の設置や、子どもの発達にあわせた本の紹介など子育て支援を行っています。</p>	<p><子どもしあわせ課> 引き続き、親自身が子どもの本に親しんでいくための機会を提供していく必要があります。</p> <p><健康づくり推進課> 今後も引き続き絵本に親しんでいく機会を提供していく必要があります。</p> <p><市民図書館> 今後も引き続き、子育て支援に関連するパンフレット等を設置し、子どもの発達にあわせた本の紹介をすることで親自身が子どもの本に親しんでいくための機会づくりを推進していく必要があります。</p>	<p>子ども支援センター活動事業 地域子育て支援センター事業 心はぐくむブックスタート事業 マタニティセミナー事業 読書活動推進事業</p>	<p>子どもしあわせ課 健康づくり推進課 市民図書館</p>

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>2-3-1 (P85)</p>	<p><<家庭等における食育の推進>> 家庭は、子どもにとって望ましい食習慣の形成を図るうえで重要な役割を担っていることから、さまざまな学習機会や各種イベントなどを活用しながら親子料理教室などの子ども参加型の体験活動を通して、食に関する理解を深めることのできる機会づくりを推進します。</p>	<p><社会教育課> 家庭教育学級や子育て講座、ホームページ等による情報提供を通じて、食に関する理解を深めることのできる、様々な機会や情報を提供しています。 ・家庭教育学級 平成23年度 58回(30校) 平成24年度 38回(33校) ・子育て講座 平成23年度 0回 平成24年度 1回 ・ホームページ等で情報提供した講座数 平成23年度 57講座 平成24年度 66講座</p>	<p><社会教育課> 家庭教育学級や子育て講座を通じて、食に関する理解を深めることのできる学習機会の提供や、食に関連する市や関係機関が主催する講座・イベント情報の提供を行っています。</p>	<p><社会教育課> 引き続き、さまざまな学習機会や各種イベントなどを通じて、食に関する理解を深めることのできる機会づくりに取り組む必要があります。</p>	<p>家庭教育支援事業 生涯学習情報提供事業</p>	<p>社会教育課</p>
<p>2-3-1 (P85)</p>	<p><<男女共同参画に関する学習機会の確保・提供>> カダール(男女共同参画プラザ)やアコール(働く女性の家)を拠点とした男女共同参画意識の啓発活動や情報発信、小・中学校で開催している家庭教育学級などを通して、男女共同参画意識に関する理解を促進し、多様な生き方を選択・実現できる男女共同参画社会の構築に向けた意識の普及啓発を図ります。</p>	<p><市民協働推進課> カダール(男女共同参画プラザ)やアコール(働く女性の家)を拠点とした啓発活動、市の広報媒体の活用はもとより、出前講座や情報紙アンジュール、ラジオなど、年齢層に配慮した多様な情報媒体を活用した広報・啓発活動の充実を図ってきました。</p>	<p><市民協働推進課> カダール(男女共同参画プラザ)やアコール(働く女性の家)を拠点とした啓発活動、情報紙アンジュールによる情報発信などを通じて、男女共同参画意識の普及啓発に取り組んでいるほか、今年度作成する子ども向け啓発冊子により、子どもに対する更なる啓発を図ることとしています。</p>	<p><市民協働推進課> 子ども向け啓発冊子を効果的に活用し、子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成を図っていく必要があります。</p>	<p>男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業</p>	<p>市民協働推進課</p>

<p>主な課題</p>
<p>・小・中学校で開催している家庭教育学級などさまざまな機会を通じて、家庭教育の重要性について引き続き意識啓発を図る必要があります。 ・子育てに悩む保護者等が孤立化することのないよう、学習機会の提供など、思春期の子どもを持つ親への支援については継続的に取り組む必要があります。 ・子育てに悩みを抱える親の相談や子育て支援を行っている人・団体等の連携が更に図られるよう、その方策について検討する必要があります。 ・子ども向け啓発冊子を効果的に活用し、子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成を図っていく必要があります。</p>

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 2 章	大人が安心して子育てできる環境づくり(子育て支援)
第 4 節	子どもを健やかに生み育てるための母子保健対策などの充実
第 1 項	妊産婦・乳幼児の保健及び健康診査などの充実

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
2-4-1 (P88)	産婦の訪問指導実施率 保健師による産婦への訪問指導した割合	H22	57.3	%	57.3	77.0	84.6	84.6	84.6	81.0	104.4%	健康づくり推進課
2-4-1 (P88)	乳幼児健診の受診率 4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を受診した子どもの割合	H22	96.2	%	96.2	96.0	96.9	97.4	97.4	97.2	100.2%	健康づくり推進課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について × 今後の見通しについて				
<p><<母子健康手帳の交付及び妊婦保健指導の充実>></p> <p>妊婦の生活背景を把握しながら、異常の早期発見・予防や健康的な生活習慣、妊婦健康診査の必要性、妊娠中の栄養バランスなどについて保健指導を行うほか、妊産婦に対する各種サービスの情報提供の充実に努めるとともに、特に早期産等のリスクの高い妊婦に対しては、医療機関と連携を図りながら引き続き保健指導を強化します。</p> <p>2-4-1 (P87)</p>		<p><子どもしあわせ課> 保健衛生上、必要があるにもかかわらず、妊産婦が経済的理由により入院助産が受けられないと認められるときは、助産施設に入所させ助産を受けられるように支援してきました。 平成23年度 10件 平成24年度 12件</p> <p><健康づくり推進課> 【妊娠届出数】 平成23年度 2,125人 平成24年度 2,031人 【妊産婦・新生児訪問指導件数】 平成23年度 3,147件 平成24年度 3,315件</p>	<p><子どもしあわせ課> 妊産婦に対する各種サービスの情報提供に努めながら、妊産婦が経済的理由によりサービスが受けられないことがないように支援しており、助産制度は出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度を利用できない生活保護受給者が主に利用しています。</p> <p><健康づくり推進課> 妊婦連絡票等により医療機関と連携のもと、異常の早期発見や予防、健康的な生活習慣等に関する保健指導を実施しています。</p>	<p><子どもしあわせ課> 出産間際に駆け込みで申請する利用者があることから、引き続き助産制度の周知を図る必要があります。</p> <p><健康づくり推進課> 今後も妊婦が安心して出産できるよう医療機関とタイムリーな連携を図りながら保健指導を強化していく必要があります。</p>	助産施設措置事業 母子健康手帳交付事業 妊産婦・新生児訪問指導事業	子どもしあわせ課 健康づくり推進課
<p><<妊婦健康診査の実施>></p> <p>安心して出産ができるよう、妊婦健康診査の公費負担による妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を継続して実施し、妊婦健康診査を受ける機会を提供します。</p> <p>2-4-1 (P87)</p>		<p><健康づくり推進課> 妊婦健康診査の公費負担(14回)を実施してきました。 【妊娠届出数】 平成23年度 2,125人 平成24年度 2,031人 【妊婦健康診査受診率】 平成23年度 99.4% 平成24年度 98.2%</p>	<p><健康づくり推進課> 妊婦健康診査の公費負担の継続実施により公費負担制度の周知が図られ、後期届けや飛込み出産は減少しています。</p>	<p><健康づくり推進課> 妊婦健康診査の公費負担の継続実施により公費負担制度が浸透し、後期届けや飛込み出産が減少しているものの、ゼロではないことから、今後更に制度の周知に努めていく必要があります。</p>	妊婦健康診査事業	健康づくり推進課
<p><<健康教室等の開催>></p> <p>妊娠・出産・育児についての学習や講義、実習などを行うマタニティセミナーの内容を充実させるとともに、夫婦や就労している妊婦などが参加しやすい環境づくりを推進します。</p> <p>2-4-1 (P87)</p>		<p><健康づくり推進課> 妊娠・出産・育児についての学習や講義、実習などを行ってきました。 【マタニティセミナー実施回数】 平成23年度 20回 平成24年度 20回 【マタニティセミナー参加者】 平成23年度 527人 (うち夫の参加 224人) 平成24年度 541人 (うち夫の参加 234人)</p>	<p><健康づくり推進課> マタニティセミナーの実施回数20回のうち14回は日曜日に開催することとし、夫婦で参加しやすい環境を整えています。参加希望者にキャンセル待ちが生じることもあります。</p>	<p><健康づくり推進課> 就労している妊婦をはじめ、より多くの夫婦がマタニティセミナーに参加できるよう、改善していく必要があります。</p>	マタニティセミナー事業	健康づくり推進課

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>2-4-1 (P87)</p>	<p><<新生児・妊産婦訪問指導の実施>> 医療機関との連携のもとに、ハイリスク妊産婦や未熟児のいる家庭を重点的に訪問し、専門的な相談・指導を行うとともに、新生児及び産婦に対する訪問指導を継続し、安心して出産・育児ができる環境づくりを推進します。</p>	<p><健康づくり推進課> 安心して出産・育児ができるよう、妊産婦・新生児訪問指導等を実施してきました。 【妊産婦・新生児訪問指導件数】 平成23年度 3,147件 平成24年度 3,315件 【未熟児訪問指導件数】 平成23年度 214件 平成24年度 209件</p>	<p><健康づくり推進課> 妊産婦・新生児訪問指導件数は年々増加しています。 また、未熟児訪問指導件数は横ばいですが、未熟児出生はやや増加傾向にあります。</p>	<p><健康づくり推進課> 妊産婦・新生児訪問件数は対象者の72.2%、未熟児訪問件数は対象者の89.8%となっていることから、今後も訪問指導件数の向上に取り組む必要があります。</p>	<p>妊産婦・新生児訪問指導事業 未熟児訪問指導事業</p>	<p>健康づくり推進課</p>
<p>2-4-1 (P87)</p>	<p><<乳幼児健康診査等の充実>> 4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査や各種予防接種について周知を図り、受診率や接種率の向上に努めるとともに、診査内容や受診方法などの充実を図りながら、誰もが受診しやすい環境づくりの向上に努めます。</p>	<p><健康づくり推進課> 次の乳幼児検診を実施してきました。 【4か月児健康診査】 平成23年度 97.6% 平成24年度 96.6% 【7か月児健康診査】 平成23年度 95.7% 平成24年度 97.5% 【1歳6か月児健康診査】 平成23年度 96.7% 平成24年度 97.3% 【3歳児健康診査】 平成23年度 93.9% 平成24年度 96.1%</p>	<p><健康づくり推進課> 診査内容や受診方法などの充実、受診しやすい環境づくりの向上に努めており、各乳幼児健診の受診率は概ね上昇しています。</p>	<p><健康づくり推進課> 今後も引き続き未受診者への受診勧奨に努めていく必要があります。</p>	<p>4か月/7か月児健康診査事業 1歳6か月児健康診査事業 3歳児健康診査事業 ポリオ予防接種事業 結核予防接種事業 麻しん・風しん予防接種事業 二/三/四種混合予防接種事業 日本脳炎予防接種事業 緊急総合経済対策関連子宮頸がん等ワクチン接種事業</p>	<p>健康づくり推進課</p>
<p>2-4-1 (P87)</p>	<p>平成23年度から、乳幼児期の歯質の向上とう歯予防を図るため、フッ素塗布の無料受診を実施しましたが、今後においても、医療機関との連携を強化しながら、フッ素塗布の重要性を周知するとともに、う歯予防対策を推進します。</p>	<p><健康づくり推進課> 乳幼児期の歯質の向上とう歯予防対策を推進してきました。 【フッ素塗布事業受診件数】 平成23年度 1,309件 平成24年度 3,574件 【障害児歯科健康診査受診者】 平成23年度 37人 平成24年度 29人 【母と子のよい歯のコンクール審査参加者】 平成23年度 24組 平成24年度 19組</p>	<p><健康づくり推進課> 1歳6か月児健康診査時に、フッ素塗布券を交付し、フッ素塗布の重要性と積極的な利用を促すとともに、既に交付を受けている未利用児については受診勧奨を行うとう歯予防対策を推進しています。</p>	<p><健康づくり推進課> フッ素塗布を受けた児のう歯保有率等を把握し、フッ素塗布の効果を見ていく必要があります。</p>	<p>フッ素塗布事業 障害児歯科健康診査事業 母親と子のよい歯のコンクール事業</p>	<p>健康づくり推進課</p>
<p>2-4-1 (P88)</p>	<p><<子どもの発達・発育に対する不安や悩みの軽減>> 各種健康診査を通じた子どもの発達・発育に関する情報を保健所と子ども支援センターが共有しながら、子どもの成長に対する不安や悩みの軽減を図るとともに、疾病により長期にわたり療養を必要とする子どもなどを対象とした医師・保健師・栄養士による専門相談を行うなど、子どもの健やかな成長に向けた保健指導体制の充実を図ります。</p>	<p><健康づくり推進課> 子どもの健やかな成長に向けた保健指導に取り組んできました。 医師による専門相談（年12回） 【育児支援家庭訪問】 平成23年度 19件（160回） 平成24年度 18件（116回）</p>	<p><健康づくり推進課> 子どもの発達・発育に関する情報を保健所と子ども支援センターが共有しながら、子どもの健やかな成長に向けた保健指導体制の充実を図っています。</p>	<p><健康づくり推進課> 保健所と子ども支援センターの連携を強化し、子どもの発達・発育にかかわる支援を行っていく必要があります。</p>	<p>子育て健康相談事業 療育相談事業 長期療養児療育相談事業</p>	<p>健康づくり推進課</p>
<p>2-4-1 (P88)</p>	<p>保健所内に開設している「不妊専門相談」において、不妊に悩む夫婦などを対象に、専門の医師などによる相談や指導を行い、精神的ストレスや不安の軽減を図ります。</p>	<p><健康づくり推進課> 不妊に関して専門の医師などに相談できる体制を整えてきました。 【不妊専門相談者】 平成23年度 5人 平成24年度 1人</p>	<p><健康づくり推進課> 「不妊専門相談」への相談者数は減少傾向にあります。</p>	<p><健康づくり推進課> 「不妊専門相談」への相談者数は減少しているものの、不妊治療を受けている夫婦にとっては、セカンドオピニオンの位置づけとして今後も開設していく必要があります。</p>	<p>不妊専門相談事業</p>	<p>健康づくり推進課</p>

<p>主な課題</p>
<p>・引き続き、健康診査や各種予防接種の未受診者への受診勧奨に努めていく必要があります。 ・保健師と子ども支援センターの連携を強化し、子どもの発達・発育にかかわる支援を行っていく必要があります。</p>

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 2 章	大人が安心して子育てできる環境づくり（子育て支援）
第 5 節	安心して子育てできる医療体制の充実
第 1 項	救急医療体制の充実

目標とする指標	計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課	
	年度	値	単位									
2-5-1 (P90)	医療体制に対する満足度 病状に応じて身近なところで適切な医療を受けられると思う市民の割合	H22	26.8	%	26.8	33.6	31.4	31.4	31.4	30.8	102%	健康福祉政策課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について x 今後の見通しについて				
<<小児救急医療体制の充実>> 2-5-1 (P90)	青森市急病センターにおける小児専門医の常駐や、休日・夜間に病気やけがの治療を行うための在宅当番医制度、二次救急医療体制を確保するための病院群輪番制度について継続して実施し、小児を含む救急医療体制を確保します。	<健康福祉政策課> 急病センター、在宅当番医、輪番制病院のいずれも、365日実施しています。 【急病センターの小児科の利用状況】 平成23年度 4,927人 平成24年度 4,434人	<健康福祉政策課> 青森市医師会から急病センターに派遣される小児科医が12人と内科・外科系医師に比べ少なく、小児科医に係る負担が大きくなっています。	<健康福祉政策課> 急病センターにおける小児科医の負担軽減を図る必要があります。	急病センター運営管理事務 在宅当番医制運営事業 病院群輪番制病院事業 休日救急歯科診療事業	健康福祉政策課
2-5-1 (P90)	初期救急医療、二次救急医療、三次救急医療それぞれの機能分担を明確にし、救急患者の円滑な受入れに向けた医療機関との連携の推進などを通じ、初期救急医療から三次（救命）救急医療へと適切に連携できる体制の充実を図るとともに、それぞれの役割について広く市民にPRし、適正な医療機関の受診を呼びかけていきます。	<健康福祉政策課> 急病センター、在宅当番医、輪番制病院のいずれも、365日実施することで、初期、二次、三次の救急医療機関の連携を維持しています。	<健康福祉政策課> 二次救急医療施設に初期救急患者が利用しており、必ずしも適正な医療機関の受診がなされていない状況です。	<健康福祉政策課> 初期救急医療から三次（救命）救急医療へと適切に連携できる体制の充実を図るとともに、それぞれの役割について広報あおり、チラシ等で市民に普及啓発を行う必要があります。	急病センター運営管理事務 在宅当番医制運営事業 病院群輪番制病院事業 休日救急歯科診療事業	健康福祉政策課
2-5-1 (P90)	休日・夜間の在宅当番医などの生活に密着した医療機関情報を分かりやすく提供するとともに、初期医療を担う「かかりつけ医」制度について、青森市医師会と連携しながら普及啓発と有効活用の促進を図ります。	<健康福祉政策課> 「かかりつけ医」制度の普及啓発を行ってきました。 【「かかりつけ医」に関する相談件数】 平成23年度 23件 平成24年度 25件	<健康福祉政策課> 広報あおりやあおり医療情報ネットワークによる在宅当番医の開院状況などの情報提供を実施しています。 また、市医師会や登録医療機関との連携を図りながら、チラシ配布などにより、「かかりつけ医」制度の啓発・広報活動などを行っています。	<健康福祉政策課> 引き続き、「かかりつけ医」制度について、青森市医師会と連携しながら普及啓発と有効活用の促進を図る必要があります。	かかりつけ医制度普及啓発事務	健康福祉政策課
2-5-1 (P90)	乳児死亡率や周産期死亡率の改善及び母子保健の向上のため、産科・小児科医療に関する専門的知識を有する医療関係者などで構成される「青森市母子保健・医療連絡会」において連携強化を継続します。	<健康づくり推進課> 青森市母子保健・医療連絡会の終了に伴い、平成23年度で終了しました。 (平成16年10月に青森県立中央病院内に総合周産期母子医療センターが開設され、関係機関等の定期的会議が行われるようになりましたが、当初の目標は達成されました。)	-	-	青森市母子保健・医療連絡会事務	健康づくり推進課

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>2-5-1 (P90)</p>	<p>万が一のときのための応急手当やAED（自動体外式除細動器）の使用法の普及啓発に向けた救命講習の実施を推進します。</p>	<p><管財課> 平成17年度に、公共施設への自動体外式除細動器（AED）の設置基準を作成し、公共施設に配備してきました。</p> <p><消防本部警防課> 小・中・高校生を対象に普通救命講習を実施してきました。 平成23年度 小学生0人、中学生38人、高校生252人 平成24年度 小学生39人、中学生50人、高校生252人</p> <p><健康福祉政策課> 平成25年9月1日から、青森市民が参加するイベント等へのAED（自動体外式除細動器）貸出を開始します。</p>	<p><管財課> 自動体外式除細動器（AED）の設置基準に該当する公共施設（25施設）に対しては、全てに配備しました。</p> <p><消防本部警防課> 受講依頼に基づき救命講習を実施してきましたが、応急手当やAEDの使用法が十分に習得されているとは言い難い状況です。 平成25年7月から「まちかどハートステーション」制度を創設し、AEDの効果的な使用などを促進し、救命率の向上をめざします。</p> <p><健康福祉政策課> 平成25年8月1日から貸出申請受付を開始しています。</p>	<p><消防本部警防課> 応急手当やAEDの救命講習を引き続き実施する必要があります。</p> <p><健康福祉政策課> 今後、多くの市民が当事業を利用できるよう実施していく必要があります。</p>	<p>除細動器設置事業 応急手当普及啓発事業 まちかどハートステーション制度事業 自動体外式除細動器（AED）貸出事業</p>	<p>管財課 消防本部警防課 健康福祉政策課</p>
------------------------	---	--	--	---	---	------------------------------------

<p>主な課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・急病センターにおける小児科医の負担軽減を図る必要があります。 ・初期救急医療から三次（救命）救急医療へと適切に連携できる体制の充実を図るとともに、それぞれの役割について広報あおり、チラシ等で市民に普及啓発を行う必要があります。 ・引き続き、「かかりつけ医」制度について、青森市医師会と連携しながら普及啓発と有効活用の促進を図る必要があります。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 2 章	大人が安心して子育てできる環境づくり(子育て支援)
第 5 節	安心して子育てできる医療体制の充実
第 2 項	妊産婦・子どもの医療費助成制度の実施

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
2-5-2 (P92)	子どもの医療費無料化の進捗度 「子どもの医療費無料化を小学生にまで拡大し、将来は中学生にまで拡大」の対象年齢の進捗度	H22	43.8 (就学前児童まで)	%	43.8 (就学前児童まで)	43.8 (就学前児童まで)	81.3 (小学校6年生まで)	81.3 (小学校6年生まで)	81.3 (小学校6年生まで)	81.3 (小学校6年生まで)	100%	国保医療年金課

施策の内容	活動の有無	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
		活動実績について	今後の見通しについて				
<p><<妊産婦・子どもの医療費助成>></p> <p>2-5-2 (P92)</p> <p>国の制度に基づく出産育児一時金や、本市における国民健康保険加入の妊産婦を対象とした医療費助成制度については、妊産婦の経済的負担の軽減と健康保持の観点から継続して実施します。</p>		<p>< 国保医療年金課 ></p> <p>国の制度に基づく出産育児一時金の支給や、本市における国民健康保険加入の妊産婦を対象とした医療費助成を行ってきました。</p> <p>【出産育児一時金の支給件数】 平成23年度 303件 平成24年度 269件</p> <p>【妊婦・産婦医療費助成件数】 平成23年度 2,321件 平成24年度 2,038件</p>		<p>< 国保医療年金課 ></p> <p>国は、平成21年10月から、出産育児一時金の支給額を38万円から原則42万円に引き上げたほか、出産育児一時金を上限として、出産費用について、医療機関へ直接支払う仕組み(直接支払制度)を導入するなど、妊産婦の経済的負担を軽減しています。本市においては、国民健康保険加入の妊産婦を対象に、国と同様の対策のほか、外来受診の医療費助成等を行っています。</p>	<p>< 国保医療年金課 ></p> <p>出産育児一時金の支給や妊産婦を対象とした医療費助成については、妊産婦の経済的負担の軽減と健康保持の観点から継続して実施することが必要です。</p>	<p>国民健康保険融資あっせん事業(出産費資金融資あっせん事業)</p> <p>出産育児一時金支給事務</p> <p>妊婦・産婦医療費助成事業</p>	国保医療年金課
<p>2-5-2 (P92)</p> <p>子どもの医療費助成については、将来的に、助成対象を中学生まで拡大することを目標として検討していきますが、まずは、現行の乳幼児の通院・入院にかかる助成に加え、小学生の入院にかかる助成を平成24年7月から実施する予定としています。</p>		<p>< 国保医療年金課 ></p> <p>乳幼児の通院・入院にかかる医療費に対する助成に加え、平成24年7月診療分から小学生の入院に係る医療費に対しても助成することとしました。</p>	<p>< 国保医療年金課 ></p> <p>就学前児童の入院・通院、小学生の入院に係る保険診療分の医療費自己負担額を助成しています。</p> <p>平成24年7月から対象を小学校6年生まで拡大したことにより、進捗度は81.3%期間内の達成見込率は100%です。</p> <p>また、平成25年8月から現物給付を実施することにより医療機関の窓口での支払が不要になります。</p>	<p>< 国保医療年金課 ></p> <p>子育てに関する環境変化や本市の財政状況を踏まえ、助成対象を中学生まで拡大することを目標とし、検討していく必要があります。</p>	子ども医療費助成事業	国保医療年金課	
<p>2-5-2 (P92)</p> <p>未熟児や特定の小児慢性疾患に罹患している子どもの健全な育成を支援するため、国と連携しながら経済的負担の軽減を継続するほか、小児慢性特定疾患の治療研究を推進し、医療の確立と普及を図ります。</p>		<p>< 健康づくり推進課 ></p> <p>未熟児や小児慢性疾患児の健全な育成を支援するため、医療費の軽減等を実施してきました。</p> <p>【小児慢性特定疾患児手帳交付数】 平成23年度 101冊 平成24年度 123冊</p> <p>【小児慢性特定疾患児日常生活用具給付件数】 平成23年度 2件 平成24年度 2件</p> <p>【小児慢性特定疾患治療研究費医療給付申請者数】 平成23年度 365人 平成24年度 375人</p> <p>【未熟児養育医療給付実人数】 平成23年度 74人 平成24年度 84人</p>	<p>< 健康づくり推進課 ></p> <p>未熟児や小児慢性特定疾患児の医療費等に関しては、国と連携しながら経済的負担の軽減を図っています。</p> <p>なお、未熟児、小児慢性特定疾患児の出生児はわずかながら増えています。</p>	<p>< 健康づくり推進課 ></p> <p>入院を必要とする未熟児や小児慢性特定疾患に罹患している子どもにかかる高額な医療費について、経済的負担を軽減するため、引き続き国と連携しながら支援を行っていく必要があります。</p>	<p>小児慢性特定疾患児手帳交付事業</p> <p>小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業</p> <p>小児慢性特定疾患治療研究事業</p> <p>未熟児養育医療給付事業</p>	健康づくり推進課	

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>2-5-2 (P92)</p>	<p><<不妊治療費の助成>> 保健所内に開設している「不妊専門相談」において、不妊治療の正しい知識や最新の治療法などの情報提供を行うとともに、特定の不妊治療にかかる経済的負担の軽減を推進するなど、不妊治療への支援を継続します。</p>	<p>【健康づくり推進課】 不妊専門相談及び特定不妊治療費助成を実施してきました。 【不妊専門相談】 平成23年度 5人 平成24年度 1人 【特定不妊治療費助成】 平成23年度 222件 平成24年度 331件</p>	<p>【健康づくり推進課】 不妊専門相談の相談者数は減少傾向となっている一方で、特定不妊治療費助成申請件数は年々増加しています。</p>	<p>【健康づくり推進課】 不妊専門相談の相談者数は減少しているものの、治療を受けている夫婦にとっては、セカンドオピニオンの場となっており今後も開設していく必要があります。保険適用外の治療に対して一部助成する特定不妊治療費助成事業は、経済的負担の軽減のためにも継続して支援する必要があります。</p>	<p>特定不妊治療費助成事業 不妊専門相談事業</p>	<p>健康づくり推進課</p>
------------------------	--	--	--	--	---------------------------------	-----------------

<p>主な課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産育児一時金の支給や妊産婦を対象とした医療費助成については、妊産婦の経済的負担の軽減と健康保持の観点から継続して実施することが必要です。 ・ 子育てに関する環境変化や本市の財政状況を踏まえ、助成対象を中学生まで拡大することを目標とし、検討する必要があります。 ・ 入院を必要とする未熟児や小児慢性特定疾患に罹患している子どもにかかる高額な医療費について、経済的負担を軽減するため、引き続き国と連携しながら支援を行っていく必要があります。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 2 章	大人が安心して子育てできる環境づくり（子育て支援）
第 6 節	子育てを支援する生活環境の充実
第 1 項	生活環境の整備

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
2-6-1 (P95)	市が管理している公園数 市が管理している公園数	H22	128	箇所	128	129	130	131	132	134	99%	公園河川課
2-6-1 (P95)	緑化活動累積団体数 自主的に緑化活動を行っている団体数の累積	H22	374	団体	374	466	550	634	718	780	92%	公園河川課

施策の内容	活動実績		現状	課題	関連事業	担当課																																
	活動有無	活動実績について × 今後の見通しについて																																				
<p><<良好な居住環境の整備>></p> <p>市営住宅の整備にあたっては、バリアフリー化やシックハウス対策を推進し、子どもや妊産婦に配慮した居住環境の向上を図るとともに、就学前の子どもや障害児などがある世帯の市営住宅への入居にあたっては、関係法令に基づいた入居基準緩和を適切に行います。</p>		<p><住宅まちづくり課></p> <p>市営住宅の建替や新築の際には、バリアフリー・シックハウスについて関係法令に基づき、実施しています。</p> <p>平成23年度 市営住宅建替 なし 平成24年度 幸畑第二団地 36棟</p> <p>市営住宅への入居にあたっては、入居申込者住宅困窮度判定基準に基づき調査し、団地毎に評価の高い申込者から入居できる（以下「ポイント」）方式と公開抽選による方式を実施していますが、就学前の子どもや障害児などがある世帯について、判定基準方式では評点が加点され、また、公開抽選を実施しようとするときは当選率を2倍とするなど、関係法令に基づき適切に行ってきました。</p> <p>ポイント方式</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>空戸数</td> <td>申込者</td> <td>入居世帯</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>世帯</td> <td>（子育て、障害）</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>20</td> <td>175</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>45</td> <td>176</td> <td>15</td> </tr> </table> <p>公開抽選方式</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>空戸数</td> <td>申込者</td> <td>入居世帯</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>世帯</td> <td>（子育て、障害）</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>28</td> <td>480</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>42</td> <td>561</td> <td>15</td> </tr> </table>		空戸数	申込者	入居世帯			世帯	（子育て、障害）	平成23年度	20	175	5	平成24年度	45	176	15		空戸数	申込者	入居世帯			世帯	（子育て、障害）	平成23年度	28	480	7	平成24年度	42	561	15	<p><住宅まちづくり課></p> <p>市営住宅の建替や新築の際には、バリアフリー化やシックハウスについて関係法令に基づき実施しておりますが、全ての市営住宅においてバリアフリー化が済んでいるわけではありません。</p> <p>また、就学前の子どもや障害児などがある世帯の市営住宅への入居にあたっては、関係法令に基づき適切に行っています。</p>	<p><住宅まちづくり課></p> <p>本市の住宅施策を進めていくに当たり、引き続き住戸内外のバリアフリー化を推進する必要があります。</p> <p>また、就学前の子どもや障害児などがある世帯の生活環境の充実を図るため、市営住宅の入居にあたっては、これまでどおり行ってまいります。</p>	市営住宅管理運営事業	住宅まちづくり課
	空戸数	申込者	入居世帯																																			
		世帯	（子育て、障害）																																			
平成23年度	20	175	5																																			
平成24年度	45	176	15																																			
	空戸数	申込者	入居世帯																																			
		世帯	（子育て、障害）																																			
平成23年度	28	480	7																																			
平成24年度	42	561	15																																			
<p>住宅関連情報を容易に収集できるようにするため、専門機関や住宅関連団体等との協力体制の確立を図るとともに、住宅相談窓口を設置するほか、各種広報媒体を活用し、住宅関連の情報提供の充実を図ります。</p>		<p><住宅まちづくり課></p> <p>住宅関連情報を容易に収集できるようにするため、専門機関や住宅関連団体等との協力体制の確立を図るとともに、住宅相談窓口を設置するほか、各種広報媒体を活用し、住宅関連の情報提供を行っています。</p> <p>【住み替え支援に関する相談件数】</p> <p>平成23年度 3件 平成24年度 16件（うち10件は特設窓口分）</p>	<p><住宅まちづくり課></p> <p>住み替え支援に係る情報については、随時、市HP等により情報提供を行っています。が、これによる住み替えは進んでいません。</p>	<p><住宅まちづくり課></p> <p>市民の住生活に直接的に関係しており、相談者もいることから、市民が住宅関連情報を容易に収集できるよう、引き続き住宅相談窓口の設置や住宅関連の情報提供を行っていく必要があります。</p>	住宅関連計画推進事業	住宅まちづくり課																																

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

2-6-1 (P94)	屋根雪処理の負担が少ない無落雪屋根方式などを採用した克雪住宅や、既存建物の耐震診断及び耐震改修の普及・促進などを通じ、雪や災害に強い住まいづくりを推進します。	<道路維持課> 既存の屋根を無落雪に改良する場合や、屋根に融雪施設を設置する場合の資金を金融機関から借り入れる際に、市が利子を全部又は一部、助成して支援しています。 (通年で受付しています。) 平成23年度 貸付4件、貸付金額6,580,000円、利子補給額689,947円 平成24年度 貸付15件、貸付金額18,160,000円、利子補給額438,285円	<道路維持課> 豪雪が続き当該助成制度の利用者が増加している状況にあります。	<道路維持課> 屋根雪処理の負担が少ない無落雪屋根方式などを採用した克雪住宅等により、雪に強い住まいづくりを推進するため、引き続き屋根雪処理施設の設置を支援する必要があります。	屋根雪処理施設設置支援事業	道路維持課
<<公園・緑地の整備・管理>>	公園施設の老朽化に対する安全対策の強化を図るため、新たに策定する「(仮称)公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改築・更新を進めるとともに、市民団体や地元町会などと連携を図りながら、公園施設の適正な管理を推進します。	<公園河川課> 「青森市公園施設長寿命化計画」を策定し、計画に基づき公園施設等の更新・修繕を行いました。 平成23年度 公衆トイレの改築・更新 2件 平成24年度 遊具等公園施設の更新・修繕 50件	<公園河川課> 「青森市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化や雪害などに伴う公園施設の更新・修繕を進めています。	<公園河川課> 公園施設等の更新・修繕について、これまでどおり計画的に対応してまいります。	公園施設管理事業	公園河川課
2-6-1 (P94)	公園・緑地の空白地域について、市民ニーズを踏まえながら、誰もが安全で快適に利用できる公園・緑地の充実を図ります。	<公園河川課> 社会資本総合整備計画に基づき、緑化重点地区を中心に公園整備を行っています。 平成23年度 石江東公園整備完了 平成24年度 石江南公園整備完了	<公園河川課> 社会資本総合整備計画に基づき、重点地区を中心に公園整備を行っています。	<公園河川課> 公園や緑地の整備について、これまでどおり計画的に行ってまいります。	-	公園河川課
<<河川等水辺空間の活用>>	親水性のある河川整備・活用の推進を図り、また河川愛護団体などの活動を支援することにより、市民が地域の身近な河川などの自然環境にふれあう機会を提供します。	<公園河川課> 森と湖に親しむ集い事業として、平成23年度は青森市立浜田小学校、平成24年度は青森市立堤小学校の児童を対象に、ダム施設等の体験学習の機会を提供しました。 河川愛護団体行事参加事業では、新城川、天田内川、浪岡川などで清掃草刈活動が行われ、清掃ボランティアとして公園河川課職員が参加しました。	<公園河川課> 森と湖に親しむ集い事業では、毎年市内の小学校1校を対象に、川や森林の役割を学ぶためのダム施設等の体験学習を開催しています。 また、河川愛護団体行事参加事業では、県事業の水辺サポーター認定団体の活動への支援を検討しています。	<公園河川課> 引き続き、森と湖に親しむ事業を通じて、自然環境に触れ合う機会の提供を行ってまいります。 河川愛護団体行事参加事業について、県事業の水辺サポーター認定団体への支援を検討する必要があります。	森と湖に親しむ集い事業 河川愛護団体行事参加事業	公園河川課
<<緑化の推進>>	子どもが生き生きと成長し、豊かで潤いのある暮らしができるよう、市民の緑化意識の啓発や、地域住民の自主的な緑化活動を支援するとともに、地域と行政の連携による緑化活動の推進を図ります。	<公園河川課> パートナーシップ花いっぱい事業として、地域花いっぱいまちづくり事業では平成23年度は92団体、平成24年度は84団体に花苗等を支給し緑化活動を支援しました。また、緑と花の市開催事業、花だんの写真展開催事業、青森市緑と花のまちづくり推進市民協議会事業を通して緑化意識の啓発を図りました。	<公園河川課> 花いっぱいまちづくり事業について、毎年参加団体数は80~90程度となっており、当初の目標を下回る状況です。 また、毎年、写真展や講習会等様々な活動を通じて、市民の緑化意識の啓発に取り組んでいます。	<公園河川課> 地域花いっぱいまちづくり事業について、緑化活動の支援と事業参加団体数の増加を図っていく必要があります。 また、パートナーシップ花いっぱい事業全体として、引き続き、緑化意識の啓発を行っていく必要があります。	パートナーシップ花いっぱい事業	公園河川課
<<ちびっこ広場、児童遊園の整備・管理>>	子どもが屋外で安全に楽しく遊ぶことができる環境づくりをするために、子どもの健康を増進し、自主性、社会性、創造性を高め、情操を豊かにすることなどを目的とした「ちびっこ広場」や「児童遊園」の維持管理に努めます。	<健康福祉政策課> 児童遊園37施設、ちびっこ広場62施設の維持管理を行っています。(平成25年7月1日現在)	<健康福祉政策課> 老朽化や雪害などによる、遊具等の施設の破損箇所がまだ多く残っています。	<健康福祉政策課> 破損した遊具等の施設について、優先度の高いものから順次対応することが求められています。	児童遊園維持管理事業 ちびっこ広場維持管理事業	健康福祉政策課

主な課題
<ul style="list-style-type: none"> 本市の住宅施策を進めていくにあたり、引き続きバリアフリー化を推進する必要があります。 児童遊園やちびっこ広場の破損した遊具等の施設について、優先度の高いものから順次対応することが求められています。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 2 章	大人が安心して子育てできる環境づくり（子育て支援）
第 6 節	子育てを支援する生活環境の充実
第 2 項	安心して外出できる環境の整備

目標とする指標		計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課
		年度	値	単位								
2-6-2 (P97)	市所有施設のバリアフリー化達成度 「青森市所有施設バリアフリー整備方針」において整備対象として いる項目の整備状況	H22	58.0	%	58.0	48.2	48.2	49.0	49.0	48.6	101%	健康福祉政策課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について × 今後の見通しについて				
<p><<公共施設等のバリアフリー化の推進>></p> <p>2-6-2 (P97)</p> <p>公共施設等のバリアフリー化については、引き続き推進していくとともに、敷地や構造上の制約等によりバリアフリー化の整備が困難な場合は、呼び出し装置を利用した対応等も視野に入れた代替整備を検討し、利用者等の声を取り入れ、安全性や利便性、快適性に配慮した施設整備に努めます。</p>		<p><健康福祉政策課> 市所有施設（既存建築物）のバリアフリー整備については、施設所管部局が施設の利用度や老朽度等を総合的に分析し、整備の優先度や整備時期を判断し進めています。 【整備実績】 平成23年度 6項目（第2庁舎（誘導床材）、青森産業会館（障害者用駐車場）、馬屋尻児童遊園公衆トイレ、滝内児童遊園公衆トイレ、戸山中央公園公衆トイレ、戸山西公園公衆トイレ） 平成24年度 整備実績なし</p>	<p><健康福祉政策課> 市所有施設（既存建築物）のバリアフリー化達成度については、目標値を達成できる見込みです。</p>	<p><健康福祉政策課> 整備が必要な項目について、引き続き、施設の利用度や老朽度等を総合的に分析し、一部改修や修繕等に合わせ整備するなど計画的にバリアフリー化を進めていく必要があります。</p>	市所有施設バリアフリー推進事業	健康福祉政策課
<p>2-6-2 (P97)</p> <p>利用しやすい多目的トイレなど、子ども連れのかたなどに配慮した設備整備を促進するとともに、施設整備に対する融資制度等の情報提供を推進します。</p>	×	未実施	-	-	-	-
<p>2-6-2 (P97)</p> <p>妊産婦にやさしい地域環境や職場環境の実現、受動喫煙の防止、各種交通機関における優先的な席の確保など、妊産婦に対する周囲の気遣いを促すことを目的とした「マタニティマーク」の普及啓発に努めます。</p>		<p><健康づくり推進課> 母子健康手帳交付時に、マタニティチェーンホルダーを同時に交付し、外出時にはバック等につけて活用することをアドバイスしています。 【母子健康手帳交付数】 平成23年度 2,174冊 平成24年度 2,119冊</p>	<p><健康づくり推進課> 妊産婦にやさしい環境が十分に整っているとは言えない状況です。</p>	<p><健康づくり推進課> 妊産婦に対する周囲の気遣いを促すことを目的とした事業の継続が求められています。</p>	母子健康手帳交付事業	健康づくり推進課

主な課題
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、施設の利用度や老朽度等を総合的に分析し、整備の優先度や整備時期を判断し、バリアフリー化を進める必要があります。 妊産婦に対する周囲の気遣いを促すことを目的とした事業の継続が求められています。

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

第 3 章	子どもに関する情報・相談機能の充実と計画の推進体制
第 - 節	-
第 - 項	-

目標とする指標	計画策定時			H22	H23	H24	H25 (見込値)	H26 (見込値)	H26 (目標値)	達成見込率	担当課	
	年度	値	単位									
3 (P100)	市ホームページの子どもに関する情報へのアクセス件数 市ホームページのうち、子どもに関する情報ページへのアクセス件数(携帯サイト分含む)	H22	678,873	件	678,873	595,069	586,912	669,956	753,000	753,000	100%	子どもしあわせ課
3 (P100)	子育てに関する家庭訪問・相談件数 子育てに不安のある家庭への訪問支援及び子ども支援センターへの相談件数	H21	434	件	884	1,422	1,541	1,481	1,481	892	166%	子どもしあわせ課

施策の内容	活動実績		現 状	課 題	関連事業	担当課
	活動有無	活動実績について × 今後の見通しについて				
3 (P100) <<市民視点に立ったわかりやすい情報の提供>> 子どもや子育てに関する情報については、多様な媒体(携帯電話やインターネットをはじめとするICT、公共施設等の掲示板、広報紙、ラジオ、テレビ、新聞など)を活用しながら、市民が知りたい情報と、お知らせすべき行政情報のバランスある情報発信を行います。		<子どもしあわせ課> 広報誌などを活用しながら、子どもや子育てに関する情報について情報発信を行ってきました。 【広報広聴課】 担当課が情報発信しやすいよう、各種情報媒体の管理運営を行っています。	<子どもしあわせ課> 子どもや子育てに関する情報へのアクセス件数は、目標値に達成する見込みとなりました。	<子どもしあわせ課> 引き続き、多様な媒体を活用しながら、市民が知りたい情報と、お知らせすべき行政情報の発信を行う必要があります。	-	子どもしあわせ課 広報広聴課
3 (P100) 子どもしあわせ課においては、庁内外における子どもや子育てに関する情報を一元的に管理するとともに、その発信内容も含めた活用方法等について検討します。		<子どもしあわせ課> 子育てに関し様々な情報を掲載した情報誌「レッツげんき！」を年1回発行しています。	<子どもしあわせ課> 子どもしあわせ課において、子育てに関する情報については、情報誌「レッツげんき」で地区毎の保育所・幼稚園・民間託児施設のほか医療機関などの情報を管理し、一定の取り組みは行っているものの、子どもに関する情報については、一元化はできていません。	<子どもしあわせ課> 子どもや子育てに関する効果的な情報発信について検討する必要があります。	-	子どもしあわせ課
3 (P100) <<子ども・子育てに関する拠点機能の整備・充実>> 子ども支援センターや地域子育て支援センターにおいては、子どもや子育てに関する拠点機能として、相談体制や情報提供の一層の充実を図ります。		<子どもしあわせ課> 子ども支援センターや地域子育て支援センターにおいて、電話や来所にて、子育てに関する相談を受けています。 【子ども支援センター相談件数】 平成23年度 332件 平成24年度 517件 【地域子育て支援センター(6箇所)】 平成23年度 4,015件 平成24年度 4,111件 子育てに関し様々な情報を掲載した情報誌「レッツげんき！」や遊びを紹介した「ピたっち！レシピ」、子育てに関する講座等を紹介する「ぼっけ！」による情報提供に取り組んできました。 ・「レッツげんき！」年1回 ・「ピたっち！レシピ」月1回 ・「ぼっけ！」年4回 ・「父親手帳」年1回 平成23年度2,152冊 平成24年度2,059冊	<子どもしあわせ課> 子ども支援センター、6箇所の地域子育て支援センター、87箇所の認可保育所で、地域で相談及び情報提供できる体制ができています。	<子どもしあわせ課> 引き続き、子ども支援センターや地域子育て支援センターを活用しながら、相談体制や情報提供の充実を図る必要があります。	子ども支援センター活動事業 地域子育て支援センター事業	子どもしあわせ課

青森市子ども総合計画後期計画フォローアップ表

<p>3 (P100)</p>	<p><<子ども・若者支援地域協議会の立ち上げに向けた取組みの推進>> 国の「子ども・若者ビジョン」に基づく子ども・若者の育成支援に取り組むため、関係機関とのネットワークとなる「子ども・若者支援地域協議会」を立ち上げ、その取組みについて検討します。</p>	<p><障害者支援課> 子ども・若者育成支援推進法に基づき、日常生活や社会生活を行う上で困難を有する子ども、若者を支援するため、「青森市子ども・若者支援地域協議会」を平成25年1月22日に設置し、第1回代表者会議を平成25年2月5日に開催しました。</p>	<p><障害者支援課> 青森市子ども・若者支援地域協議会において、地域における子ども・若者支援のネットワークづくりの必要性について認識の共有を図りました。</p>	<p><障害者支援課> 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援を効果的かつ円滑に実施するため、「青森市子ども・若者支援地域協議会」を継続的に開催し、教育、福祉、保健、雇用等の関係機関との連携により、総合的な支援を行う必要があります。</p>	<p>子ども・若者育成支援事業</p>	<p>障害者支援課</p>
<p>3 (P100)</p>	<p><<計画の推進体制>> 本計画の実効性を確保するため、児童福祉に関する有識者で構成される「青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会」と連携しながら本計画の推進にあたり、少なくとも年1回、本計画の進捗状況を市民に公表するほか、市民ニーズや社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて計画内容の見直しを行います。</p>	<p><子どもしあわせ課> 今回、本計画のフォローアップをし、目標とする指標の達成状況や施策に関連する事業の活動実績、現状及び課題を整理したところです。</p>	<p><子どもしあわせ課> 本計画を推進していくための課題が明確になりました。</p>	<p><子どもしあわせ課> 計画期間内の目標を達成するよう、様々な課題の解決に努める必要があります。</p>	<p>青森市子ども総合計画進行管理事務 児童福祉専門分科会運営事業</p>	<p>子どもしあわせ課</p>

<p>主な課題</p>
<p>・引き続き、多様な媒体を活用しながら、市民が知りたい情報と、お知らせすべき行政情報の発信を行う必要があります。 ・子ども支援センターや地域子育て支援センターを活用しながら、相談体制や情報提供の充実を図る必要があります。</p>